# 半期報告書

事業年度 自 平成17年4月1日 (第68期) 至 平成17年9月30日

## 三菱UFJ信託銀行株式会社

(旧会社名 UFJ信託銀行株式会社)

本文書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、PDFファイルとして作成したものであります。

EDINETによる提出書類は一部の例外を除きHTMLファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをHTMLファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本文書はその変換直前のワードプロセッサファイルを元に作成されたものであります。

## 目次

		頁
表紙		
第一部	R 企業情報 ······	1
第1	企業の概況	1
	1 主要な経営指標等の推移	1
	2 事業の内容	3
	3 関係会社の状況	3
	4 従業員の状況	3
第2	事業の状況	4
	1 業績等の概要	4
	2 生産、受注及び販売の状況	26
	3 対処すべき課題	26
	4 経営上の重要な契約等	26
	5 研究開発活動	27
第3	設備の状況	28
	1 主要な設備の状況	28
	2 設備の新設、除却等の計画	28
第4	提出会社の状況	29
	1 株式等の状況	29
	(1) 株式の総数等	29
	(2) 新株予約権等の状況	32
	(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	32
	(4) 大株主の状況	32
	(5) 議決権の状況	33
	2 株価の推移	34
	3 役員の状況	35
第5	経理の状況	36
	1 連結財務諸表等	37
	(1) 連結財務諸表	37
	① 連結貸借対照表	37
	② 連結損益計算書	39
	③ 連結剰余金計算書	41
	④ 連結キャッシュ・フロー計算書	42
	⑤ 連結附属明細表	94
	(2) その他	94
	2 財務諸表等	95
	(1) 財務諸表	95
	① 貸借対照表	95
	② 損益計算書	98
	③ 附属明細表	127
	(2) 主な資産及び負債の内容	130
	(3) その他	131
第6	提出会社の参考情報	133
第二部	『 提出会社の保証会社等の情報 ······	134

## 【表紙】

【提出日】 平成17年12月26日

【事業年度】 第68期(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 三菱UFJ信託銀行株式会社

(旧会社名 ユーエフジェイ信託銀行株式会社)

(旧商号: UF J 信託銀行株式会社)

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation

(旧英訳名 UFJ Trust Bank Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役社長 上原 治也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

【電話番号】 03 (3212) 1211 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部総務グループ グループマネージャー 浅野 博保

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【電話番号】 03 (3212) 1211 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部総務グループ グループマネージャー 浅野 博保

【縦覧に供する場所】 証券取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令

の規定による縦覧に供する主要な支店はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近2中間連結会計期間及び最近3連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度 中間連結会計期間	平成16年度 中間連結会計期間	平成17年度	平成15年度	平成16年度
		(自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	102, 566	105, 660	100, 050	242, 905	209, 103
うち連結信託報酬	百万円	20, 688	25, 458	23, 946	49, 691	51, 381
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	20, 205	△79, 288	28, 427	36, 357	68
連結中間純利益 (△は連結中間純損失)	百万円	28, 837	△124, 045	-	_	_
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	I	I	12, 356	37, 470	△60, 053
連結純資産額	百万円	335, 825	260, 851	377, 013	375, 240	346, 314
連結総資産額	百万円	6, 121, 173	6, 036, 932	5, 327, 582	6, 268, 112	5, 323, 745
1株当たり純資産額	円	107. 69	48.75	145. 19	141. 94	118.82
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純損 失)	円	24. 09	△101.05	_	_	_
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損 失)	円	-	-	10.03	29. 21	△48. 92
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	13. 65	_	-	_	_
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	_	_	5. 84	17. 73	_
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10. 59	8. 82	13. 69	12. 34	11. 93
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	146, 168	240, 874	△268, 680	27, 207	△107, 987
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△137, 427	△75, 539	179, 922	△141, 412	57, 879
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	18, 000	△2, 305	△18, 900	30,000	△2, 305
現金及び現金同等物の中間 期末残高	百万円	451, 951	504, 035		_	_
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	_	_	180, 935	341, 005	288, 592
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3, 575 [808]	3, 330 [817]	3, 204 [900]	3, 321 [814]	3, 196 [841]
信託財産額	百万円	33, 837, 059	37, 063, 880	33, 775, 303	36, 184, 823	36, 133, 931

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
  - 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、平成16年度及び平成16年度中間連結会計期間は純損失が計上されているため、記載しておりません。
  - 3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
  - 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国内基準を採用しております。
  - 5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む)を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

## (2) 当社の最近2中間会計期間及び最近3事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第66期中	第67期中	第68期	第66期	第67期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	90, 041	98, 308	93, 627	210, 892	192, 892
うち信託報酬	百万円	20, 688	25, 458	23, 946	49, 691	51, 381
経常利益 (△は経常損失)	百万円	19, 140	△80, 529	26, 124	31, 614	△24, 144
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	27, 768	△122, 989	_	-	-
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	_	-	20, 944	33, 148	△73, 494
資本金	百万円	280, 536	280, 536	280, 536	280, 536	280, 536
発行済株式総数	千株	普通株式 1,210,411 第一回優先株式 5,476 第二回優先株式200,000	普通株式 1,227,465 第一回優先株式 1,008 第二回優先株式200,000	普通株式 1,231,308 第一回優先株式 1 第二回優先株式200,000	普通株式 1,227,465 第一回優先株式 1,008 第二回優先株式200,000	普通株式 1,231,281 第一回優先株式 8 第二回優先株式200,000
純資産額	百万円	348, 455	264, 928	373, 189	383, 209	336, 311
総資産額	百万円	6, 007, 195	5, 884, 521	5, 422, 472	6, 097, 839	5, 156, 030
預金残高	百万円	3, 242, 495	3, 012, 102	2, 716, 297	3, 112, 073	2, 754, 141
貸出金残高	百万円	3, 083, 382	2, 942, 922	2, 861, 164	3, 274, 497	2, 456, 773
有価証券残高	百万円	1, 961, 010	2, 083, 893	1, 968, 636	1, 975, 235	1, 961, 203
1株当たり中間配当額	円	普通株式 — 第一回優先株式 — 第二回優先株式 —	普通株式 — 第一回優先株式 — 第二回優先株式 —	_	-	-
1株当たり配当額	円	_	-	_	普通株式 - 第一回優先株式 5.30 第二回優先株式 11.50	普通株式 — 第一回優先株式 — 第二回優先株式 —
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10. 96	9. 25	13. 52	12. 82	12. 21
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2, 564 [28]	2, 337 [21]	2, 263 [15]	2, 342 [24]	2, 268 [20]
信託財産額 (含 職務分担型共同受託 財産)	百万円	23, 601, 366 (33, 837, 059)	26, 343, 470 (37, 063, 880)	23, 535, 183 (33, 775, 303)	25, 141, 034 (36, 184, 823)	25, 514, 790 (36, 133, 931)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同受託 財産)	百万円	901, 496 (901, 496)	691, 760 (691, 760)	111, 636 (111, 636)	813, 690 (813, 690)	634, 442 (634, 442)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同受託 財産)	百万円	2, 968, 591 (12, 256, 870)	3, 629, 542 (13, 104, 537)	3, 990, 613 (12, 781, 095)	3, 370, 580 (13, 040, 481)	3, 885, 173 (13, 296, 589)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
  - 2. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高は、( )内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」という)を含んだ金額を記載しております。

## 2【事業の内容】

当連結会計年度において、当社グループ(当社、子会社および関連会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

尚、当連結会計年度において、日本シェアホルダーサービス株式会社が新たに当社の関連会社となっております。

## 3 【関係会社の状況】

当連結会計年度において、新たに当社の関係会社となった会社は次のとおりであります。

	住所資本		主要な事業の内容	議決権の		当社	との関係	内容		
名称		資本金		所有割合	役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携	摘要
		百万円		%	人					
(持分法適用関連会 社)										
日本シェアホルダー サービス株式会社	東京都千代田区	100	株主判明調査 等の相談業務	50 (-) [-]	3 (1)		預金 取引	_		

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
  - 2. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( ) 内は、当社の役員(内書き)であります。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年9月30日現在

	信託銀行業	その他事業	合計
従業員数(人)	3, 026	178	3, 204
	[900]	[-]	[900]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,261人を含んでおりません。
  - 2. 従業員数には、執行役員を含んでおりません。
  - 3. 臨時従業員数は、[ ] 内に当連結会計年度の平均人員を外書きで記載しております。
- (2) 当社の従業員数

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	2, 263 [15]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員370人を含んでおりません。
  - 2. 従業員数には、執行役員17人(うち取締役兼務者4人)を含んでおりません。
  - 3. 臨時従業員数は、[ ] 内に当事業年度の平均人員を外書きで記載しております。
  - 4. 当社の従業員組合は、UF J信託銀行職員組合と称し、組合員数は2,005人であります。 なお、労使間について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

(金融経済環境)

当連結会計年度の金融経済環境を顧みますと、海外経済は、米国経済が原油価格の高騰やハリケーン襲来などにも関わらず底堅く推移したほか、中国経済も投資・輸出を中心に高成長を続けるなど、総じて堅調に推移しました。一方、わが国景気も踊り場を脱しつつあります。設備投資の増勢や、雇用・所得環境の回復を背景とした個人消費の堅調が続くなか、世界的な在庫調整の進展に伴い輸出がようやく持ち直しに転じました。この間、消費者物価の下落幅は急速に縮小しました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、ユーロ圏で2%に据え置かれましたが、米国では2.75%から3.75%にまで引き上げられました。この間、わが国では、日銀がいわゆる量的緩和を続け、短期市場金利はほぼゼロパーセントで推移しております。一方、長期市場金利は当初こそ弱含みましたが、その後はデフレ脱却、量的緩和解除を織り込む動きが強まり、水準を切り上げました。円の対ドル相場は、米国の断続的な利上げを視野に入れて円安ドル高が進みました。

#### (経営方針)

UFJグループは、「社会の信頼に応え、お客さまとともに成長する、革新的な金融グループでありたい」との経営ビジョンを掲げ、お客さまに最適で価値あるサービスを提供し、株主価値を高めていくことを経営の基本方針としております。

このようなグループの方針のもと、当社は、財務健全性の確保ならびにコーポレートガバナンス・内部管理の 適切な運営を図りつつ、お客さまの多様なニーズにお応えする新商品・新サービスの提供やグループ協働による シナジー効果の追及を各業務分野で積極展開することにより、事業収益力の強化に注力してまいりました。

また、当社は、本年4月に三菱信託銀行株式会社と合併契約書を締結し、本年6月には株主総会での承認、および本年9月には関係当局からの許認可を得ましたことで、本年10月1日付で、三菱UFJ信託銀行株式会社 (以下、新信託銀行という。)を発足しました。

なお、当社の親会社である株式会社UFJホールディングスと、三菱信託銀行株式会社の親会社である株式会社三菱東京フィナンシャル・グループが合併し、本年10月1日付で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを持株会社とするMUFGグループが発足しております。

当社は、新信託銀行グループの経営理念として、MUFGグループの「グループ経営理念」を採択するとともに、本年8月、新信託銀行において全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観(姿勢)を表すものとして「経営ビジョン」を制定しました。

[新信託銀行グループの経営理念 (MUFGグループの「グループ経営理念」)]

- 1. お客さまの信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
- 2. 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取組み、 革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
- 3. 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、 広く社会からの信頼と信用を得る。
- 4. たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、 適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
- 5. 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、 持続可能な社会の実現に貢献する。
- 6. グループ社員が専門性を更に高め、 その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

[新信託銀行の「経営ビジョン」] 信託業務の新たな発展に貢献し、 信託銀行として最高のサービスを提供する。

新信託銀行グループを含むMUFGグループでは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」として、お客さまに最高水準の商品・サービスをご提供していきたいと考えております。

また、新信託銀行グループは、「平成20年度までに、グローバルな金融機関の時価総額で、トップ5入りする」ことを目指すMUFGグループの中核として、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスをお客さまに提供していく所存であります。

#### (業績)

以上のような環境のもと、当連結会計年度の連結の業績は以下のとおりとなりました。

総資産については、平成17年3月末比ほぼ横這いの5兆3,275億円となりました。このうち、貸出金は4,063億円増加して2兆8,402億円に、一方、有価証券は1,421億円減少して1兆8,573億円となりました。また、負債については、17年3月末比268億円減少して4兆9,504億円となりました。

資本については、後段に記載のとおり当期純利益が123億円となったこと、保有株式の時価上昇に伴うその他有価証券評価差額金が194億円増加したことから、17年3月末比306億円増加して3,770億円となりました。

また、信託財産総額(日本マスタートラスト信託銀行株式会社との共同受託財産を含む)は、有価証券の信託、 投資信託の減少を主因に17年3月末比2兆3,586億円減少して33兆7,753億円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、17年3月末比1.76%増加して13.69%となりました。連結自己資本については、基本的項目は増加しましたが、劣後調達の期前償還に伴い補完的項目が減少したことを主因に、17年3月末比56億円減少して3,583億円となりました。一方、リスクアセットは、貸出金及び有価証券(リスクアセット・ベース)の減少を主因に4,346億円減少して2兆6,162億円となりました。

連結経常利益は、与信関連費用の大幅な減少を主因に前中間連結会計期間比1,077億円改善して284億円の利益となりました。なお、業務毎の収支につきましては、信託報酬・資金運用収支は減益となりましたが、不動産業務等が好調であったことから、役務取引等収支は大幅な増収となりました。

特別利益は、貸倒引当金が戻入となったことを主因に294億円となりました。特別損失は、固定資産の減損会計の適用に伴う減損損失213億円、三菱信託銀行との統合に係る準備費用61億円を計上した結果、284億円となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は293億円となりました。

これに法人税等調整額152億円等を勘案した結果、当期純利益は123億円となりました。

当社の営業拠点は17年9月末で本支店33ヵ店、出張所10ヵ所となりました。また、連結子会社は12社、持分法 適用会社は5社となりました。

#### (キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローについては、営業活動では貸出金の増加を主因に、前中間連結会計期間比5,095億円減少して2,686億円の支出となりました。

投資活動では、有価証券の売却・償還を主因に1,799億円の収入、財務活動では劣後調達の減少を主因に189億円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は、当連結会計年度中1,076億円減少し、17年9月末残高は1,809億円となりました。

## (1)国内·国際業務部門別収支

当連結会計年度の信託報酬につきましては、前中間連結会計期間比15億円減少して239億円となりました。 資金運用収支につきましては、前中間連結会計期間比18億円減少して146億円となりました。

役務取引等収支につきましては、信託関連業務での増収等により、56億円増加して342億円となりました。 特定取引収支につきましては、2億円減少して2億円となりました。

その他業務収支につきましては、4億円増加して36億円となりました。

種類     期別     金額(百万円)     金額(百万円)     金額(百万円)       信託報酬     前中間連結会計期間     25,416     42     -       当連結会計年度     23,946     -     -       前中間連結会計期間     16,280     147     -       当連結会計年度     14,311     316     -       前中間連結会計期間     24,641     434     1       当連結会計年度     20,208     604     17       前中間連結会計期間     8,360     287     1       当連結会計年度     5,896     288     17       役務取引等収支     前中間連結会計期間     28,632     △12     -       当連結会計年度     34,487     △262     -	額(百万円) 25, 458 23, 946 16, 427
信託報酬 当連結会計年度 23,946	23, 946
当連結会計年度     23,946     -     -       前中間連結会計期間     16,280     147     -       当連結会計年度     14,311     316     -       うち資金運用収益     前中間連結会計期間     24,641     434     1       当連結会計年度     20,208     604     17       うち資金調達費用     前中間連結会計期間     8,360     287     1       当連結会計年度     5,896     288     17       役務取引等収支     前中間連結会計期間     28,632     △12     -	•
資金運用収支当連結会計年度14,311316一うち資金運用収益前中間連結会計期間24,6414341当連結会計年度20,20860417うち資金調達費用前中間連結会計期間8,3602871当連結会計年度5,89628817役務取引等収支前中間連結会計期間28,632△12—	16, 427
当連結会計年度     14,311     316     -       前中間連結会計期間     24,641     434     1       当連結会計年度     20,208     604     17       うち資金調達費用     前中間連結会計期間     8,360     287     1       当連結会計年度     5,896     288     17       役務取引等収支     前中間連結会計期間     28,632     △12     -	
うち資金運用収益     当連結会計年度     20,208     604     17       うち資金調達費用     前中間連結会計期間     8,360     287     1       当連結会計年度     5,896     288     17       役務取引等収支     前中間連結会計期間     28,632     △12     —	14, 627
当連結会計年度     20,208     604     17       前中間連結会計期間     8,360     287     1       当連結会計年度     5,896     288     17       役務取引等収支     前中間連結会計期間     28,632     △12     —	25, 074
うち資金調達費用 当連結会計年度 5,896 288 17 000 前中間連結会計期間 28,632 △12 一	20, 795
当連結会計年度     5,896     288     17       前中間連結会計期間     28,632     △12     —       役務取引等収支	8, 647
役務取引等収支	6, 167
	28, 619
	34, 225
前中間連結会計期間 33,487 509 -	33, 997
うち役務取引等収益 当連結会計年度 38,286 471 —	38, 758
前中間連結会計期間	5, 377
りら仅榜取引等賃用     当連結会計年度     3,799     733     -	4, 533
前中間連結会計期間         157         349         -           特定取引収支         -         -         -	506
当連結会計年度 25 244 -	270
前中間連結会計期間 157 349 -	506
うち特定取引収益 当連結会計年度 25 244 -	270
うち特定取引費用 ー ー ー ー	_
当連結会計年度 ー ー ー	_
での他業務収支     前中間連結会計期間     3,031     179     -	3, 210
当連結会計年度 3,489 126 -	3, 615
うちその他業務収益 前中間連結会計期間 8,130 9 —	8, 140
当連結会計年度 5,049 225 -	5, 275
うちその他業務費用 前中間連結会計期間 5,099 △169 -	0,210
当連結会計年度 1,560 99 -	4, 930

- (注) 1. 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社における取引に係るものであります。 「国際業務」とは、当社の外貨建取引及び海外連結子会社における取引に係るものであります。
  - 2. 「相殺消去額」は、部門間の取引に係る相殺消去額を記載しております。

#### (2)国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

当連結会計年度中の国内業務部門の資金運用勘定につきましては、平均残高は前中間連結会計期間比7,585億円減少して4兆6,263億円に、利回りは0.03%低下して0.87%になりました。また、資金調達勘定平均残高は7,887億円減少して4兆7,549億円に、利回りは0.05%低下して0.24%となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は120億円減少して488億円に、利回りは0.81%上昇して2.46%になりました。また、資金調達勘定の平均残高は105億円減少して482億円に、利回りは0.22%上昇して1.19%となりました。

国内・国際業務部門の合計では、両部門の資金貸借取引を相殺した結果、資金運用勘定につきましては、 平均残高4兆6,499億円、利回り0.89%に、資金調達勘定につきましては、平均残高4兆7,779億円、利回り0.25%となりました。

#### ① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
生物	<del>列</del> 加	金額 (百万円)	金額(百万円)	(%)
次人演用掛字	前中間連結会計期間	5, 384, 833	24, 573	0. 91
資金運用勘定	当連結会計年度	4, 626, 314	20, 208	0.87
うち貸出金	前中間連結会計期間	2, 784, 166	16, 770	1. 20
7 り頁出金	当連結会計年度	2, 555, 307	12, 873	1.00
うち有価証券	前中間連結会計期間	2, 081, 314	7, 223	0. 69
7 5月1世武芬	当連結会計年度	1, 828, 981	6, 804	0.74
うちコールローン及び買	前中間連結会計期間	426, 491	2	0.00
入手形	当連結会計年度	149, 071	0	0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	_	_	_
7 り貝児光側と	当連結会計年度	_	_	_
うち債券貸借取引支払保	前中間連結会計期間	_	_	
証金	当連結会計年度	_	_	_
さ ナ 双	前中間連結会計期間	7, 669	0	0.00
うち預け金	当連結会計年度	23, 335	2	0.02
<i>┣</i> ∧ 3□ 土地 ♪	前中間連結会計期間	5, 543, 721	8, 362	0.30
資金調達勘定	当連結会計年度	4, 754, 968	5, 896	0. 24
うち預金	前中間連結会計期間	2, 979, 512	2, 633	0. 17
) り頃金	当連結会計年度	2, 700, 077	1, 759	0. 13
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	500, 580	67	0.02
プロ議例生頂金	当連結会計年度	552, 352	84	0.03
うちコールマネー及び売	前中間連結会計期間	140, 979	4	0.00
渡手形	当連結会計年度	31,885	1	0.00
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	21	0	0.00
プロが光元朝足	当連結会計年度		_	_
うち債券貸借取引受入担	前中間連結会計期間	66, 561	1	0.00
保金	当連結会計年度	89, 273	2	0.00
うちコマーシャル・ペー	前中間連結会計期間		_	
パー	当連結会計年度		_	
うち借用金	前中間連結会計期間	90, 171	1, 134	2.50
ノり旧用金	当連結会計年度	49, 382	772	3. 12

- (注) 1. 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社における取引に係るものであります。
  - 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、 半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
  - 3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間208,071百万円、当連結会計年度152,093 百万円)を控除して表示しております。

## ② 国際業務部門

14 ME	##g mu	平均残高	利息	利回り	
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)	
/27 A YE III #L c+>	前中間連結会計期間	60, 880	502	1. 64	
資金運用勘定	当連結会計年度	48, 880	604	2. 46	
5 + <i>1</i> + 111   A	前中間連結会計期間	26, 624	386	2.89	
うち貸出金	当連結会計年度	11, 495	297	5. 16	
5.4.去加雪米	前中間連結会計期間	20, 244	59	0.59	
うち有価証券	当連結会計年度	28, 151	172	1.21	
うちコールローン及び買	前中間連結会計期間	5, 379	28	1.04	
入手形	当連結会計年度	4, 463	68	3. 05	
ふ ナ 豊和 仕掛字	前中間連結会計期間	_	_	_	
うち買現先勘定	当連結会計年度	_	_	_	
うち債券貸借取引支払保	前中間連結会計期間	_	_	_	
証金	当連結会計年度	_	_	_	
えず 延け入	前中間連結会計期間	8, 196	48	1. 17	
うち預け金	当連結会計年度	4, 284	70	3. 28	
次人那字掛合	前中間連結会計期間	58, 750	285	0.96	
資金調達勘定	当連結会計年度	48, 207	288	1. 19	
うち預金	前中間連結会計期間	12, 121	101	1.67	
) り頃金	当連結会計年度	9, 361	33	0.70	
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	l	_	1	
) り碌役性頂金	当連結会計年度	1	_	1	
うちコールマネー及び売	前中間連結会計期間	10,673	81	1.51	
渡手形	当連結会計年度	8, 729	128	2. 94	
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	_	_	_	
	当連結会計年度		_	_	
うち債券貸借取引受入担	前中間連結会計期間	_	_		
保金	当連結会計年度	406	5	2.78	
うちコマーシャル・ペー	前中間連結会計期間	_	_	_	
パー	当連結会計年度	-	_	_	
うち借用金	前中間連結会計期間	_	_	_	
ノ <b>シ</b> 旧川亚	当連結会計年度	_	_	_	

- (注) 1. 「国際業務」とは、当社の外貨建取引及び海外連結子会社における取引に係るものであります。
  - 2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
  - 3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間93百万円、当連結会計年度239百万円)を控除して表示しております。

## ③ 合計

-	期別	平均残高(百万円)			秉	- 利回り		
種類		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5, 445, 713	31, 454	5, 414, 258	25, 076	1	25, 074	0. 92
<b>資金連用樹</b> 定	当連結会計年度	4, 675, 194	25, 204	4, 649, 990	20, 812	17	20, 795	0.89
うち貸出金	前中間連結会計期間	2, 810, 790	_	2, 810, 790	17, 156	_	17, 156	1. 21
プロ真山金	当連結会計年度	2, 566, 802	_	2, 566, 802	13, 171	_	13, 171	1. 02
うち有価証券	前中間連結会計期間	2, 101, 559	-	2, 101, 559	7, 283		7, 283	0. 69
プライ 個証分	当連結会計年度	1, 857, 132	ı	1, 857, 132	6, 976	ı	6, 976	0.74
うちコールローン	前中間連結会計期間	431, 871	1	431, 871	30	-	30	0. 01
及び買入手形	当連結会計年度	153, 534	ı	153, 534	69	ı	69	0.08
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	l	ı		l	ı	ı	ı
アの東死ル國定	当連結会計年度	I	1	1	ı	ı	ı	l
うち債券貸借取引	前中間連結会計期間	ı	ı		ı	ı	ı	ı
支払保証金	当連結会計年度	-	-	_	_	_	-	-
うち預け金	前中間連結会計期間	15, 866	ı	15, 866	48	ı	48	0.60
プラ頂(7 並	当連結会計年度	27, 619	ı	27, 619	72	ı	72	0. 52
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5, 602, 471	31, 454	5, 571, 016	8,648	1	8, 647	0.30
真亚酮注例化	当連結会計年度	4, 803, 175	25, 204	4, 777, 971	6, 184	17	6, 167	0. 25
うち預金	前中間連結会計期間	2, 991, 634	-	2, 991, 634	2, 735	-	2, 735	0.18
アジ放业	当連結会計年度	2, 709, 439	_	2, 709, 439	1, 793	_	1, 793	0.13
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	500, 580	_	500, 580	67	_	67	0.02
7.分級区1118亚	当連結会計年度	552, 352	_	552, 352	84	_	84	0.03
うちコールマネー	前中間連結会計期間	151, 653	_	151, 653	85	_	85	0. 11
及び売渡手形	当連結会計年度	40, 614	_	40, 614	129	_	129	0.63
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	21	_	21	0	_	0	0.00
7.976元月100元	当連結会計年度	_	_	_	_	_	_	_
うち債券貸借取引	前中間連結会計期間	66, 561	_	66, 561	1	_	1	0.00
受入担保金	当連結会計年度	89, 680	_	89, 680	8	_	8	0. 01
うちコマーシャ	前中間連結会計期間	_	_	_	_	_	_	_
ル・ペーパー	当連結会計年度	_	_	_	_	_	_	_
うち借用金	前中間連結会計期間	90, 171	_	90, 171	1, 134	_	1, 134	2. 50
7.万旧川亚	当連結会計年度	49, 382		49, 382	772	_	772	3. 12

- (注) 1. 「相殺消去額」は、国内業務部門及び国際業務部門における部門間の取引に係る相殺消去額を記載して おります。
  - 2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間208,165百万円、当連結会計年度152,332百万円)を控除して表示しております。

## (3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益につきましては、前中間連結会計期間比47億円増加して387億円となりました。不動産業務等の信託関連業務につきましては、36億円増加して305億円となりました。また、証券関連業務につきましては、6億円増加して29億円となりました。

役務取引等費用につきましては、8億円減少して45億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
<b>粗</b> 類		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
	前中間連結会計期間	33, 487	509	-	33, 997
役務取引等収益	当連結会計年度	38, 286	471	_	38, 758
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	26, 835	45	_	26, 881
りり信託関連未伤	当連結会計年度	30, 557	2	_	30, 560
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1, 258	6	_	1, 264
プの限金・貝山未伤	当連結会計年度	555	1	_	556
うち為替業務	前中間連結会計期間	263	6	_	270
プロ付借未伤	当連結会計年度	265	2	_	267
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	2, 228	_	_	2, 228
りの証券関連未伤	当連結会計年度	2, 926	_	_	2, 926
うち代理業務	前中間連結会計期間	360	446	_	806
プの代理未務	当連結会計年度	257	465	_	722
うち保護預り・貸金庫業	前中間連結会計期間	154	_	_	154
務	当連結会計年度	155	I	1	155
うち保証業務	前中間連結会計期間	344	6	ı	350
プの体証未伤	当連結会計年度	296	4	1	301
役務取引等費用	前中間連結会計期間	4,855	521	ı	5, 377
区分拟引 守負用	当連結会計年度	3, 799	733	_	4, 533
うち為替業務	前中間連結会計期間	136	0	ı	137
) り付官未伪	当連結会計年度	146	0	_	147

- (注) 1. 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社における取引に係るものであります。 「国際業務」とは、当社の外貨建取引及び海外連結子会社における取引に係るものであります。
  - 2. 「相殺消去額」は、部門間の取引に係る相殺消去額を記載しております。

## (4)国内・国際業務部門別特定取引の状況

当連結会計年度の特定取引につきましては、特定取引収益は前中間連結会計期間比2億円減少して2億円となりました。

また、特定取引資産は403億円減少して61億円に、特定取引負債は31億円減少して37億円となりました。

## ① 特定取引収益・費用の内訳

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
作里沒具	规加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額 (百万円)	金額(百万円)
die datt. This Ve	前中間連結会計期間	157	349	_	506
特定取引収益	当連結会計年度	25	244	_	270
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	40	_	_	40
プロ間面有個証券収益	当連結会計年度	23	_	_	23
うち特定取引有価証券収	前中間連結会計期間	_	_	_	_
益	当連結会計年度	_	_	_	_
うち特定金融派生商品収	前中間連結会計期間	_	349	_	349
益	当連結会計年度	_	244	_	244
うちその他の特定取引収	前中間連結会計期間	116	_	_	116
益	当連結会計年度	2	_	_	2
特定取引費用	前中間連結会計期間		_	_	_
付定权引其用	当連結会計年度	_	_	_	_
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	_	_	_	_
プの間面有側証券賃用	当連結会計年度	_	_	_	_
うち特定取引有価証券費	前中間連結会計期間		_	_	_
用	当連結会計年度	_	_	_	_
うち特定金融派生商品費	前中間連結会計期間	-	_	_	-
用	当連結会計年度	_	_	_	_
うちその他の特定取引費	前中間連結会計期間	_	_	_	_
用	当連結会計年度	_	_	_	_

## ② 特定取引資産・負債の内訳 (末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
性知	规加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額 (百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	37, 092	9, 417	_	46, 510
村	当連結会計年度	429	5, 710	_	6, 140
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	2, 298	_	_	2, 298
プラ間面有側証券	当連結会計年度	429	_	_	429
うち商品有価証券派生商	前中間連結会計期間			_	
品	当連結会計年度	1	I	_	1
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	ı	I		I
プロ付定収引有調証分	当連結会計年度	1		_	
うち特定取引有価証券派	前中間連結会計期間	1	I	_	I
生商品	当連結会計年度	ı	I		I
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間		9, 417	_	9, 417
プラヤル 亜酸州 王向田	当連結会計年度		5, 710	_	5, 710
うちその他の特定取引資	前中間連結会計期間	34, 794	I	_	34, 794
産	当連結会計年度		ı	_	-
特定取引負債	前中間連結会計期間	5	6, 901	_	6, 906
17/广水灯页顶	当連結会計年度		3, 736	_	3, 736
うち売付商品債券	前中間連結会計期間		-	_	
プラルド 同間 原赤	当連結会計年度		-	_	
うち商品有価証券派生商	前中間連結会計期間	5	I	_	5
品	当連結会計年度		ı	_	-
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	_	_	_	_
プラヤル 東外	当連結会計年度	_	_	_	_
うち特定取引有価証券派	前中間連結会計期間	_	_	_	_
生商品	当連結会計年度		-	_	
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	_	6, 901	_	6, 901
ノ・シャル 人 立情は小工 1月1日	当連結会計年度	1	3, 736	_	3, 736
うちその他の特定取引負	前中間連結会計期間	_	_	_	_
債	当連結会計年度	_	_	_	_

- (注) 1. 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社における取引に係るものであります。 「国際業務」とは、当社の外貨建取引及び海外連結子会社における取引に係るものであります。
  - 2. 「相殺消去額」は、部門間の取引に係る相殺消去額を記載しております。
  - 3. 収支にかかる内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

## (5)「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社 であります。

なお、信託財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託 している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)を含んでおります。

## ① 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産					
科目		会計期間末 9月30日)	当連結会計年度末 (平成17年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
貸出金	691, 760	1.86	111, 636	0. 33	
有価証券	13, 104, 537	35. 36	12, 781, 095	37.84	
信託受益権	12, 223, 781	32. 98	11, 490, 984	34.02	
受託有価証券	436, 889	1. 18	281, 497	0.83	
貸付有価証券	981, 200	2.65	_	_	
金銭債権	3, 009, 303	8. 12	3, 438, 767	10.18	
動産不動産	2, 161, 135	5. 83	2, 825, 957	8. 37	
地上権	10, 934	0.03	17, 005	0.05	
土地の賃借権	22, 224	0.06	13, 735	0.04	
その他債権	1, 276, 053	3. 44	294, 145	0.87	
コールローン	410, 650	1. 11	455, 081	1.35	
銀行勘定貸	1, 797, 669	4. 85	1, 613, 299	4. 78	
現金預け金	937, 740	2. 53	452, 096	1.34	
その他	_	_	0	0.00	
合計	37, 063, 880	100.00	33, 775, 303	100.00	

負債					
科目		会計期間末 9月30日)		当連結会計年度末 (平成17年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
金銭信託	7, 776, 251	20. 98	7, 964, 440	23. 58	
年金信託	4, 563, 789	12. 31	3, 605, 368	10.68	
財産形成給付信託	4, 425	0.01	4, 386	0.01	
貸付信託	618, 169	1. 67	391, 416	1. 16	
投資信託	12, 202, 620	32. 92	11, 485, 602	34. 01	
金銭信託以外の金銭の信託	818, 210	2. 21	996, 791	2. 95	
有価証券の信託	2, 856, 517	7. 71	289, 186	0.86	
金銭債権の信託	3, 046, 375	8. 22	3, 557, 471	10. 53	
動産の信託	87, 484	0. 24	42, 061	0. 12	
土地及びその定着物の信託	92, 930	0. 25	31, 416	0.09	
土地の賃借権の信託	256	0.00	261	0.00	
包括信託	4, 996, 848	13. 48	5, 406, 897	16.01	
その他の信託	0	0.00	0	0.00	
合計	37, 063, 880	100.00	33, 775, 303	100.00	

<sup>(</sup>注) 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末4,758,188百万円 当連結会計年度末3,643,673百万円 なお、共同信託他社管理財産には職務分担型共同受託財産を含んでおりません。

## ② 貸出金残高の状況 (業種別貸出状況)

	前中間連結	会計期間末	当連結会計年度末		
光老印	(平成16年	9月30日)	(平成17年9月30日)		
業種別	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)	
	(百万円)	1時以上(70)	(百万円)	件以几(%)	
製造業	9, 790	1. 41	_	_	
農業	155	0.02	_	_	
鉱業	423	0.06	_	_	
建設業	8, 343	1. 21	_	_	
電気・ガス・熱供給・水道業	63, 295	9. 15	_	_	
情報通信業	1, 234	0. 18	_	_	
運輸業	27, 363	3. 96	_	_	
卸売・小売業	11,668	1. 69	_	_	
金融・保険業	71,028	10. 27	37, 484	33. 58	
不動産業	73, 208	10. 58	_	_	
各種サービス業	20, 919	3. 02	200	0.18	
その他	404, 327	58. 45	73, 951	66. 24	
合計	691, 760	100.00	111, 636	100.00	

## ③ 元本補てん契約のある信託の運用/受入状況

科目		中間連結会計期間 P成16年9月30日		当連結会計年度末 (平成17年9月30日)		
<b>社</b>	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計(百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計(百万円)
貸出金	404, 469	208, 153	612, 623	30, 484	_	30, 484
有価証券	574	295	870		_	_
その他	1, 069, 348	515, 540	1, 584, 888	892, 776	467, 692	1, 360, 468
資産計	1, 474, 392	723, 990	2, 198, 382	923, 261	467, 692	1, 390, 953
元本	1, 474, 246	717, 653	2, 191, 899	921, 988	463, 508	1, 385, 497
債権償却準備金	_	_	_	127	_	127
特別留保金	_	4, 120	4, 120	_	2, 904	2, 904
その他	145	2, 216	2, 362	1, 145	1, 278	2, 423
負債計	1, 474, 392	723, 990	2, 198, 382	923, 261	467, 692	1, 390, 953

## (注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

## 2. リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末 貸出金612,623百万円のうち、破綻先債権額は3,897百万円、延滞債権額は

13,350百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,635百万円、貸出条件緩和債権額は10,496百万円であります。また、これらの債権額の合計額は29,379百万円であります。

ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社 整理回収機構への信託実施分は1,080百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金30,484百万円には、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出 条件緩和債権に該当する貸出金はありません。

#### (参考) 資産の査定の額

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

#### 資産の査定の額

生物のマハ	平成16年9月30日	平成17年9月30日	
債権の区分	金額 (億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	79	_	
危険債権	90	_	
要管理債権	124	_	
正常債権	5, 832	304	

## (6) 銀行業務の状況

① 預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

<b>括</b> 籽	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
種類	対力リ	金額(百万円)	金額 (百万円)	金額(百万円)
五人人訓	前中間連結会計期間	2, 989, 776	12, 109	3, 001, 886
預金合計	当連結会計年度	2, 704, 371	8, 664	2, 713, 035
うち流動性預金	前中間連結会計期間	796, 924	_	796, 924
プロ伽野性損金	当連結会計年度	756, 267	_	756, 267
> 4 1-140 M. 77 V	前中間連結会計期間	2, 129, 165	_	2, 129, 165
うち定期性預金	当連結会計年度	1, 919, 836	_	1, 919, 836
うちその他	前中間連結会計期間	63, 687	12, 109	75, 796
プライジ他	当連結会計年度	28, 266	8, 664	36, 931
譲渡性預金総合計	前中間連結会計期間	477, 090	_	477, 090
	当連結会計年度	266, 860	_	266, 860
	前中間連結会計期間	3, 466, 866	12, 109	3, 478, 976
	当連結会計年度	2, 971, 231	8, 664	2, 979, 895

- (注) 1. 「国内業務」とは、当社における円建取引及び国内連結子会社における取引に係るものであります。 「国際業務」とは、当社における外貨建取引及び海外連結子会社における取引に係るものであります。
  - 2. 流動性預金は、当座預金、普通預金及び通知預金であります。 定期性預金は定期預金であります。

## ② 貸出金残高の状況

## ア. 業績別貸出状況 (残高・構成比)

	平成16年	9月30日	平成17年9月30日		
業績別	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2, 920, 066	100.00	2, 839, 051	100.00	
製造業	284, 688	9. 75	213, 601	7. 52	
農業	_	_	140	0. 01	
林業	38	0.00	23	0.00	
漁業	1,000	0.04	1,000	0.04	
鉱業	1, 249	0.04	2, 240	0.08	
建設業	64, 570	2. 21	23, 252	0.82	
電気・ガス・熱供給・水道業	59, 483	2. 04	106, 065	3. 74	
情報通信業	64, 643	2. 21	49, 158	1. 73	
運輸業	206, 781	7. 08	86, 200	3. 03	
卸売・小売業	182, 593	6. 25	94, 618	3. 33	
金融・保険業	618, 828	21. 19	616, 499	21.71	
不動産業	408, 156	13. 98	284, 184	10.01	
各種サービス業	230, 932	7. 91	119, 974	4. 23	
地方公共団体	8, 780	0. 30	12,030	0.42	
その他	788, 317	27.00	1, 230, 061	43. 33	
海外及び特別国際金融取引勘定分	1, 851	100.00	1, 234	100.00	
金融機関	_	_	_	_	
その他	1,851	100.00	1, 234	100.00	
合計	2, 921, 917	_	2, 840, 286	_	

- (注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
  - 2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

## イ. 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
	インドネシア	14
平成16年9月30日	エクアドル	2
	合計	17
	(資産の総額に対する割合:%)	(0.00)
	エクアドル	2
平成17年9月30日	アルゼンチン	0
	合計	3
	(資産の総額に対する割合:%)	(0.00)

- (注) 1. 「外国政府等」とは、外国の政府、中央銀行、政府関係機関、国営企業及び海外に主たる事務所を有する民間法人、並びに海外に主たる住所を有する個人であります。
  - 2. 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している 国の外国政府等に対する債権残高を記載しております。

## ③ 有価証券残高の状況 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
(里)規	<i>为</i> 7万门	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	1, 476, 212	_	1, 476, 212
10000000000000000000000000000000000000	当連結会計年度	1, 311, 917	_	1, 311, 917
地方債	前中間連結会計期間	4, 363	_	4, 363
地力俱	当連結会計年度	1, 274	_	1, 274
社債	前中間連結会計期間	56, 181	_	56, 181
	当連結会計年度	43, 910	_	43, 910
株式	前中間連結会計期間	384, 958	_	384, 958
	当連結会計年度	419, 282	_	419, 282
その他の証券	前中間連結会計期間	137, 235	29, 711	166, 946
	当連結会計年度	60, 464	20, 456	80, 921
合計	前中間連結会計期間	2, 058, 951	29, 711	2, 088, 662
口币	当連結会計年度	1, 836, 849	20, 456	1, 857, 306

<sup>(</sup>注) 1. 「国内業務」とは、当社における円建取引及び国内連結子会社における取引に係るものであります。 「国際業務」とは、当社における外貨建取引及び海外連結子会社における取引に係るものであります。

<sup>2. 「</sup>その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

#### (単体情報)

(参考) 当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

#### 1. 損益状況(単体+分離子会社)

(A) (B) (中報合身)		前中間会計期間(百万円)	当事業年度 (百万円)	増減(百万円) (B) - (A)	前中間会計期間(百万円)
うち信託報酬	게임 기사 기사	(A)	(B)		(単純合算)
うち信託勘定不良債権処理損失 △2,286 △493 1,793 △2,286 貸出金償却 △1,693 △1,567 126 △1,693 〈1,667 126 △1,693 〈1,667 △592 経費(除く臨時処理分)(△) 36,032 35,415 △617 36,032 人件費(△) 11,998 12,021 23 11,998 物件費(△) 22,392 21,429 △963 22,392 税金(△) 1,641 1,964 322 1,641 ○股貸倒引当金線入額(△) 22,234 一 △22,234 業務純益 (16,648) (36,950) △20,901 (16,048) (36,950) △20,901 (16,048) (36,950) △20,901 (16,048) (36,950) △1,332 (38,283) 引当金線入前)) (38,283) (36,950) △1,332 (38,283) うち債券関係損益 3,182 2,652 △529 3,182 臨時損益 〈△95,215 △9,097 86,117 △94,280 銀行勘定不良債権処理損失(除く特別損益計上分) 〈公5,876 △43,57 (61,899 別損益計上分) 〈公5,876 △43,57 (61,899 公75,576 例別資份別当金純綠入額 △69,085 — 69,085 △69,085 → 69,085 〈△69,085 → 60,085 〈△69,085 → 60,085 〈△69,085 → 60,085 〈△69,085 → 60,085 〈△69,085 → 60,085 〈△69,085 → 60,085 〈△69,085 → 60,085 〈△69,085 → 60,085 〈△69,085 〈△69,085 → 60,085 → 60,085 〈△69,085 → 60,085 → 60,085 〈△69,085 → 60,085 → 60,085 → 60,085 〈△60,085 → 60,085 → 60,085 → 60,085 〈△60,085 → 60,					
登出金償却				· '	
登出債権流動化・売却損益		· ·			
経費(除く臨時処理分)(△) 36,032 35,415 △617 36,032 人件費(△) 11,998 12,021 23 11,998 物件費(△) 22,392 21,429 △963 22,392 税金(△) 1,641 1,964 322 1,641 一般貸倒引当金繰入額(△) 22,334 — △22,234 22,234 業務純益 13,762 36,457 22,695 (16,048) (36,950) △20,901 (16,048) (信託勘定償却前業務純益(一般貸倒 38,283) (36,950) △20,901 (16,048) (信託勘定償却前業務純益(一般貸倒 38,283) (36,950) △1,332 (38,283) うち債券関係損益 △95,215 △9,097 86,117 △94,280 株式関係損益 4,760 3,793 △967 5,695 銀行勘定作具債権処理損失(除く特別損益計上分) △5,876 △13,677 61,899 分75,576 例担金償却 △5,876 △4,353 1,523 △5,876 (19)登前建入額 △6,985 — 69,085 特定海外債権引当勘定繰入額 △69,085 — 69,085 今69,085 中定他の与信関連費用 △614 △9,323 △8,709 △614 その他の与信関連費用 △614 △9,323 △8,709 △614 その他の時損益 △24,400 785 25,185 △24,400 経常利益 △81,452 27,360 108,813 △80,517 特別損益 △1,545 20,380 21,925 △1,545 うち動産死分損益 △449 △417 32 △449 ○56資利債権取立益 △24,400 不85 △79,55 △79,5 ○56貸倒引当金戻入額 — 24,123 24,123 — 5 5 6貸倒引当金戻入額 — 24,123 24,123 — 5 5 6貸倒引当金戻入額 — 24,123 24,123 — 5 5 6貸倒引当金戻入額 — 24,123 24,123 — 5 5 6貸到債権取立益 △28,998 47,740 130,738 △82,063 法人税、住民稅及び事業稅(△) 3 1,601 1,597 3 法人稅等調整額(△) 40,911 23,963 △16,948 40,911			•		
人件費 (△)					
物件費 (△)		· ·		△617	
<ul> <li>税金 (△)</li> <li>一般貸倒引当金繰入額 (△)</li> <li>22,234</li> <li>22,265</li> <li>22,652</li> <li>22,090</li> <li>(16,048)</li> <li>(16,048)</li> <li>(16,048)</li> <li>(36,950)</li> <li>△1,332</li> <li>(38,283)</li> <li>(36,950)</li> <li>△1,332</li> <li>(38,283)</li> <li>(36,950)</li> <li>△1,332</li> <li>(38,283)</li> <li>(36,950)</li> <li>△1,332</li> <li>(38,965)</li> <li>(16,048)</li> <li>(16,048)</li></ul>		11, 998	12, 021	23	11, 998
一般貸倒引当金繰入額(△) 22, 234		22, 392	21, 429	△963	22, 392
業務純益 (信託勘定償却前業務純益) (信託勘定償期前業務純益) (信託勘定償期前業務純益(一般貸倒 引当金繰入前))       13,762 (16,048) (38,983)       36,457 (36,950)       22,695 (20,901)       13,762 (16,048)         引当金繰入前))       (38,283)       (36,950)       △1,332       (38,283)         うち債券関係損益 (38,283)       (36,950)       △1,332       (38,283)         適時損益 (4,760)       (3,793)       △967       △94,280         株式関係損益 (4,760)       (4,750)       (4,750)       (4,750)       (4,750)       (4,750)       (4,750)       (4,750)       (4,750)       (4,850)       (4,750)       (4,850)       (4,850)       (4,850)       (4,850)       (4,850)       (4,750)       (4,750)       (4,750)       (4,750)       (4,750)       (4,750)       (4,750)       (4,750)       (4,750)       (4,750)       (4,7			1, 964		
(信託勘定償却前業務純益) (信託勘定償却前業務純益) (信託勘定償却前業務純益(一般貸倒 (38,283) (36,950)	一般貸倒引当金繰入額(△)	22, 234	_	$\triangle 22,234$	22, 234
(信託勘定償却前業務純益(一般貸倒 引当金繰入前)) うち債券関係損益 3,182 2,652 △529 3,182 臨時損益 △95,215 △9,097 86,117 △94,280 株式関係損益 4,760 3,793 △967 5,695 銀行勘定不良債権処理損失(除く特別損益計上分) △75,576 △13,677 61,899 △75,576 貸出金償却 △5,876 △4,353 1,523 △5,876 個別貸倒引当金純繰入額 △69,085 — 69,085 △69,085 特定海外債権引当勘定繰入額 0 — △0 0 その他の与信関連費用 △614 △9,323 △8,709 △614 その他臨時損益 △24,400 785 25,185 △24,400 経常利益 △81,452 27,360 108,813 △80,517 特別損益 △1,545 20,380 21,925 △1,545 うち償却債権取立益 △3449 △417 32 △449 うち償却債権取立益 230 1,241 1,011 230 うち資利債権限立金統 230 1,241 1,011 230 うち資利債権限立益 — △449 △417 32 △449 うち貸利債権取立益 — 24,123 24,123 — うち貸倒引金戻入額 — 24,123 24,123 — うち貸倒引金戻入額 — 24,123 24,123 — うち貸倒引生金戻入額 — 24,123 24,123 — うち貸倒引生金戻入額 — 24,123 24,123 — うち貸付引生金戻入額 — 24,123 24,123 — うち統合準備費用 — △6,113 △6,113 — 税引前(中間)当期純利益 △82,998 47,740 130,738 △82,063 法人稅、住民稅及び事業稅(△) 40,911 23,963 △16,948 40,911	業務純益	13, 762	36, 457	22, 695	13, 762
引当金繰入前)	(信託勘定償却前業務純益)	(16, 048)	(36, 950)	$\triangle 20,901$	(16, 048)
臨時損益       △95,215       △9,097       86,117       △94,280         株式関係損益       4,760       3,793       △967       5,695         銀行勘定不良債権処理損失(除く特別損益計上分)       △75,576       △13,677       61,899       △75,576         貸出金償却       △5,876       △4,353       1,523       △5,876         個別貸倒引当金純繰入額       △69,085       —       69,085       △69,085         特定海外債権引当勘定繰入額       0       —       △0       0         その他の与信関連費用       △614       △9,323       △8,709       △614         その他臨時損益       △24,400       785       25,185       △24,400         経常利益       △81,452       27,360       108,813       △80,517         特別損益       △1,545       20,380       21,925       △1,545         うち動産不動産処分損益       △449       △417       32       △449         うち償却債権取立益       230       1,241       1,011       230         うち減損損失       —       △795       △795       —         うち貸倒引当金戻入額       —       △6,113       —       —         うち統合準備費用       —       △6,113       △6,113       —         ウも統合・       →       →       →       →       →       →		(38, 283)	(36, 950)	△1,332	(38, 283)
株式関係損益     4,760     3,793     △967     5,695       銀行勘定不良債権処理損失(除く特別損益計上分)     △75,576     △13,677     61,899     △75,576       貸出金償却     △5,876     △4,353     1,523     △5,876       個別貸倒引当金純繰入額     △69,085     —     69,085     △69,085       特定海外債権引当勘定繰入額     0     —     △0     0       その他の与信関連費用     △614     △9,323     △8,709     △614       その他臨時損益     △24,400     785     25,185     △24,400       経常利益     △81,452     27,360     108,813     △80,517       特別損益     △1,545     20,380     21,925     △1,545       うち動産不動産処分損益     △449     △417     32     △449       うち償却債権取立益     230     1,241     1,011     230       うち減損損失     —     △795     △795     —       うち統合準備費用     —     △6,113     △6,113     —       税引前(中間)当期純利益     △82,998     47,740     130,738     △82,063       法人税、住民税及び事業税(△)     3     1,601     1,597     3       法人税等調整額(△)     40,911     23,963     △16,948     40,911	うち債券関係損益	3, 182	2, 652	△529	3, 182
銀行勘定不良債権処理損失(除く特別損益計上分)	臨時損益	△95, 215	△9, 097	86, 117	△94, 280
別損益計上分)       △15,576       △13,677       61,899       △75,576         貸出金償却       △5,876       △4,353       1,523       △5,876         個別貸倒引当金純繰入額       △69,085       —       69,085       △69,085         特定海外債権引当勘定繰入額       0       —       △0       0         その他の与信関連費用       △614       △9,323       △8,709       △614         その他臨時損益       △24,400       785       25,185       △24,400         経常利益       △81,452       27,360       108,813       △80,517         特別損益       △1,545       20,380       21,925       △1,545         うち動産不動産処分損益       △449       △417       32       △449         うち償却債権取立益       230       1,241       1,011       230         うち減損損失       —       △795       △795       —         うち(到引)当進展入額       —       24,123       24,123       —         うち統合準備費用       —       △6,113       △6,113       —         税引前(中間)当期純利益       △82,998       47,740       130,738       △82,063         法人稅、住民稅及び事業稅(△)       3       1,601       1,597       3         法人稅等調整額(△)       40,911       23,963       △16,948       40,911	株式関係損益	4, 760	3, 793	△967	5, 695
個別貸倒引当金純繰入額 △69,085 — 69,085 特定海外債権引当勘定繰入額 0 — △0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		△75, 576	△13, 677	61, 899	△75, 576
特定海外債権引当勘定繰入額 0 一 △0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	貸出金償却	△5, 876	△4, 353	1,523	△5,876
その他の与信関連費用       △614       △9,323       △8,709       △614         その他臨時損益       △24,400       785       25,185       △24,400         経常利益       △81,452       27,360       108,813       △80,517         特別損益       △1,545       20,380       21,925       △1,545         うち動産不動産処分損益       △449       △417       32       △449         うち償却債権取立益       230       1,241       1,011       230         うち減損損失       —       △795       △795       —         うち貸倒引当金戻入額       —       24,123       24,123       —         うち統合準備費用       —       △6,113       △6,113       —         税引前(中間)当期純利益       △82,998       47,740       130,738       △82,063         法人税、住民税及び事業税(△)       3       1,601       1,597       3         法人税等調整額(△)       40,911       23,963       △16,948       40,911	個別貸倒引当金純繰入額	△69, 085	_	69, 085	△69, 085
その他臨時損益	特定海外債権引当勘定繰入額	0	_	$\triangle 0$	0
経常利益	その他の与信関連費用	△614	△9, 323	△8, 709	△614
特別損益       △1,545       20,380       21,925       △1,545         うち動産不動産処分損益       △449       △417       32       △449         うち償却債権取立益       230       1,241       1,011       230         うち減損損失       —       △795       △795       —         うち貸倒引当金戻入額       —       24,123       24,123       —         うち統合準備費用       —       △6,113       △6,113       —         税引前(中間)当期純利益       △82,998       47,740       130,738       △82,063         法人税、住民税及び事業税(△)       3       1,601       1,597       3         法人税等調整額(△)       40,911       23,963       △16,948       40,911	その他臨時損益	△24, 400	785	25, 185	△24, 400
うち動産不動産処分損益       △449       △417       32       △449         うち償却債権取立益       230       1,241       1,011       230         うち減損損失       —       △795       △795       —         うち貸倒引当金戻入額       —       24,123       24,123       —         うち統合準備費用       —       △6,113       △6,113       —         税引前(中間)当期純利益       △82,998       47,740       130,738       △82,063         法人税、住民税及び事業税(△)       3       1,601       1,597       3         法人税等調整額(△)       40,911       23,963       △16,948       40,911	経常利益	△81, 452	27, 360	108, 813	△80, 517
うち償却債権取立益 230 1,241 1,011 230 うち減損損失 $ \triangle$ 795 $\triangle$ 795 $-$ うち貸倒引当金戻入額 $-$ 24,123 24,123 $-$ うち統合準備費用 $ \triangle$ 6,113 $\triangle$ 6,113 $-$ 税引前(中間)当期純利益 $\triangle$ 82,998 47,740 130,738 $\triangle$ 82,063 法人税、住民税及び事業税( $\triangle$ ) 3 1,601 1,597 3 法人税等調整額( $\triangle$ ) 40,911 23,963 $\triangle$ 16,948 40,911	特別損益	△1, 545	20, 380	21, 925	$\triangle 1,545$
うち減損損失 $ \triangle$ 795 $\triangle$ 795 $-$ うち貸倒引当金戻入額 $-$ 24,123 24,123 $-$ うち統合準備費用 $ \triangle$ 6,113 $\triangle$ 6,113 $-$ 税引前(中間)当期純利益 $\triangle$ 82,998 47,740 130,738 $\triangle$ 82,063 法人税、住民税及び事業税( $\triangle$ ) 3 1,601 1,597 3 法人税等調整額( $\triangle$ ) 40,911 23,963 $\triangle$ 16,948 40,911	うち動産不動産処分損益	△449	△417	32	△449
うち貸倒引当金戻入額 $-$ 24,123 24,123 $-$ 5 5 統合準備費用 $ \triangle 6$ ,113 $\triangle 6$ ,113 $-$ 税引前(中間)当期純利益 $\triangle 82$ ,998 47,740 130,738 $\triangle 82$ ,063 法人税、住民税及び事業税( $\triangle$ ) 3 1,601 1,597 3 法人税等調整額( $\triangle$ ) 40,911 23,963 $\triangle$ 16,948 40,911	うち償却債権取立益	230	1, 241	1,011	230
うち貸倒引当金戻入額 $-$ 24,123 24,123 $-$ 5 5 統合準備費用 $ \triangle 6$ ,113 $\triangle 6$ ,113 $-$ 税引前(中間)当期純利益 $\triangle 82$ ,998 47,740 130,738 $\triangle 82$ ,063 法人税、住民税及び事業税( $\triangle$ ) 3 1,601 1,597 3 法人税等調整額( $\triangle$ ) 40,911 23,963 $\triangle$ 16,948 40,911	うち減損損失	_	△795	△795	_
うち統合準備費用 $ \triangle 6,113$ $\triangle 6,113$ $-$ 税引前(中間)当期純利益 $\triangle 82,998$ $47,740$ $130,738$ $\triangle 82,063$ 法人税、住民税及び事業税( $\triangle$ ) 3 $1,601$ $1,597$ 3 法人税等調整額( $\triangle$ ) $40,911$ $23,963$ $\triangle 16,948$ $40,911$	うち貸倒引当金戻入額	_	24, 123	24, 123	_
税引前(中間)当期純利益 △82,998 47,740 130,738 △82,063 法人税、住民税及び事業税(△) 3 1,601 1,597 3 法人税等調整額(△) 40,911 23,963 △16,948 40,911		_	△6, 113	△6, 113	_
法人税、住民税及び事業税( $\triangle$ ) 3 1,601 1,597 3 法人税等調整額( $\triangle$ ) 40,911 23,963 $\triangle$ 16,948 40,911		△82, 998		·	△82, 063
法人税等調整額 (△) 40,911 23,963 △16,948 40,911			•	·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		40, 911	23, 963	△16, 948	40, 911
(工用) $= \beta$ ) NUTUTE $\square$	(中間) 当期純利益	△123, 913	22, 175	146, 089	△122, 978

- (注) 1. 当事業年度より、UF J 信託銀行株式会社と分離子会社であるUF J トラストエクイティ株式会社との内部取引調整後の合算計数に変更して記載しております。なお、変更前の前中間会計期間の単純合算計数も上記「(単純合算)」欄に記載しております。
  - 2. 業務粗利益=信託報酬+ (資金運用収支+金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支+特定取引収支 + その他業務収支
  - 3. 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分) 一般貸倒引当金繰入額(経常損益計上分)
  - 4. 信託勘定償却前業務純益=業務純益+信託勘定不良債権処理損失
  - 5. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が 臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
  - 6. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託 運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
  - 7. 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却
  - 8. 株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

## 2. 利鞘(国内業務部門) (単体)

		前中間会計期間 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) — (A)
(1) 資金運用利回	1	0.88	0.85	△0.03
貸出金利回		1. 19	1.00	△0.19
有価証券利回		0.63	0.70	0.06
(2) 資金調達利回	2	0. 29	0. 23	△0.05
預金等利回		0. 15	0. 11	△0.04
(3) 資金粗利鞘	1)-2	0.59	0.61	0.02

<sup>(</sup>注) 「国内業務部門」とは当社の円建取引であります。

## 3. ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	61.38	47. 48	△13. 90
業務純益ベース	21.64	46. 84	25. 20
(中間) 当期純利益ベース	△199. 33	26. 99	226. 33

- (業務純益(又は(中間)当期純利益)-優先株式配当金)×365/183 - (株主資本期首残高+同期末残高)/2-(優先株式数期首残高+同期末残高)/2×発行価額

## 4. 預金・貸出金等の状況 (単体)

(注) ROE=

## (1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

② 光本間でル契が	> 00 - 00   10   10 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	員田亚√/XIII	T		
			前中間会計期間 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
	金銭信託	末残	1, 474, 246	921, 988	△552, 257
	並以行几	平残	1, 519, 207	996, 050	△523, 157
   元本	貸付信託	末残	717, 653	463, 508	△254, 144
几本	具的信託	平残	776, 826	531, 036	△245, 790
	合計	末残	2, 191, 899	1, 385, 497	△806, 401
		平残	2, 296, 033	1, 527, 086	△768, 947
	金銭信託	末残	404, 469	30, 484	△373, 984
	並践旧託	平残	441, 383	232, 172	△209, 211
   貸出金	貸付信託	末残	208, 153	_	△208, 153
貝山並	具的信託	平残	259, 863	130, 624	△129, 239
	合計	末残	612, 623	30, 484	△582, 138
	口印	平残	701, 247	362, 796	∆338, 450

#### ② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	875, 889	659, 122	△216, 766
法人	1, 316, 009	726, 374	△589, 634
슴計	2, 191, 899	1, 385, 497	△806, 401

## ③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	399, 286	23, 421	△375, 865
うち住宅ローン残高	395, 177	23, 421	△371, 755
うちその他ローン残高	4, 109	_	△4, 109

## ④ 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) — (A)
中小企業等貸出金残高	1	百万円	553, 858	97, 587	△456, 270
総貸出金残高	2	百万円	691, 760	111, 636	△580, 124
中小企業等貸出金比率	1)/2	%	80.06	87.41	7. 35
中小企業等貸出先件数	3	件	94, 298	92, 186	△2, 112
総貸出先件数	4	件	94, 434	92, 196	△2, 238
中小企業等貸出先件数比率	3/4	%	99.85	99. 98	0. 13

<sup>(</sup>注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社 又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社 及び個人であります。

## (2) 銀行勘定

## ① 預金・貸出金の残高

		前中間会計期間 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金	末残	3, 012, 102	2, 716, 297	△295, 805
<b>頂金</b>	平残	2, 998, 165	2, 712, 688	△285, 477
代山公	末残	2, 942, 922	2, 861, 164	△81,757
貸出金	平残	2, 835, 118	2, 588, 644	△246, 473

## ② 個人·法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	2, 042, 005	1, 830, 417	$\triangle 211,587$
法人	827, 030	747, 259	△79,770
合計	2, 869, 036	2, 577, 677	△291, 358

<sup>(</sup>注) 特別国際金融取引勘定分を含まない本支店未達勘定整理前の金額を記載しております。

## ③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	246, 241	549, 738	303, 477
うち住宅ローン残高	231, 455	533, 600	302, 145
うちその他ローン残高	14, 805	16, 137	1, 331

## ④ 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) — (A)
中小企業等貸出金残高	1	百万円	1, 095, 947	1, 290, 243	194, 296
総貸出金残高	2	百万円	2, 941, 070	2, 859, 929	△81, 140
中小企業等貸出金比率	1/2	%	37. 26	45. 11	7. 85
中小企業等貸出先件数	3	件	25, 539	32, 905	7, 366
総貸出先件数	4	件	26, 205	33, 471	7, 266
中小企業等貸出先件数比率	3/4	%	97. 45	98.30	0.85

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
  - 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## ⑤ 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

## ○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会	会計期間	当事業年度		
<b>性</b> 規	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)	
手形引受	_	_	_	_	
信用状	_	_	_	_	
保証	251	80, 127	224	79, 354	
合計	251	80, 127	224	79, 354	

#### (自己資本比率の状況)

#### (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。 以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。 なお、当社は、国内基準を適用しております。

#### 連結自己資本比率 (国内基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日	
	(4)日		金額 (百万円)	金額 (百万円)
	資本金		280, 536	280, 536
	うち非累積的永久優先株		100, 504	100, 000
	新株式払込金		_	_
	資本剰余金		57, 699	14, 903
	利益剰余金		△91,810	27, 298
	連結子会社の少数株主持分		69	73
	うち海外特別目的会社の発行する 券	優先出資証	_	_
	その他有価証券の評価差損(△)		_	_
基本的項目	自己株式払込金		_	_
	自己株式 (△)		_	_
	為替換算調整勘定	△821	△708	
	営業権相当額 (△)	55	_	
	企業結合により計上される無形固定 (△)	_	_	
	連結調整勘定相当額 (△)	_	_	
	計	(A)	245, 616	322, 103
	うちステップ・アップ金利条項付 証券(注1)	_	_	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳 額の45%相当額	簿価額の差	8, 718	8, 693
	一般貸倒引当金		21, 754	16, 351
	負債性資本調達手段等		115, 400	99, 500
補完的項目	うち永久劣後債務(注2)		_	_
	うち期限付劣後債務及び期限付優 (注3)	先株	115, 400	99, 500
	計		145, 873	124, 545
	うち自己資本への算入額	(B)	145, 873	124, 545
控除項目	控除項目(注4)	(C)	84, 330	88, 311
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	307, 159	358, 337
	資産(オン・バランス)項目		3, 408, 709	2, 521, 232
リスク・アセット等	オフ・バランス取引項目		71, 992	94, 984
	計	(E)	3, 480, 701	2, 616, 216
連結自己資本比率(国	为基準)=D/E×100 (%)		8.82	13. 69

- (注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
  - 2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
    - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
    - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
  - 3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

#### 単体自己資本比率 (国内基準)

	項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
	<b>供日</b>		金額(百万円)	金額 (百万円)
	資本金		280, 536	280, 536
	うち非累積的永久優先株		100, 504	100, 000
	新株式払込金	_	_	
	資本準備金		57, 699	14, 903
	その他資本剰余金		_	_
	利益準備金		24, 187	24, 187
	任意積立金		_	_
	(中間) 当期未処分利益		△92, 196	21,004
基本的項目	その他		_	_
	その他有価証券の評価差損 (△)		3, 529	_
	自己株式払込金	_	_	
	自己株式(△)	_	_	
	営業権相当額 (△)	55	_	
	企業結合により計上される無形固定 (△)	_	_	
	計	(A)	266, 641	340, 631
	うちステップ・アップ金利条項付 証券 (注1)	_	_	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳額の45%相当額	△796	△821	
	一般貸倒引当金		21, 525	17, 030
	負債性資本調達手段等		115, 400	99, 500
補完的項目	うち永久劣後債務 (注2)		_	_
	うち期限付劣後債務及び期限付優 (注3)	先株	115, 400	99, 500
	<b>≅</b> †		136, 128	115, 709
	うち自己資本への算入額	(B)	136, 128	115, 709
控除項目	控除項目(注4)	(C)	84, 040	87, 893
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	318, 730	368, 447
	資産(オン・バランス)項目		3, 365, 462	2, 622, 510
リスク・アセット等	オフ・バランス取引項目		78, 538	102, 424
	計	(E)	3, 444, 000	2, 724, 935
単体自己資本比率(国	内基準)=D/E×100 (%)		9. 25	13. 52

- (注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
  - 2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
    - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
    - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
  - 3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

#### (資産の査定)

#### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の(中間)貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに(中間)貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

## 3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

#### 資産の査定の額

債権の区分	平成16年9月30日	平成17年9月30日	
順催の区方	金額(億円)	金額 (億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	164	44	
危険債権	2, 627	300	
要管理債権	402	351	
正常債権	27, 051	28, 724	

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する項目がないので記載しておりません。

#### 3【対処すべき課題】

規制緩和策の進展に伴い、金融機関を取り巻く厳しい競争環境が続く中、信託業界においても、「信託」に対する期待の高まりを受け、業界の垣根を越えた競争が予想されております。

このような状況のもとで、当社グループの中核である当社は、本年10月に三菱信託銀行株式会社と合併した後、「高度なサービス・機能と新たなマーケットを追求するリーディング・トラストバンク」を目指して、以下に掲げる課題に総力を挙げて取り組んでまいります。

まず、今回の経営統合を背景に新たにスタートさせた中期経営計画(平成17年度版)の達成に、全力を挙げて 取り組んでまいります。同計画では、「顧客志向のビジネスモデル構築」、「信託プロダクトNo.1」、「持続的 成長の追求」および「信頼と信用の確立」を基本戦略の柱として掲げております。

また、信託銀行としての専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスを開発し、お客さまに真にご満足いただけるよう尽力してまいります。

さらに、新たな市場やチャネルを開拓し、信託機能の提供機会の拡大にも注力してまいります。

併せて、全社的なコストマネジメントの実施を通じたコストの最適化に引き続き取り組むことに加え、合併に伴うコスト削減効果を早期に実現させる一方で、成長分野、戦略分野には積極的に資源投入するなど、経営資源の最適化・効率化を図りつつ、企業価値の更なる増大を目指してまいります。

また、本年4月に施行された個人情報保護法を始めとした各種法令・制度改正への対応厳格化など、コンプライアンスの徹底とリスク管理の一層の高度化を推進するとともに、信託銀行として求められる高度な企業倫理を果たすべく、コーポレートガバナンスや内部管理態勢の強化を図ってまいります。

こうした経営課題に当社グループの総力を挙げて取り組み、社会に貢献し、真にお客さまに役立ち信頼される 金融グループを目指してまいる所存でございます。

## 4 【経営上の重要な契約等】

- (1) 平成17年4月20日付にて、当社は、三菱信託銀行株式会社との間で合併契約書を締結し、平成17年10月1 日付で合併いたしました。
- ① 合併の目的

UF J グループと三菱東京フィナンシャル・グループの経営統合の一環として、両グループの信託銀行が合併するものであります。

合併後の当社は、合併により年金受託・投信受託・相続業務・証券代行・不動産業務など、ほとんど全ての信託・財産管理業務で、圧倒的なマーケットプレゼンスをもつことになります。この圧倒的な規模を基盤として、人材やIT投資等を成長領域に集中投下し、先端的なサービスをフルラインできめ細かく、かつ機動的に提供することにより、お客さまの満足度を高めていくことを目的に合併しました。

② 合併の条件等

合併の条件等は、「第5 経理の状況」中の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」及び「2 財務 諸表等 (1) 財務諸表」の「注記事項(後発事象)」に記載しております。

(2) 当社、株式会社UFJホールディングス(現 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ)及び株式会社UFJ銀行は、「住友信託銀行株式会社(以下、同社と略)と基本合意した信託・財産管理業務の協働事業化」の中止を平成16年7月に決定しましたが、同年10月、同社から①UFJ信託銀行株式会社の経営統合に関する第三者との間での情報提供禁止又は協議の禁止、②同社との間での協働事業化に係る協議の実施、を求めて提訴され、さらに③損害賠償請求の訴え(請求額1,000億円)を追加されました。

ただし、上記のうち①及び②の請求は平成17年11月に取下げられております。

## 5【研究開発活動】

該当ありません。

## 第3【設備の状況】

## 1 【主要な設備の状況】

当連結会計年度中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

信託銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当社	_	御堂筋東洋ビル (現三菱UFJ信託 銀行大阪ビル)	大阪市 中央区	購入	店舗	1, 422	13, 626	平成17年9月

当連結会計年度において、以下の主要な設備を売却しております。

## 信託銀行業

		設備の	土地		建物	動産	合計	従業員数		
	云江石	その他	7月1工地		内容 面積(㎡)		帳簿	帳簿価額(百万円)		(人)
国内連結 UFJトラスト 子会社 土地建物(株)	仙台東洋ビル	仙台市 青葉区	店舗ビル	351	640	41	0	682	1	
	_	旧国分寺社宅	東京都 小平市	社宅	1, 411	19	18		37	
	旧藤沢寮・社 宅	神奈川県 藤沢市	寮・社宅	1, 569	65	90	1	157	1	
		旧三鷹寮・社 宅	東京都 三鷹市	寮・社宅	967	353	0	1	355	_

## 2 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度中に新たに確定した重要な設備の売却の計画は次のとおりであります。

信託銀行業

除却・売却

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	期末 帳簿価額 (百万円)	除却・売却の 予定時期
当 社	_	旧国分寺 研修センター	東京都 小平市	売却	研修所	1, 110	平成17年11月

## 第4【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
  - ①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数 (株)		
普通株式	2, 400, 000, 000		
第一種優先株式	220, 001, 000		
第二種優先株式	100, 000, 000		
計	2, 720, 001, 000		

(注) 当社定款(平成17年9月30日現在)第5条に「会社の発行する株式の総数は、27億2,000万8千株とし、このうち24億株は普通株式、2億2,000万8千株は第一種優先株式、1億株は第二種優先株式とする。ただし、株式の消却があった場合または第一種優先株式につき普通株式への転換があった場合は、これに相当する株式数を減ずる」旨規定しております。なお、当事業年度中に第一種優先株式7,000株が普通株式に転換されております。

#### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1, 231, 308, 592	_	_	(注) 2
第一回第一種 優先株式	1,000	_	_	(注) 3 (注) 4
第二回第一種 優先株式	200, 000, 000	_	_	(注) 5 (注) 6
計	1, 431, 309, 592	_	_	_

- (注) 1. 当社は、平成17年10月1日に三菱信託銀行株式会社(合併に伴い三菱UFJ信託銀行株式会社に商号変更)を存続会社として合併し消滅会社となったため、提出日現在発行数は記載しておりません。
  - 2. 完全な議決権を有しております。
  - 3. 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。
    - (1) 優先配当金
      - ① 優先配当金

毎年3月31日現在の本優先株式の株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき5円30銭の優先配当金を支払う。ただし、当該3月31日に終了する営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その 不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の本優先株式の株主に対し、普通株主に先立ち、本優 先株式1株につき2円65銭の優先中間配当金を支払う。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を 支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

#### (3) 普通株式への転換

#### ① 転換を請求し得べき期間

平成11年7月1日から平成26年7月31日までとする。ただし、当社の株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日(基準日という)を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

#### ② 転換価額

262円

#### ③ 転換価額の修正

転換価額は、平成14年7月15日以降平成25年7月15日まで毎年7月15日(決定日という)に終了する、30取引日の東京証券取引所における株式会社UFJホールディングス(完全親会社という)の普通株式の普通取引の毎日の終値に1,000分の0.46を乗じた価額の平均値が当該決定日現在有効な転換価額を1円以上下回る場合には、当該決定日直後の8月1日において、上記計算の結果算出された金額に修正されるものとする。

ただし、それぞれの算出金額が262円 (下限転換価額という)を下回る場合は、下限転換価額を 修正後転換価額とする。

#### ④ 転換価額の調整

転換価額(下限転換価額を含む)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の計算により調整される。

ただし、上記の算式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後 転換価額とする。

#### (4) 普通株式への一斉転換

平成26年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成26年8月1日(一斉転換日という)をもって、1,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の普通取引の毎日の終値に1,000分の0.46を乗じた価額の平均値で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が228円90銭を下回るときは、1,000円を228円90銭で除して得られる数の普通株式となる。

#### (5) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金が支払われる旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金が支払われる旨の決議がなされた定時株主総会の終結の時までは議決権を有する。

#### (6) 株式の併合または分割、新株引受権等

優先株式について株式の併合または分割を行わない。優先株主には、新株の引受権または新株予 約権付社債の引受権を与えない。

#### (7) 消却

いつでも優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

4. 当事業年度末日現在、当社定款の規定(上記3.(5)参照)により完全な議決権を有しております。

- 5. 第二回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。
  - (1) 優先配当金
    - ① 優先配当金

毎年3月31日現在の本優先株式の株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき11円50 銭の優先配当金を支払う。ただし、当該3月31日に終了する営業年度において優先中間配当金を支 払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その 不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の本優先株式の株主に対し、普通株主に先立ち、本優 先株式1株につき5円75銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,000円を 支払う。優先株主に対しては、上記1,000円のほか残余財産の分配は行わない。

- (3) 普通株式への転換
  - ① 転換を請求し得べき期間

平成11年7月1日から平成21年7月31日までとする。ただし、当社の株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため一定の日(基準日という)を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 転換価額

227円

③ 転換価額の修正

転換価額は、平成14年6月15日以降平成20年6月15日まで毎年6月15日(決定日という)に終了する、30取引日(修正計算期間という)の東京証券取引所における株式会社UFJホールディングス(完全親会社という)の普通株式の毎日の出来高加重平均株価に1,000分の0.46を乗じた価額の単純平均値が当該決定日現在有効な転換価額を1円以上下回る場合には、当該決定日直後の6月30日において、上記計算の結果算出された金額に修正されるものとする。

ただし、それぞれの算出金額が227円 (下限転換価額という)を下回る場合は、下限転換価額を 修正後転換価額とする。

上記において、完全親会社の普通株式の出来高加重平均株価に1,000分の0.46を乗じた価額の単純平均値とは、修正計算期間の各取引日に関し、ブルームバーグ・エル・ピー(Bloomberg L.P.)が当該日の午前10時から11時の間(ロンドン時間)において提示する「8307ジェー・ティー・エクイティー・エーキューアール」(8307 JT Equity AQR)の画面(参照画面という)で発表する東京証券取引所における完全親会社の普通株式の売買価格の出来高加重平均値(ただし、上記取引日において当該参照画面が提示されない場合には、当該取引日の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の普通取引の最終売買価格)に1,000分の0.46を乗じた価額の算術平均値で当社が算出したものをいう。

④ 転換価額の調整

転換価額(下限転換価額を含む)は、当社が本優先株式を発行後、時価を下回る払込金額での新たな普通株式の発行、株式分割その他一定の場合には、次の計算により調整される。

| 新規発行 × 1株当たり | 1株当たり | 1株当たり | 1株当たり | 1株当たり時価 | 1株当たり | 1株当なり | 1株計なり |

ただし、上記の算式により計算される転換価額が100円を下回る場合には、100円をもって調整後 転換価額とする。

#### (4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日(一斉転換日という)をもって、1,000円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社の普通株式の普通取引の毎日の終値に1,000分の0.46を乗じた価額の平均値で除して得られる数の普通株式となる。ただし、当該平均値が226円80銭を下回るときは、1,000円を226円80銭で除して得られる数の普通株式となる。

#### (5) 議決権

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金が支払われる旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金が支払われる旨の決議がなされた定時株主総会の終結の時までは議決権を有する。

(6) 株式の併合または分割、新株引受権等

優先株式について株式の併合または分割を行わない。優先株主には、新株の引受権または新株予 約権付社債の引受権を与えない。

(7) 消却

いつでも優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

6. 当事業年度末日現在、当社定款の規定(上記5.(5)参照)により完全な議決権を有しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日~ 平成17年9月30日	19	1, 431, 309	_	280, 536, 113	△42, 796, 226	14, 903, 502

- (注) 1. 発行済株式総数の増加は、第一回第一種優先株式7,000株の転換により普通株式が26,717株増加したことによるものであります。
  - 2. 資本準備金の減少は、前事業年度の欠損てん補に充当したことによるものであります。
  - 3. 当社は、平成17年10月1日に三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併し消滅会社となっております。
  - 4. 上記(注) 2. の合併の相手先名および新株式の割当は次のとおりであります。
    - ① 相手先名 三菱信託銀行株式会社(合併に伴い三菱UFJ信託銀行株式会社に商号変更)
    - ② 新株式の割当: 当社の普通株式1株に対し、三菱信託銀行株式会社の普通株式0.62株
      - : 当社の第一回第一種優先株式1株に対し、三菱信託銀行株式会社の第一回第三種優先株式1株
      - : 当社の第二回第一種優先株式1株に対し、三菱信託銀行株式会社の第二回第三種優先 株式1株

## (4) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社UFJホールディングス	大阪市中央区伏見町3丁目5番6号	1, 231, 308	100.00
計	<del>-</del>	1, 231, 308	100.00

<sup>(</sup>注) 株式会社UF Jホールディングスは、平成17年10月1日に株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併し株式会社三菱UF Jフィナンシャル・グループとなっております。

#### ② 第一回第一種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社UFJホールディングス	大阪市中央区伏見町3丁目5番6号	1	100.00
11th L	_	1	100.00

(注)株式会社UFJホールディングスは、平成17年10月1日に株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併 し株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとなっております。

#### ③ 第二回第一種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社UFJホールディングス	大阪市中央区伏見町3丁目5番6号	200, 000	100.00
<b>∄</b> +	-	200, 000	100.00

(注)株式会社UFJホールディングスは、平成17年10月1日に株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと合併 し株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとなっております。

#### (5) 【議決権の状況】

#### ①【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	-	_
完全議決権株式 (自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,231,308,000 第一回第一種優先株式 1,000 第二回第一種優先株式 200,000,000	1, 231, 308 1 200, 000	(注)
単元未満株式	普通株式 592	_	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1, 431, 309, 592	_	_
総株主の議決権	_	1, 431, 309	_

(注)第一回第一種優先株式および第二回第一種優先株式の内容については、前記「1 株式等の状況 (1)株式 の総数等 ②発行済株式」の(注)3~6に記載しております。

なお、これらの優先株式は、旧商法242条第1項に基づく議決権のない株式であり、当社定款第12条に「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金が支払われる旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金が支払われる旨の決議がなされた定時株主総会の終結の時までは議決権を有する。」旨規定されています。当事業年度末日現在、当社定款の当該規定により完全な議決権を有しております。

# ②【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
_	_	_	_	_	_
計	_	_	_	_	_

# 2【株価の推移】

普通株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

② 第一回第一種優先株式 当株式は、証券取引所に上場されておりません。

③ 第二回第一種優先株式 当株式は、証券取引所に上場されておりません。

# 3【役員の状況】

(1)新任役員

該当ありません。

#### (2)退任役員

平成17年10月1日付(登記上は10月3日付)の三菱信託銀行株式会社(合併に伴い三菱UFJ信託銀行株式会社に商号変更)との合併による解散に伴い、合併日の前日をもって取締役5名および監査役3名の全員が退任いたしました。

役名	職名	氏	名	退任年月日
取締役社長 (代表取締役)	_	※安田	新太郎	平成17年9月30日
取締役専務執行役員 (代表取締役)	法人マーケット部門長兼 証券代行部門長	※藤川	敏郎	平成17年9月30日
取締役常務執行役員	_	※前田	哲男	平成17年9月30日
取締役常務執行役員	_	寺岡	俊介	平成17年9月30日
取締役	_	※水野	俊秀	平成17年9月30日
監査役 (常勤)	_	松木	春夫	平成17年9月30日
監査役	_	中村	政照	平成17年9月30日
監査役	_	藤野	英男	平成17年9月30日

<sup>(</sup>注) ※を付した役員は、上記合併により、平成17年10月1日付にて三菱UFJ信託銀行株式会社の役員に就任いたしました。

# (3)役職の異動

該当ありません。

# 第5【経理の状況】

1. 当社は平成17年10月1日に三菱信託銀行株式会社と合併したため、当連結会計年度は平成17年4月1日から 平成17年9月30日となりました。このため当連結会計年度の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及 び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成し ております。ただし、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵 省令第10号)に準拠しております。

また、前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年 大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当社は平成17年10月1日に三菱信託銀行株式会社と合併したため、当事業年度は平成17年4月1日から平成17年9月30日となりました。このため当事業年度の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。ただし、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)の中間財務諸表並びに当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)の連結財務諸表及び当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人の監査証明を受けております。

# 1【連結財務諸表等】

# (1) 【連結財務諸表】

# ①【連結貸借対照表】

		前中間連結会記 (平成16年9月				当連結会計4 (平成17年 9 )		前連結会計4	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)				(資産の部)					
現金預け金		539, 822	8. 94	現金預け金		216, 796	4.07	322, 860	6.06
コールローン及び買入 手形		4, 735	0.08	コールローン及び買入 手形		3, 528	0.07	5, 398	0. 10
買入金銭債権		50, 329	0.83	買入金銭債権		41, 268	0.77	47, 395	0.89
特定取引資産		46, 510	0.77	特定取引資産		6, 140	0.12	33, 767	0.63
有価証券	<b>※</b> 1, 7	2, 088, 662	34. 60	有価証券	<b>※</b> 1, 8	1, 857, 306	34. 86	1, 999, 424	37. 56
貸出金	*2, 3, 4, 5, 6, 7, 8	2, 921, 917	48. 40	貸出金	*2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	2, 840, 286	53. 31	2, 433, 969	45. 72
外国為替		756	0.01	外国為替		5, 928	0.11	518	0.01
その他資産	<b>※</b> 7	163, 790	2.71	その他資産	<b>※</b> 8	137, 160	2.57	163, 955	3.08
動産不動産	<b>※</b> 7, 10, 11	95, 174	1. 58	動産不動産	<b>※</b> 8, 11, 12	75, 869	1.42	93, 279	1. 75
繰延税金資産		161, 504	2. 67	繰延税金資産		107, 514	2.02	136, 030	2.56
支払承諾見返		155, 848	2. 58	支払承諾見返		71, 913	1.35	148, 941	2.80
貸倒引当金		△189, 249	△3. 13	貸倒引当金		△35, 861	△0.67	△61, 457	△1.15
投資損失引当金		△2,871	△0.04	投資損失引当金		△268	△0.00	△337	△0.01
資産の部合計		6, 036, 932	100.00	資産の部合計		5, 327, 582	100.00	5, 323, 745	100.00

注記 番号	金額				(平成17年9月	30日)	(平成17年3月	月31日)
	(百万円)	構成比 (%)	区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
			(負債の部)					
	3, 001, 886	49. 73	預金		2, 713, 035	50. 92	2, 750, 906	51.67
	477, 090	7. 90	譲渡性預金		266, 860	5. 01	483, 570	9.08
<b>※</b> 7	181, 821	3. 01	コールマネー及び売渡 手形	<b>%</b> 8	255, 527	4.80	42, 912	0.81
	53, 920	0.89	債券貸借取引受入担保 金		_	_	116, 996	2. 20
	6, 906	0.12	特定取引負債		3, 736	0.07	5, 937	0.11
<b>※</b> 12	70, 126	1. 16	借用金	<b>※</b> 14	19, 265	0.36	60, 286	1. 13
	0	0.00	外国為替		0	0.00	0	0.00
<b>※</b> 13	74, 400	1. 23	社債	<b>※</b> 15	83, 500	1.57	74, 400	1.40
	1,698,801	28. 14	信託勘定借		1, 504, 004	28. 23	1, 241, 919	23. 33
<b>※</b> 9	30, 826	0.51	その他負債	<b>※</b> 10	20, 411	0.38	27, 829	0.52
	628	0.01	賞与引当金		1,611	0.03	866	0.02
	617	0.01	退職給付引当金		661	0.01	700	0.01
	15, 609	0. 26	補償請求権損失引当金		1,074	0.02	14, 522	0.27
<b>※</b> 10	7, 529	0. 13	再評価に係る繰延税金 負債	<b>%</b> 11	8, 894	0.17	7, 568	0. 14
	155, 848	2. 58	支払承諾		71, 913	1.35	148, 941	2.80
	5, 776, 011	95. 68	負債の部合計		4, 950, 495	92. 92	4, 977, 358	93. 49
			(少数株主持分)					
	69	0.00	少数株主持分		73	0.00	71	0.00
			(資本の部)					
	280, 536	4. 65	資本金	<b>※</b> 17	280, 536	5. 27	280, 536	5. 27
	57, 699	0.95	資本剰余金		14, 903	0.28	57, 699	1.09
	△91, 810	△1.52	利益剰余金		27, 298	0.51	△27, 913	△0.52
<b>※</b> 10	11,845	0.19	土地再評価差額金	<b>※</b> 11	10, 425	0.19	11, 902	0.22
	3, 402	0.06	その他有価証券評価差 額金		44, 558	0.84	25, 124	0.47
	△821	△0.01	為替換算調整勘定		△708	△0.01	△1,033	△0.02
	260, 851	4. 32	資本の部合計		377, 013	7.08	346, 314	6.51
	6, 036, 932	100.00	負債、少数株主持 分及び資本の部合 計		5, 327, 582	100.00	5, 323, 745	100.00
	**12 **13 ** 9	**10	477,090       7.90         ※ 7       181,821       3.01         53,920       0.89         6,906       0.12         ※12       70,126       1.16         0       0.00         ※13       74,400       1.23         1,698,801       28.14         ※ 9       30,826       0.51         628       0.01         617       0.01         15,609       0.26         ※10       7,529       0.13         155,848       2.58         5,776,011       95.68         69       0.00         280,536       4.65         57,699       0.95         △91,810       △1.52         ※10       11,845       0.19         3,402       0.06         △821       △0.01         260,851       4.32	3,001,886   49.73   預金   譲渡性預金   3,001,886   49.73   7.90   譲渡性預金   3.01   手形   53,920   0.89   金   6,906   0.12   特定取引負債   借用金   0 0.00   外国為替   ※12   70,126   1.16   借用金   4   6   6   28   1,698,801   28.14   信託勘定借   28.14   信託勘定借   28.14   信託勘定借   29   30,826   0.51   その他負債   賞与引当金   15,609   0.26   補償請求権損失引当金   15,609   0.26   補償請求権損失引当金   155,848   2.58   支払承諾   5,776,011   95.68   負債の部合計   (少数株主持分)   少数株主持分   (資本の部)   資本金   △91,810   △1.52   利益剰余金   △1,810   △1.52   利益剰余金   △1,810   △1.52   利益剰余金   △1,810   △1.52   利益利余金   土地再評価差額金   ~3,402   0.06   資本の部合計   260,851   4.32   資本の部合計   6,036,932   100.00   分及び資本の部合	3,001,886   49.73   預金   181,821   3.01   元ルマネー及び売渡   手形   ※8   6,906   0.12   特定取引負債   ※12   70,126   1.16   借用金   ※14   0 0.00   外国為替   ※15   1,698,801   28.14   信託勘定借   ※15   1,698,801   28.14   信託勘定借   ※10   628   0.01   資与引当金   15,609   0.26   補償請求権損失引当金   155,848   2.58   支払承諾   5,776,011   95.68   負債の部合計   (少数株主持分)   少数株主持分   (資本の部)   資本金   公91,810   公1.52   利益剩余金   公91,810   公1.52   利益剩余金   ※11   3,402   0.06   资本の部合計   (企数株主持分   公91,810   公1.52   利益剩余金   ※11   3,402   0.06   表替換算調整勘定   資本の部合計   (企数株主持分   公1.52   利益剩余金   ※11   3,402   0.06   表替換算調整勘定   資本の部合計   (企数株主持分   公1.52   利益剩余金   ※11   3,402   0.06   表替換算調整勘定   資本の部合計   (企数株主持分   公1.52   利益剩余金   ※11   3,402   0.06   表替換算調整勘定   資本の部合計   負債、少数株主持分   分及び資本の部合計   負債、少数株主持分   分及び資本の部合計   負債、少数株主持分   分及び資本の部合計   負債、少数株主持分   分及び資本の部合計   負債、少数株主持分   分及び資本の部合   ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	3,001,886   49.73   預金   2,713,035   266,860   266,860   266,860   266,860   266,860   27.70   266,860   27.70   2	3,001,886   49.73   預金   2,713,035   50.92     477,090   7.90   譲渡性頂金   266,860   5.01     181,821   3.01   〒ルマネー及び完護   ※8   255,527   4.80     53,920   0.89   億券貸借取引受入担保	3,001,886   49,73   預金   2,713,035   50,92   2,750,906   477,090   7.90   譲渡性預金   266,860   5.01   483,570   266,860   5.01   483,570   266,860   5.01   483,570   266,860   5.01   483,570   267,592   2,750,906   483,570   267,592   2,750,906   483,570   267,592   2,750,906   483,570   266,860   5.01   483,570   256,860   5.01   483,570   256,860   5.01   483,570   256,860   5.01   483,570   256,860   5.01   483,570   256,860   5.01   483,570   256,860   5.01   483,570   256,860   5.01   483,570   256,860   5.01   483,570   256,870   256

# ②【連結損益計算書】

		前中間連結 (自 平成16年 至 平成16年	4月1日			当連結会 (自 平成17年 至 平成17年	4月1日	前連結会 (自 平成16年 至 平成17年	4月1日
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		105, 660	100.00	経常収益		100, 050	100.00	209, 103	100.00
信託報酬		25, 458		信託報酬		23, 946		51, 381	
資金運用収益		25, 074		資金運用収益		20, 795		46, 890	
(うち貸出金利 息)		(17, 156)		貸出金利息		13, 171		31,779	
(うち有価証券利 息配当金)		(7, 283)		有価証券利息配当 金		6, 976		14, 271	
				コールローン利息 及び買入手形利息		69		86	
				預け金利息		72		98	
				その他の受入利息		505		654	
役務取引等収益		33, 997		役務取引等収益		38, 758		73, 869	
特定取引収益		506		特定取引収益		270		860	
その他業務収益		8, 140		その他業務収益		5, 275		17, 421	
その他経常収益		12, 482		その他経常収益		11,004		18, 681	
経常費用		184, 948	175.04	経常費用		71,622	71. 59	209, 035	99. 97
資金調達費用		8, 647		資金調達費用		6, 167		16, 083	
(うち預金利息)		(2, 735)		預金利息		1, 793		4, 920	
				譲渡性預金利息		84		144	
				コールマネー利息 及び売渡手形利息		129		175	
				売現先利息		_		0	
				債券貸借取引支払 利息		8		6	
				借用金利息		772		2, 061	
				社債利息		662		1, 224	
				その他の支払利息		2,716		7, 552	
役務取引等費用		5, 377		役務取引等費用		4, 533		10,076	
その他業務費用		4, 930		その他業務費用		1,660		9, 658	
営業経費		39, 166		営業経費		40, 411		78, 019	
その他経常費用	<b>※</b> 1	126, 827		その他経常費用		18, 850		95, 197	
				貸倒引当金繰入額		_		38, 227	
				その他の経常費用	<b>※</b> 1	18, 850		56, 970	
経常損失		79, 288	△75. 04	経常利益		28, 427	28. 41	68	0.03

		前中間連結 (自 平成16年 至 平成16年	三4月1日				計年度 F4月1日 F9月30日)		計年度 F4月1日 F3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別利益		296	0. 28	特別利益		29, 406	29. 39	1, 450	0.69
				動産不動産処分益		1, 169		870	
				償却債権取立益		1, 273		579	
				その他の特別利益	<b>※</b> 2	26, 963		_	
特別損失	<b>※</b> 2	3, 413	3. 23	特別損失		28, 445	28. 43	6, 362	3.04
				動産不動産処分損		929		3, 034	
				減損損失	<b>※</b> 3	21, 374		_	
				その他の特別損失	<b>※</b> 4	6, 140		3, 327	
税金等調整前中間純損失		82, 405	△77. 99	税金等調整前当期純利 益(△は税金等調整前 当期純損失)		29, 388	29. 37	△4,843	△2. 32
法人税、住民税及び事 業税		392	0.37	法人税、住民税及び事 業税		1,827	1.83	992	0.47
法人税等調整額		41, 246	39. 03	法人税等調整額		15, 203	15. 19	54, 214	25. 92
少数株主利益		1	0.00	少数株主利益		1	0.00	2	0.00
中間純損失		124, 045	△117.39	当期純利益 (△は当期純損失)		12, 356	12.35	△60, 053	△28. 71

# ③【連結剰余金計算書】

		V. 1 PP>+41 A 31 II			163461. 6 31 Eq. (1)	363461. 6 31 E.C.
		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		57, 699	資本剰余金期首残高		57, 699	57, 699
			資本剰余金減少高		42, 796	_
			欠損填補のための 取崩高		42, 796	_
資本剰余金中間期末残 高		57, 699	資本剰余金期末残高		14, 903	57, 699
(利益剰余金の部)			(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		34, 360	利益剰余金期首残高		△27, 913	34, 360
利益剰余金増加高		179	利益剰余金増加高		55, 212	84
			当期純利益		12, 356	_
			資本剰余金取崩に 伴う利益剰余金増 加高		42, 796	_
土地再評価差額金取 崩に伴う剰余金増加 高		179	土地再評価差額金 取崩に伴う剰余金 増加高		60	84
利益剰余金減少高		126, 350	利益剰余金減少高		_	62, 358
配当金		2, 305	配当金		_	2, 305
中間純損失		124, 045	当期純損失			60, 053
利益剰余金中間期末残高		△91, 810	利益剰余金期末残高		27, 298	△27, 913

# ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

	<i>7 7 1</i>	・フロー計算書】				T
		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フ ロー			I 営業活動による キャッシュ・フ ロー			
税金等調整前中 間純損失(△)		△82, 405	税金等調整前当 期純利益(△は 税金等調整前当 期純損失)		29, 388	△4,843
減価償却費		1, 485	減価償却費		1, 398	3, 036
			減損損失		21, 374	_
持分法による投 資損益 (△)		99	持分法による投 資損益		148	△381
貸倒引当金の増 加額		80, 646	貸倒引当金の増 加額		△25, 595	27, 165
投資損失引当金 の増加額		2, 871	投資損失引当金 の増加額		△68	579
賞与引当金の増 加額		△718	賞与引当金の増 加額		745	△480
退職給付引当金 の増加額		57	退職給付引当金 の増加額		△39	141
補償請求権損失 引当金の増加額		15, 609	補償請求権損失 引当金の増加額		△13, 447	14, 522
資金運用収益		△25, 074	資金運用収益		△20, 795	△46, 890
資金調達費用		8, 647	資金調達費用		6, 167	16, 083
有価証券関係損 益(△)		△8, 541	有価証券関係損 益(△)		△6, 391	△14, 042
金銭の信託の運 用損益 (△)		△127	金銭の信託の運 用損益 (△)		_	△127
為替差損益 (△)		△60	為替差損益 (△)		190	△23
動産不動産処分 損益(△)		2, 016	動産不動産処分 損益(△)		△239	2, 163
特定取引資産の 純増 (△) 減		△30, 280	特定取引資産の 純増(△)減		27, 627	△17, 537
特定取引負債の 純増減 (△)		△1, 628	特定取引負債の 純増減(△)		△2, 201	$\triangle 2,597$
貸出金の純増 (△)減		324, 930	貸出金の純増 (△)減		△406, 316	585, 104
預金の純増減 (△)		△107, 340	預金の純増減 (△)		△37, 870	△358, 320
譲渡性預金の純 増減(△)		120, 300	譲渡性預金の純 増減(△)		△216, 710	126, 780
借用金(劣後特 約付借入金を除 く)の純増減 (△)		△35, 636	借用金(劣後特 約付借入金を除 く)の純増減 (△)		△13, 020	$\triangle 45,476$
預け金(中央銀 行預け金を除 く)の純増 (△)減		8, 551	預け金(中央銀 行預け金を除 く)の純増 (△)減		$\triangle 1,592$	10, 068

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
コールローン等 の純増 (△) 減		33, 468	コールローン等 の純増(△)減		8, 328	35, 597
コールマネー等 の純増減(△)		△48, 203	コールマネー等 の純増減(△)		212, 614	△35, 073
債券貸借取引受 入担保金の純増 減(△)		23, 716	債券貸借取引受 入担保金の純増 減(△)		△116, 996	86, 792
外国為替(資 産)の純増 (△)減		△53	外国為替(資 産)の純増 (△)減		△5, 410	185
外国為替(負 債)の純増減 (△)		0	外国為替(負 債)の純増減 (△)		△0	△0
信託勘定借の純 増減(△)		△55, 276	信託勘定借の純 増減(△)		262, 084	△512, 158
資金運用による 収入		28, 030	資金運用による 収入		23, 147	51, 801
資金調達による 支出		△10 <b>,</b> 295	資金調達による 支出		△9, 721	△21, 125
その他		△2, 856	その他		15, 387	△7, 735
小計		241, 930	小計		△267, 816	△106, 789
法人税等の支払 額		△1,055	法人税等の支払 額		△863	△1, 197
営業活動による キャッシュ・フ ロー		240, 874	営業活動による キャッシュ・フ ロー		△268, 680	△107, 987
Ⅱ 投資活動による キャッシュ・フ ロー			Ⅱ 投資活動による キャッシュ・フ ロー			
有価証券の取得 による支出		△784, 859	有価証券の取得 による支出		△1, 424, 207	$\triangle$ 1, 771, 575
有価証券の売却 による収入		620, 591	有価証券の売却 による収入		1, 515, 040	1, 652, 899
有価証券の償還 による収入		83, 061	有価証券の償還 による収入		94, 115	170, 710
金銭の信託の減 少による収入		6, 163	金銭の信託の減 少による収入		_	6, 163
動産不動産の取 得による支出		$\triangle 1,639$	動産不動産の取 得による支出		△7, 814	△2, 751
動産不動産の売 却による収入		1, 142	動産不動産の売 却による収入		2, 789	2, 432
投資活動による キャッシュ・フ ロー		△75, 539	投資活動による キャッシュ・フ ロー		179, 922	57, 879

			前中間連結会計期間				当連結会計年度	前連結会計年度
			(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	区分	注記番号	金額(百万円)		区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ш	財務活動による キャッシュ・フ ロー			Ш	財務活動による キャッシュ・フ ロー			
					劣後特約付借入 金の返済による 支出		△28, 000	_
					劣後特約付社債 の発行による収 入		29, 600	_
					劣後特約付社債 の償還による支 出		△20, 500	_
	配当金支払額		$\triangle 2,305$		配当金支払額		_	$\triangle 2,305$
	財務活動による キャッシュ・フ ロー		△2, 305		財務活動による キャッシュ・フ ロー		△18, 900	$\triangle 2,305$
IV	現金及び現金同等 物の増加額		163, 029	IV	現金及び現金同等 物の増加額		△107, 657	△52, 413
V	現金及び現金同等 物の期首残高		341, 005	V	現金及び現金同等 物の期首残高		288, 592	341,005
VI	現金及び現金同等 物の中間期末残高		504, 035	VI	現金及び現金同等 物の期末残高		180, 935	288, 592
				1				

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間
	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社 12社
	主要な会社名
	UFJトラストエクィティ株式会社
	東洋保証サービス株式会社
	東洋信総合ファイナンス株式会社
	UFJ住宅販売株式会社
	UFJ Trust Company of New York
	(2) 非連結子会社
	該当なし
2. 持分法の適用に関する事	(1)持分法適用の関連会社 4社
項	主要な会社名
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
	United Leasing Company limited
	(2) 持分法非適用の関連会社
	該当なし
3. 連結子会社の中間決算日	(1)連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
等に関する事項	6月末日 3社
	9月末日 9社
	(2) 6月末日を中間決算日とする子会社3社のうち1社については、9月末日現
	在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社について
	は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
	なお、中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引につい
	ては、必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事	(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
項	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な
	変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目
	的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表
	上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引か
	らの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	計上しております。
	特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等について
	は中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生
	商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により 行っております。
	行っております。
	の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中
	間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結
	会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の
	増減額を加えております。
	A

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く) の評価は、時価法により 行っております。

#### (4) 減価償却の方法

#### ① 動産不動産

当社の動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年~50年

動産 5年~6年

連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社で定める利 用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

③ 営業権

営業権は、商法施行規則に定める最長期間(5年)で均等償却を行っております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の 大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・ フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・ フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額 との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当 てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した 貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国 の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定とし て計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を 実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、そ の査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は60,333百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率 等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個 別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。

#### (6) 投資損失引当金の計上基準

当社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております

#### (8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

#### 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により 按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(13,367百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

#### (9) 補償請求権損失引当金の計上基準

補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として 債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能 性が高い場合に、当該損失を合理的に見積り必要と認められる額を計上して おります。

#### (10) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建の資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替 相場により換算しております。

#### (11) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

#### (12)重要なヘッジ会計の方法

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は15百万円であります。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利 スワップの特例処理を行っております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。

#### (13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間中の費用に計上しております。

# 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表 上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

#### (追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

#### (外形標準課税)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

#### 注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

# 前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)

- ※1. 有価証券には関連会社の株式7,409百万円及び出資金142百万円が含まれております。
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,057百万円、延滞債権額は275,142百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、4,188百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本 又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行っ た部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であ ります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,312百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は38,970百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、 延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は318,483百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、4,188百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,550百万円であります。
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 415, 493百万円 貸出金 520, 097百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー及び売渡手形 173,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金、営業保証金等の代用として、有価証券182,409百万円、その他資産10,269百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は7,251百万円であります。

# 前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、906,772百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが897,179百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は14,988百万円、繰延ヘッジ利益の総額は16,767百万円であります。
- ※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める方法に従い、公示価格に基づき、地域要因の比較及び個別的要因の比較を行って算出。

- ※11. 動産不動産の減価償却累計額 50,731百万円
- ※12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金44,000百万円が含まれております。
- ※13. 社債は全額、劣後特約付社債であります。
  - 14. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,474,246百万円、貸付信託717,653百万円であります。

#### (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

- ※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額90,989百万円、補償請求権損失引当金繰入額15,609百万円、貸出金償却5,986百万円を含んでおります。
- ※2. 特別損失は、動産不動産処分損2,076百万円及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 1,336百万円であります。

#### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成16年9月30日現在 (単位 百万円)

現金預け金勘定 539,822 中央銀行への預け金を除く預け金 △35,787 現金及び現金同等物 504,035

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
  - (1) 借主側
    - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額

動産5,960百万円その他一百万円合計5,960百万円

減価償却累計額相当額

動産3,327百万円その他一百万円合計3,327百万円

中間連結会計期間末残高相当額

動産2,632百万円その他一百万円合計2,632百万円

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内1,291百万円1年超1,386百万円合計2,678百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料668百万円減価償却費相当額641百万円支払利息相当額28百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

#### (2) 貸主側

・その他資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 取得価額

動産21,539百万円その他一百万円合計21,539百万円

減価償却累計額

動産12,885百万円その他一百万円合計12,885百万円

中間連結会計期間末残高

動産8,654百万円その他一百万円合計8,654百万円

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1 年内4,113百万円1 年超4,917百万円合計9,031百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料2,348百万円減価償却費2,171百万円受取利息相当額168百万円

・利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

- 2. オペレーティング・リース取引
  - (1) 借主側
    - ・未経過リース料

1年内1百万円1年超2百万円合計4百万円

- (2) 貸主側
  - ・未経過リース料

1年内86百万円1年超1,245百万円合計1,331百万円

#### (有価証券関係)

※ 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	322, 054	354, 945	32, 891	56, 587	23, 696
債券	1, 497, 412	1, 485, 546	△11, 865	2, 928	14, 793
国債	1, 488, 199	1, 476, 212	△11, 986	2, 780	14, 767
地方債	4, 249	4, 363	113	128	14
社債	4, 962	4, 970	8	19	11
その他	155, 536	138, 024	△17, 512	445	17, 958
合計	1, 975, 003	1, 978, 516	3, 513	59, 962	56, 448

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については、主として当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の 平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市 場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
  - 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  - 3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価又は償却原価(以下「取得原価」という)に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は1,047百万円であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準において、有価証券の発行会社の 区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 要注意先 時価が取得原価に比べて40%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは 実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破 綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であ ります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場債券	51, 211
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	22, 602

#### (金銭の信託関係)

金銭の信託につきましては、該当ありません。

#### (その他有価証券評価差額金)

○ その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在) 中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3, 513
その他有価証券	3, 513
(△) 繰延税金負債	107
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3, 406
(△) 少数株主持分相当額	_
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	$\triangle 3$
その他有価証券評価差額金	3, 402

# (デリバティブ取引関係)

#### (1) 金利関連取引 (平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物	_		
48.51701	金利オプション	_		
	金利先渡契約	_	_	_
店頭	金利スワップ	1, 262, 602	2, 539	2, 539
<b>一</b>	金利オプション	_	_	_
	その他	80, 223	△9	△9
合計		_	2, 529	2, 529

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### (2) 通貨関連取引 (平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物	_	_	_
AX 51701	通貨オプション	_	_	_
	通貨スワップ	13, 360	145	145
店頭	為替予約	_	_	_
<b>卢</b> 與	通貨オプション	_	_	_
	その他	_	_	_
合計		_	145	145

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。 (3) 株式関連取引 (平成16年9月30日現在) 該当ありません。

#### (4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	408	△5	△5
AX 51 /51	債券先物オプション	_	_	_
店頭	債券店頭オプション	_	-	_
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	その他	_	_	_
슴計		_	△5	△5

- (注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - (5) 商品関連取引 (平成16年9月30日現在) 該当ありません。

# (6) クレジットデリバティブ取引 (平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・ スワップ	4, 369	△7	△7
	その他	_	_	_
合計		_	△7	△7

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### (セグメント情報)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

連結会社は信託銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

#### (1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
1株当たり純資産額	円	48.75
1株当たり中間純損失	円	101. 05
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	_

(注) 1. 1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
1株当たり中間純損失		
中間純損失	百万円	124, 045
普通株主に帰属しない金額	百万円	_
普通株式に係る中間純損失	百万円	124, 045
普通株式の期中平均株式数	千株	1, 227, 465
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要		優先株式 2種類 (発行済株式総数 201,008千株) なお、上記優先株式の概要は「第4提出会社の状況」に記載のとおり。

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、前中間連結会計期間は純損失が計上されているので記載しておりません。

#### (重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当社は、平成16年10月29日に締結した分割契約書に基づき、平成16年12月3日を期して株式会社UFJ銀行に対し、当社の一部の大口貸出先に関する営業を承継させる吸収分割を行いました。

この吸収分割に係る資産、負債に関する事項等は以下のとおりであります。

(1) 分割の目的

UFJグループの大口貸出先の業務を株式会社UFJ銀行に一元化することで、グループ全体として事業効率の向上及び信用リスク管理の効率化を図るものであります。

(2) 分割した権利義務の概要

対象営業: 当社の大口貸出先の一部を所管する部門に関する営業

対象資産:対象営業に属する顧客に対する貸付債権等

対象負債:対象営業に属するコールマネー等

対象契約:対象営業に関連する契約上の地位、契約に基づく権利・義務

なお、分割した資産の額は156,503百万円、負債の額は152,505百万円、差引純資産額は3,998百万円であります。

(3) 分割に係る株式の割当て

株式会社UFJ銀行は、本分割に際して第二回庚種優先株式 (無議決権優先株式) 20,000,000株を発行し、その総数を当社に割当てました。

なお、分割交付金はありません。

# 当連結会計年度及び前連結会計年度に関する記載 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 12社 主要な会社名	(1)連結子会社 12社 会社名は、「第1 企業の概況
	UFJトラストエクイティ株式会社	4 関係会社の状況」に記載してい
	東洋保証サービス株式会社	るため省略しました。
	東洋信総合ファイナンス株式会社	
	UFJ住宅販売株式会社	
	UFJ Trust Company of New York	
	なお、平成17年10月に、東洋信総合	
	ファイナンス株式会社はエム・ユー・	
	トラスト流動化サービス株式会社に、	
	UF J 住宅販売株式会社は三菱信不動	
	産販売株式会社と合併して三菱UFJ	
	不動産販売株式会社に、UFJ Trust	
	Company of New York & Mitsubishi	
	Trust & Banking Corporation (U.S.A.)と合併してMitsubishi UFJ	
	Trust & Banking Corporation	
	(U.S.A.)に、それぞれ社名変更してお	
	ります。	
	(2) 非連結子会社 該当なし	(2) 非連結子会社 同左
2. 持分法の適用に関する事	(1)持分法適用の関連会社 5社	(1)持分法適用の関連会社 4社
項	主要な会社名	会社名は、「第1 企業の概況
	日本マスタートラスト信託銀行株式	4 関係会社の状況」に記載してい
	会社	るため省略しました。
	United Leasing Company Limited	
	なお、当連結会計年度より、日本	
	シェアホルダーサービス株式会社は	
	設立により持分法適用の関連会社と なっております。	
		(2) 持分法非適用の関連会社 同左
   3. 連結子会社の事業年度等	(1) 連結子会社の中間決算日等は次のと	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりで
に関する事項	おりであります。	あります。
	6月末日 3社	12月末日 3 社
	9月末日 9社	3月末日 9社
	(2)6月末日を中間決算日とする子会社	(2) 12月末日を決算日とする子会社3社
	3社のうち1社については、9月末	のうち1社については、3月末日現
	日現在で実施した仮決算に基づく財	在で実施した仮決算に基づく財務諸
	務諸表により、またその他の子会社	表により、またその他の子会社につ
	については、それぞれの中間決算日	いては、それぞれの決算日の財務諸
	等の財務諸表により連結しておりま	表により連結しております。
	す。	なお、連結決算日と上記の決算日
	なお、連結決算日と上記の中間決	等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っておりま
	算日等との間に生じた重要な取引に ついては、必要な調整を行っており	ては、必要な調整を行っております。 す。
	ます。	7 0
	<b>Д</b> У 0	

		T
	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び
項	収益・費用の計上基準	収益・費用の計上基準
	金利、通貨の価格、有価証券市場	同左
	における相場その他の指標に係る短	
	期的な変動、市場間の格差等を利用	
	して利益を得る等の目的(以下「特	
	定取引目的」)の取引については、	
	取引の約定時点を基準とし、連結貸	
	借対照表上「特定取引資産」及び	
	「特定取引負債」に計上するととも	
	に、当該取引からの損益を連結損益	
	計算書上「特定取引収益」及び「特	
	定取引費用」に計上しております。	
	特定取引資産及び特定取引負債の	
	評価は、有価証券及び金銭債権等に	
	ついては連結決算日の時価により、	
	スワップ・先物・オプション取引等	
	の派生商品については連結決算日に	
	おいて決済したものとみなした額に	
	より行っております。	
	また、特定取引収益及び特定取引	
	費用の損益計上は、当連結会計年度	
	中の受払利息等に、有価証券、金銭	
	債権等については前連結会計年度末	
	と当連結会計年度末における評価損	
	益の増減額を、派生商品については	
	前連結会計年度末と当連結会計年度	
	末におけるみなし決済からの損益相	
	当額の増減額を加えております。	
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
	有価証券の評価は、その他有価証	同左
	券のうち時価のあるものについて	IPJZL.
	は、連結決算日もしくは連結決算期	
	末月1ヵ月平均の市場価格等に基づ	
	く時価法(売却原価は主として移動	
	平均法により算定)、時価のないものにのいては、独和平均法による原	
	のについては、移動平均法による原	
	価法又は償却原価法により行ってお	
	ります。なお、その他有価証券の評	
	価差額については、全部資本直入法	
	により処理しております。	

Ţ	
当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評
価方法	価方法
デリバティブ取引(特定取引目的	同左
の取引を除く)の評価は、時価法に	
より行っております。	
(4) 減価償却の方法	(4) 減価償却の方法
① 動産不動産	① 動産不動産
当社の動産不動産は、建物につ	同左
いては定額法、動産については定	
率法を採用しております。	
なお、主な耐用年数は次のとお	
りであります。	
建物 15年~50年	
動産 5年~6年	
連結子会社の動産不動産につい	
ては、資産の見積耐用年数に基づ	
き、主として定額法により償却し	
ております。	
② ソフトウェア	② ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについ	自社利用のソフトウェアについ
ては、当社及び国内連結子会社で	ては、当社及び国内連結子会社で
定める利用可能期間(主として5	定める利用可能期間(主として5
年)に基づく定額法により償却し	年)に基づく定額法により償却し
ております。	ております。
(追加情報)	くわりより。
三菱信託銀行株式会社との合併	
ー変に記録り休八云社との古げ に伴い、システムを統合すること	
により廃止することが決定してい	
る自社利用ソフトウェアについて	
利用可能期間の見直しを行い、期間を密報いの際は機力要素が各種	
間短縮部分の臨時償却費を統合準	
備に関する費用として特別損失に	
計上しております。これにより税	
金等調整前当期純利益が1,386百	
万円減少しております。	(a) 24 34c 1/c
③ 営業権 ※************************************	③ 営業権
営業権は、商法施行規則に定め	同左
る最長期間(5年)で均等償却を	

行っております。

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

#### 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破 綻の事実が発生している債務者(以 下「破綻先」という)に係る債権及 びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という)に係 る債権については、以下のなお書き に記載されている直接減額後の帳簿

る債権については、以下のなお書き に記載されている直接減額後の帳簿 価額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除 し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にない が、今後経営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者(以下「破 綻懸念先」という)に係る債権につ いては、債権額から、担保の処分可 能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額のうち、債 務者の支払能力を総合的に判断し必

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権 等を有する債務者で与信額が一定額 以上の大口債務者のうち、債権の元 本の回収及び利息の受取りに係る キャッシュ・フローを合理的に見積 もることができる債権については、 当該キャッシュ・フローを貸出条件 緩和実施前の約定利子率で割引いた 金額と債権の帳簿価額との差額を貸 倒引当金とする方法(キャッシュ・ フロー見積法)により引当てており ます。

要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去 の一定期間における貸倒実績から算 出した貸倒実績率等に基づき計上し ております。特定海外債権について は、対象国の政治経済情勢等に起因 して生ずる損失見込額を特定海外債 権引当勘定として計上しておりま す。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破 綻の事実が発生している債務者(以 下「破綻先」という) に係る債権及 びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という) に係 る債権については、以下のなお書き に記載されている直接減額後の帳簿 価額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除 し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にない が、今後経営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者(以下「破 綻懸念先」という) に係る債権につ いては、債権額から、担保の処分可 能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額のうち、債 務者の支払能力を総合的に判断し必 要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権 等を有する債務者で与信額が一定額 以上の大口債務者のうち、債権の元 本の回収及び利息の受取りに係る キャッシュ・フローを合理的に見積 もることができる債権については、 当該キャッシュ・フローを貸出条件 緩和実施前の約定利子率で割引いた 金額と債権の帳簿価額との差額を貸 倒引当金とする方法(キャッシュ・ フロー見積法)により引当てており ます。

上記以外の債権については、過去 の一定期間における貸倒実績から算 出した貸倒実績率等に基づき計上し ております。特定海外債権について は、対象国の政治経済情勢等に起因 して生ずる損失見込額を特定海外債 権引当勘定として計上しておりま す。

当連結会計年度 (自 平成17年 9 月30日)  すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署が資産 査定を実施し、当該部署が資産 査定を実施し、当該部署が資産 者でを実施し、当該部署が資産 者でを実施し、当該部署から独立した資産監査部果が表定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権管でのいては、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した機類を政立不能見込額として債権額から直接強額しており、その金額は34,806百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実満率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等や定の債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を負担を引き金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。  (6) 投資損失引当金の計上基準質与引き金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する質与の支払いに備えるため、従業員に対する質与の支払いに備えるため、従業員に対する質与の支払いに備えるため、従業員に対する質与の支払見知のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。		
基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に基づいて上 記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対 する担保・保証付債権等について は、債権額から担保の評価額及び保 証による回収が可能と認められる額 を控除した残額を取立不能見込額と して債権額から直接減額しており、その金額は84,806百万円であります。 その他の連結子会社の貸削引当会 は、一般債権については過去の貸削 実績率等を勘案して必要と認めた額 を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額をそれぞれ引当 でおります。 (6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する 損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (7) 賞与引当金の計上基準 支払いに備えるため、後業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結 会計年度に帰属する額を計上してお	(自 平成17年4月1日	(自 平成16年4月1日
査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は84,806百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当でおります。 (6) 投資損失引当金の計上基準投資損失引当金の計上基準投資損失引当金の計上基準投資損失引当金の計上基準投資損失引当金の計上基準大資自外部を必要と認めた初報を表し、回収不能見込額をそれぞれ引当でおります。 (7) 賞与引当金の計上基準方の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認めた初まを計上しております。 (7) 賞与引当金の計上基準 資与引当金の計上基準 資与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する質与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	すべての債権は、資産の自己査定	すべての債権は、資産の自己査定
た資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は84,806百万円であります。  その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当でております。  (6) 投資損失引当金の計上基準投資損失引当金の計上基準投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。  (7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 百左	基準に基づき、営業関連部署が資産	基準に基づき、営業関連部署が資産
ており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破総先及び実質破総先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をと社の貸倒の主義を管動案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当では、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当でおります。  (6) 投資損失引当金の計上基準投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。  (7) 賞与引当金の計上基準 質与引当金の計上基準 同左	査定を実施し、当該部署から独立し	査定を実施し、当該部署から独立し
記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は84,806百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当でおります。  (6) 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認めた額を決資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。  (7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しておおます。  (7) 賞与引当金の計上基準 同左	た資産監査部署が査定結果を監査し	た資産監査部署が査定結果を監査し
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は84,806百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当でております。  (6) 投資損失引当金の計上基準投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。  (7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 質与引当金の計上基準 質与引当金の計上基準 百左	ており、その査定結果に基づいて上	ており、その査定結果に基づいて上
する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は84,806百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。  (6) 投資損失引当金の計上基準投資損失引当金の計上基準投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。  (7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 質与引当金の計上基準 質与引当金の計上基準 百左	記の引当を行っております。	記の引当を行っております。
は、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は84,806百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。  (6) 投資損失引当金の計上基準投資損失引当金の計上基準投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。  (7) 賞与引当金の計上基準賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上してお	なお、破綻先及び実質破綻先に対	なお、破綻先及び実質破綻先に対
証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は84,806百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当でております。  (6) 投資損失引当金の計上基準投資損失引当金の計上基準投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。  (7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する質与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上してお	する担保・保証付債権等について	する担保・保証付債権等について
を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は84,806百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。  (6) 投資損失引当金の計上基準投資損失引当金の計上基準投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。  (7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する質与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上してお	は、債権額から担保の評価額及び保	は、債権額から担保の評価額及び保
して債権額から直接減額しており、 その金額は84,806百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。  (6) 投資損失引当金の計上基準投資損失引当金の計上基準投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。  (7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 首与引当金の計上基準 音見引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上してお	証による回収が可能と認められる額	証による回収が可能と認められる額
その金額は84,806百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。  (6) 投資損失引当金の計上基準投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。  (7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上してお	を控除した残額を取立不能見込額と	を控除した残額を取立不能見込額と
す。 その他の連結子会社の貸倒引当金 は、一般債権については過去の貸倒 実績率等を勘案して必要と認めた額 を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額をそれぞれ引当 てております。  (6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。  (7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。  (6) と登り書き金の計上基準 同左	して債権額から直接減額しており、	して債権額から直接減額しており、
その他の連結子会社の貸倒引当金 は、一般債権については過去の貸倒 実績率等を勘案して必要と認めた額 を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額をそれぞれ引当 てております。  (6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。  (7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上してお	その金額は84,806百万円でありま	その金額は60,466百万円でありま
は、一般債権については過去の貸倒 実績率等を勘案して必要と認めた額 を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額をそれぞれ引当 てております。  (6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する 損失に備えるため、有価証券等の発 行会社の財政状態等を勘案して必要 と認められる額を計上しております。  (7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結 会計年度に帰属する額を計上してお	す。	す。
実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。  (6) 投資損失引当金の計上基準投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。  (7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上してお	その他の連結子会社の貸倒引当金	その他の連結子会社の貸倒引当金
を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。  (6) 投資損失引当金の計上基準投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。  (7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上してお	は、一般債権については過去の貸倒	は、一般債権については過去の貸倒
いては、個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額をそれぞれ引当 てております。  (6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する 損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。  (7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上してお	実績率等を勘案して必要と認めた額	実績率等を勘案して必要と認めた額
し、回収不能見込額をそれぞれ引当 てております。  (6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する 損失に備えるため、有価証券等の発 行会社の財政状態等を勘案して必要 と認められる額を計上しておりま す。  (7) 賞与引当金の計上基準	を、貸倒懸念債権等特定の債権につ	を、貸倒懸念債権等特定の債権につ
てております。  (6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する 損失に備えるため、有価証券等の発 行会社の財政状態等を勘案して必要 と認められる額を計上しておりま す。  (7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結 会計年度に帰属する額を計上してお	いては、個別に回収可能性を勘案	いては、個別に回収可能性を勘案
(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する 損失に備えるため、有価証券等の発 行会社の財政状態等を勘案して必要 と認められる額を計上しておりま す。 (7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結 会計年度に帰属する額を計上してお	し、回収不能見込額をそれぞれ引当	し、回収不能見込額をそれぞれ引当
投資損失引当金は、投資に対する 損失に備えるため、有価証券等の発 行会社の財政状態等を勘案して必要 と認められる額を計上しておりま す。  (7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結 会計年度に帰属する額を計上してお	てております。	てております。
損失に備えるため、有価証券等の発 行会社の財政状態等を勘案して必要 と認められる額を計上しておりま す。  (7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結 会計年度に帰属する額を計上してお	(6) 投資損失引当金の計上基準	(6) 投資損失引当金の計上基準
行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。  (7) 賞与引当金の計上基準	投資損失引当金は、投資に対する	同左
と認められる額を計上しております。 (7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結 会計年度に帰属する額を計上してお	損失に備えるため、有価証券等の発	
す。 (7) 賞与引当金の計上基準	行会社の財政状態等を勘案して必要	
(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結 会計年度に帰属する額を計上してお	と認められる額を計上しておりま	
賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結 会計年度に帰属する額を計上してお	す。	
支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結 会計年度に帰属する額を計上してお	(7) 賞与引当金の計上基準	(7) 賞与引当金の計上基準
る賞与の支給見込額のうち、当連結 会計年度に帰属する額を計上してお	賞与引当金は、従業員への賞与の	同左
会計年度に帰属する額を計上してお	支払いに備えるため、従業員に対す	
	る賞与の支給見込額のうち、当連結	
ります。	会計年度に帰属する額を計上してお	
1	ります。	

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

#### (8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、必要額を計上 しております。また、数理計算上の 差異の費用処理方法は以下のとおり であります。

#### 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間による定額 法により按分した額を、それぞれ 発生の翌連結会計年度から費用処 理

従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算 上の差異の発生又は給付水準を引き

#### (会計方針の変更)

下げたことによる過去勤務債務の発 生により、年金資産が企業年金制度 に係る退職給付債務を超えることと なった場合における当該超過額(以 下「未認識年金資産」という)は 「退職給付に係る会計基準注解」 (注1) 1により資産及び利益とし て認識しておりませんでしたが、平 成17年3月16日付で「退職給付に係 る会計基準」(企業会計審議会平成 10年6月16日)の一部が改正され、 未認識年金資産を資産及び利益とし て認識することが認められました。 これに伴い、「『退職給付に係る会 計基準』の一部改正に関する適用指 針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用し、当連 結会計年度から未認識年金資産を数 理計算上の差異として費用の減額処 理の対象としております。これによ り「その他資産」中の前払年金費用 が941百万円増加し、経常利益及び 税金等調整前当期純利益がそれぞれ 同額増加しております。

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

#### (8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、必要額を計上 しております。また、数理計算上の 差異の費用処理方法は以下のとおり であります。

#### 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業 員の平均残存勤務期間による定額 法により按分した額を、それぞれ 発生の翌連結会計年度から費用処 理

なお、会計基準変更時差異 (13,367百万円)については、5年 による按分額を費用処理しておりま す。

	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(9) 補償請求権損失引当金の計上基準	(9) 補償請求権損失引当金の計上基準
	補償請求権損失引当金は、土地信	同左
	託事業の状況により、将来、受託者	
	として債務の立替等の負担が生じ、	
	それにより取得する補償請求権が毀	
	損する可能性が高い場合に、当該損	
	失を合理的に見積もり必要と認めら	
	れる額を計上しております。	
(1	0) 外貨建資産・負債の換算基準	(10) 外貨建資産・負債の換算基準
	当社の外貨建資産・負債は、取得	同左
	時の為替相場による円換算額を付す	
	関連会社株式を除き、主として連結	
	決算日の為替相場による円換算額を	
	付しております。	
	連結子会社の外貨建資産・負債に	
	ついては、それぞれの決算日等の為	
	替相場により換算しております。	
(1	1) リース取引の処理方法	(11) リース取引の処理方法
	当社及び国内連結子会社のリース	同左
	物件の所有権が借主に移転すると認	
	められるもの以外のファイナンス・	
	リース取引については、通常の賃貸	
	借取引に準じた会計処理によってお	
	ります。	

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

#### (12) 重要なヘッジ会計の方法

当社の金融資産・負債から生じる 金利リスクに対するヘッジ会計の方 法は、「金融商品会計に関する実務 指針」(日本公認会計士協会会計制 度委員会報告第14号)の本則規定に 基づく繰延ヘッジによっておりま す。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本の取扱い」(日本の取扱い」(日本の取扱い」(日本の取扱い」(日本の取扱い」(日本ので管理しておりませた多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「対したを関するとしてがより、「マクロヘッジ」で指定したのへッジ手段の平均残存期間に応じ、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における 「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッ ジ利益は6百万円であります。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、一部の資産・負債について は、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるい は金利スワップの特例処理を行って おります。

連結子会社のヘッジ会計の方法 は、金利スワップの特例処理を行っ ております。

# (12) 重要なヘッジ会計の方法

当社の金融資産・負債から生じる 金利リスクに対するヘッジ会計の方 法は、「金融商品会計に関する実務 指針」(日本公認会計士協会会計制 度委員会報告第14号)の本則規定に 基づく繰延ヘッジによっておりま す。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延へッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施して多数の貸出金・預金等かが取引をで管理する従来の「マクロへッジ」に基づく繰延へッジ責法をれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における 「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッ ジ利益は10百万円であります。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、一部の資産・負債について は、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるい は金利スワップの特例処理を行って おります。

連結子会社のヘッジ会計の方法 は、時価ヘッジあるいは金利スワッ プの特例処理を行っております。

	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(13) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税 及び地方消費税の会計処理は、税抜 方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対 象外消費税等は当連結会計年度の費	(13) 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負 債の評価に関する事項	用に計上しております。 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定については、発生年度に 全額償却しております。	同左
7. 利益処分項目等の取扱い に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度に おいて確定した利益処分に基づいて作成 しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	同左

# 会計方針の変更

会計方針の変更	
当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準)	
固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に	
係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会	
平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計	
基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15	
年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。	
これにより税金等調整前当期純利益は21,270百万円減少	
しております。	
なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和	
57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控	
除により表示しているため、減損損失累計額につきまし	
ては、各資産の金額から直接控除しております。	

# 追加情報

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に交付され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。
	<u> </u>

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成17年9月30日)

- ※1. 有価証券には関連会社の株式7,901百万円及び出 資金135百万円が含まれております。
- ※2.貸出金のうち、破綻先債権額は450百万円、延滞 債権額は34,452百万円であります。ただし、上記 債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置 である株式会社整理回収機構への信託実施分は、 101百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の 遅延が相当期間継続していることその他の事由に より元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがな いものとして未収利息を計上しなかった貸出金

(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金で あって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支 援を図ることを目的として利息の支払を猶予した 貸出金以外の貸出金であります。

※3.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,333百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当 しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は33,617百万 円であります。

> なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再 建又は支援を図ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出 金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債 権に該当しないものであります。

前連結会計年度 (平成17年3月31日)

- ※1. 有価証券には関連会社の株式8,029百万円及び出 資金132百万円が含まれております。
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は445百万円、延滞 債権額は31,286百万円であります。ただし、上記 債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置 である株式会社整理回収機構への信託実施分は、 2,783百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の 遅延が相当期間継続していることその他の事由に より元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがな いものとして未収利息を計上しなかった貸出金

(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は883百万 円であります。

> なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当 しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,534百万 円であります。

> なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再 建又は支援を図ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出 金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債 権に該当しないものであります。

#### 当連結会計年度 (平成17年9月30日)

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,853百万 円であります。ただし、上記債権額のうち、オ フ・バランス化につながる措置である株式会社整 理回収機構への信託実施分は、101百万円であり ます。

> なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸 倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本 公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号) に 基づき金融取引として処理しております。これに より受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保 という方法で自由に処分できる権利を有しており ますが、その額面金額は2,135百万円でありま
- ※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月 1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として 会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照 表計上額は、3,495百万円であります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券

173,022百万円

上記のほか、為替決済等の担保として、有価証 券148,488百万円及び現金預け金90百万円を差し 入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は6,786 百万円、その他資産のうち供託金は3,013百万円 であります。

#### 前連結会計年度 (平成17年3月31日)

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は76,149百万 円であります。ただし、上記債権額のうち、オ フ・バランス化につながる措置である株式会社整 理回収機構への信託実施分は、2,783百万円であ ります。

> なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸 倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本 公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号) に 基づき金融取引として処理しております。これに より受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保 という方法で自由に処分できる権利を有しており ますが、その額面金額は2,580百万円でありま
- ※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月 1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として 会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照 表計上額は、3,534百万円であります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券

211,385百万円 貸出金 516,021百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー及び売渡手形 36,800百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引 担保あるいは先物取引証拠金、営業保証金等の代 用として、有価証券186,170百万円、その他資産 10,809百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は6,960 百万円であります。

#### 当連結会計年度 (平成17年9月30日)

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、918,981百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが898,670百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は10,003百万円、繰延ヘッジ利益の総額は11,967百万円であります。
- ※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める方法に従い、公示価格に基づき、地域要因の比較及び個別的要因の比較を行って算出。

※12. 動産不動産の減価償却累計額

43,590百万円

※13. 動産不動産の圧縮記帳額

1,384百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額

- 百万円)

# 前連結会計年度(平成17年3月31日)

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,029,484百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,018,364百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は12,808百万円、繰延ヘッジ利益の総額は13,775百万円であります。
- ※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める方法に従い、公示価格に基づき、地域要因の比較及び個別的要因の比較を行って算出。

※12. 動産不動産の減価償却累計額 48,290百万円

#### 当連結会計年度 (平成17年9月30日)

- ※14. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 16,000百万円が含まれております。
- ※15. 社債は全額、劣後特約付社債であります。
  - 16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本 金額は、金銭信託921,988百万円、貸付信託 463,508百万円であります。
- ※17. 当社の発行済株式総数

普通株式 1,231,308千株第一回第一種優先株式 1千株第二回第一種優先株式 200,000千株

#### 前連結会計年度 (平成17年3月31日)

- ※14. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 44,000百万円が含まれております。
- ※15. 社債は全額、劣後特約付社債であります。
  - 16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本 金額は、金銭信託1,080,716百万円、貸付信託 604,689百万円であります。
- ※17. 当社の発行済株式総数

普通株式1,231,281千株第一回第一種優先株式8千株第二回第一種優先株式200,000千株

#### (連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

※1. その他の経常費用には、債権売却損9,509百万円 及び貸出金償却4,366百万円を含んでおります。

※2. その他の特別利益は、貸倒引当金戻入額24,613百万円及び補償請求権損失引当金戻入額2,345百万円であります。

※3. 当連結会計年度において、以下の資産について減 損損失を計上しております。

地域

首都圏

・主な用途店舗、事務セン遊休資産・売却予定ター等 4 物件資産13物件

・種類 土地建物 土地建物動産・減損損失 16,472百万円 1,507百万円

・地域その他

・種類 土地建物 土地建物・減損損失 3,204百万円 190百万円

当社は、営業用店舗については拠点毎に継続的な収支の把握を行っていることから各拠点を、遊休資産及び売却予定資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。ただし、本店、事務センター、社宅・寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

また、当社に店舗、社宅・寮等を賃貸している 国内連結子会社は、賃貸資産毎に継続的な収支の 把握を行っていることから、各資産をグルーピン グの最小単位としております。

当連結会計年度においては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たなかった11 物件、遊休資産及び売却予定資産の21物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(21,374百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、継続使用する資産については 正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によ り、遊休資産及び売却予定資産については正味売 却価額により算出しております。なお、正味売却 価額は鑑定評価額及び売却予定額等に基づいて算 定しております。また、使用価値は将来キャッ シュ・フローを8%で割り引いて算定しておりま 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

※1. その他の経常費用には、貸出金償却23,000百万円、補償請求権損失引当金繰入額14,522百万円、株式等償却5,652百万円、債権売却損4,030百万円、元本補てん契約のある信託財産に対する損失3,028百万円を含んでおります。

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※4. その他の特別損失には、統合準備に関する費用	※4. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う
6,137百万円を含んでおります。	会計基準変更時差異の費用処理額2,673百万円、
	統合準備に関する費用554百万円を含んでおりま
	す。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年4月 至 平成17年3月;	1日
(1)現金及び現金同等物の期末残高と		(1)現金及び現金同等物の期末残高	
掲記されている科目の金額との関	系	掲記されている科目の金額との	関係
平成17年9月30日現在		平成17年3月31日現在	
現金預け金勘定	216,796百万円	現金預け金勘定	322,860百万円
中央銀行への預け金以外の預け金	△35,861百万円	中央銀行への預け金以外の預け金	≥ △34,267百万円
現金及び現金同等物	180,935百万円	現金及び現金同等物	288,592百万円
		(2) 重要な非資金取引の内容 当社は、平成16年12月3日を期 銀行に対し、当社の一部の大口 を承継させる吸収分割を行いま に伴い減少した資産及び負債の 会社UFJ銀行が当社に対して付 ことにより増加した純資産額の す。 資産 (うち貸出金 (うち貸出金 (うち貸倒引当金 負債 (うちコールマネー 差引純資産額(優先株式の 割当て)	賞出先に関する営業 した。この吸収分割 主な内訳並びに株式 優先株式を割当てた

#### (リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

#### (1) 借主側

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び年度末残高相当額

#### 取得価額相当額

動産7,580百万円その他一百万円合計7,580百万円

減価償却累計額相当額

動産5,363百万円その他一百万円合計5,363百万円

年度末残高相当額

動産2,216百万円その他一百万円合計2,216百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1 年内1,246百万円1 年超1,055百万円合計2,302百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料782百万円減価償却費相当額767百万円支払利息相当額26百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額 を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配 分方法については、利息法によっております。 前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

#### (1) 借主側

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び年度末残高相当額

#### 取得価額相当額

動産6,025百万円その他一百万円合計6,025百万円減価償却累計額相当額

動産4,047百万円その他一百万円合計4,047百万円

年度末残高相当額

動産1,978百万円その他一百万円合計1,978百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内1,312百万円1年超720百万円合計2,033百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額

支払リース料1,307百万円減価償却費相当額1,267百万円支払利息相当額43百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額 を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配 分方法については、利息法によっております。

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年月 (自 平成16年4月 至 平成17年3月	1
(2)貸主側		(2)貸主側	
・その他資産に含まれるリース物件	の取得価額、減	<ul><li>その他資産に含まれるリース</li></ul>	ス物件の取得価額、減
価償却累計額及び年度末残高		価償却累計額及び年度末残	高
取得価額		取得価額	
動産	一百万円	動産	17,765百万円
その他	-百万円	その他	- 百万円
合計	一百万円	合計	17,765百万円
減価償却累計額		減価償却累計額	
動産	—百万円	動産	11,627百万円
その他	—百万円	その他	- 百万円
合計	—百万円	合計	11,627百万円
年度末残高		年度末残高	
動産	一百万円	動産	6,137百万円
その他	一百万円	その他	一百万円
合計	—百万円	合計	6,137百万円
・未経過リース料年度末残高相当額		・未経過リース料年度末残高	相当額
1年内	一百万円	1年内	3,003百万円
1年超	—百万円	1年超	3,399百万円
合計	—百万円	合計	6,403百万円
・受取リース料、減価償却費及び受	取利息相当額	・受取リース料、減価償却費	及び受取利息相当額
受取リース料	591百万円	受取リース料	4,417百万円
減価償却費	543百万円	減価償却費	4,074百万円
受取利息相当額	38百万円	受取利息相当額	287百万円
・利息相当額の算定方法		・利息相当額の算定方法	
利息相当額の各連結会計年度へ	の配分方法につ	利息相当額の各連結会計	年度への配分方法につ
いては、利息法によっております	0	いては、利息法によってお	
2. オペレーティング・リース取引		2. オペレーティング・リース取り	引
(1)借主側		(1)借主側	
・未経過リース料		・未経過リース料	
1年内	1百万円	1年内	1百万円
1 年超	0百万円	1年超	1百万円
合計	2百万円	合計	3百万円
(2)貸主側		(2)貸主側	
・未経過リース料		・未経過リース料	
1年内	-百万円	1年内	87百万円
1 年超	- 百万円	1年超	1,201百万円

一百万円

合計

合計

1,289百万円

#### (有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャルペーパーを含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として 記載しております。
- I 当連結会計年度
  - 1. 売買目的有価証券(平成17年9月30日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	429	△5

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	297, 707	389, 544	91, 836	103, 769	11, 932
債券	1, 334, 859	1, 313, 793	△21,066	38	21, 104
国債	1, 333, 001	1, 311, 917	△21, 083	0	21, 084
地方債	1, 258	1, 274	15	35	19
社債	600	601	1	1	_
その他	50, 036	49, 663	△373	920	1, 293
合計	1, 682, 604	1, 753, 001	70, 397	104, 728	34, 330

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については、当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上しております。
  - 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価又は償却原価(以下「取得原価」という)に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は29百万円(全額株式)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準において、有価証券の発行会社の 区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

要注意先

時価が取得原価に比べて40%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは 実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破 綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であ ります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	1, 516, 132	10, 812	2, 625

#### 4. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場債券	43, 308
非上場株式	21,836

#### 5. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成17年9月30日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	5, 392	699, 593	116, 674	535, 442
国債	330	668, 236	109, 390	533, 960
地方債	4	7	780	481
社債	5, 056	31, 349	6, 504	1,000
その他	15, 846	42, 189	1,000	_
合計	21, 238	741, 783	117, 674	535, 442

#### Ⅱ 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	25, 685	△3

# 2. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	330, 351	384, 246	53, 895	74, 273	20, 378
債券	1, 372, 595	1, 365, 328	△7, 266	1, 099	8, 366
国債	1, 365, 567	1, 358, 189	△7, 377	979	8, 356
地方債	2, 698	2, 805	107	112	5
社債	4, 329	4, 333	3	7	3
その他	129, 656	120, 767	△8, 888	556	9, 444
合計	1, 832, 602	1, 870, 342	37, 740	75, 930	38, 189

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については、主として当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上しております。
  - 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価又は償却原価(以下「取得原価」という)に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は1,375百万円(うち、株式737百万円、その他637百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準において、有価証券の発行会社の

区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 要注意先

正常先

時価が取得原価に比べて30%以上下落 時価が取得原価に比べて40%以上下落 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは 実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破 綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であ ります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

#### 3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	1, 687, 416	24, 515	2, 986

#### 4. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額 (百万円)
その他有価証券	
非上場債券	50, 380
貸付信託受益証券	26, 334
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	21,649

#### 5. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	
債券	6, 697	669, 904	223, 077	516, 029	
国債	224	639, 069	205, 773	513, 122	
地方債	3	1, 613	680	507	
社債	6, 468	29, 222	16, 623	2, 400	
その他	28, 301	63, 804	11, 164	0	
合計	34, 998	733, 709	234, 241	516, 029	

# (金銭の信託関係)

#### I 当連結会計年度

金銭の信託につきましては、該当ありません。

# Ⅱ 前連結会計年度

金銭の信託につきましては、該当ありません。

# (その他有価証券評価差額金)

# I 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)	
評価差額	70, 397	
その他有価証券	70, 397	
(△) 繰延税金負債	25, 835	
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	44, 561	
(△) 少数株主持分相当額	_	
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	$\triangle 3$	
その他有価証券評価差額金	44, 558	

# Ⅱ 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	37,740
その他有価証券	37,740
(△) 繰延税金負債	12, 612
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	25, 127
(△) 少数株主持分相当額	_
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に 係る評価差額金のうち親会社持分相当額	$\triangle 3$
その他有価証券評価差額金	25, 124

#### (デリバティブ取引関係)

- I 当連結会計年度
- 1. 取引の状況に関する事項
  - (1) 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、通貨関連では、通貨スワップ取引、有価証券関連では、株価指数先物取引、債券先物取引等、クレジット・デリバティブでは、クレジット・デフォルト・スワップ取引であります。

#### (2) 取引に対する取組方針

お客さまのニーズの多様化・高度化にお応えするために、また当社の有する金利変動等の市場リスクを調整するためにデリバティブ取引は有効な手段であると考えております。当社では、デリバティブ取引に内在する各種リスクを認識し、適切なリスク管理体制の下に、経営戦略、経営資源に応じて積極的にデリバティブ取引を活用して行きたいと考えております。

#### (3) 取引の利用目的

当社では、お客さまの金利変動リスクのヘッジ等のニーズに応じてデリバティブ取引を行うほか、 当社の資産・負債の総合管理 (ALM) の観点から市場リスクを調整し、収益の極大化と安定化を図 るための取引等にデリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ目的の取引のうち、ヘッジの有効性が検証できた取引(ヘッジ取引)については、ヘッジ会計を適用しております。当社は、ヘッジ取引として、一又は複数の特定の金融資産・負債をヘッジ対象とする個別ヘッジ又は包括ヘッジを行っております。なお、これらヘッジ取引のヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ有効性の評価方法は以下のとおりであります。

(個別ヘッジ・包括ヘッジ)

債券・貸出金、預金等をヘッジ対象とし、金利スワップ・金利オプション等をヘッジ手段とします。ヘッジ対象の相場変動に対するヘッジ手段の相場変動の割合等を検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

#### (4) 取引に係るリスクの内容と管理手法

デリバティブ取引には、様々な市場リスクや信用リスクが含まれますので、そのリスクを適切に管理することが重要となっております。

デリバティブ取引を含めたマーケット・リスクに関しては、時価を日々把握すると共に、バリュー・アット・リスク(VAR)手法を用いて時価の変動リスクを把握し、市場変動が当社の経営に与える影響を一定限度内に抑える管理体制を採っております。

また、デリバティブ取引においては、時価が変動することにより、相手先に対する信用リスクが発生する場合があり、将来の市場環境の変化によっては更に拡大する場合もあります。これらの信用リスクは通常の貸出と同様に、相手先の倒産、債務不履行等により損失となる可能性があり、相手先の信用度に応じた適切な管理が必要となります。当社においては、デリバティブ取引を現時点での信用リスクと、将来発生する可能性のある潜在的リスクの両方を把握するカレント・エクスポージャー方式でリスク量を把握する体制を整えております。

なお、トレーディング取引におけるバリュー・アット・リスク(VAR)値につきましては、次のとおりであります。

# 〈VAR手法の範囲と前提〉

対象範囲: 当社内部モデルの計測対象となるトレーディング取引

対象期間:平成17年4月1日から平成17年9月30日まで

信頼区間:片側99% 保有期間:1日

#### 〈VAR値の実績〉

最大值 14百万円 最小值 1百万円 平均值 7百万円

また、自己資本比率規制(国内基準)に基づく連結ベースでの信用リスク相当額は62億円であります。

### (5)取引に係るリスク管理体制

市場リスクについては、経営体力及び期間損益等を勘案してリスク・リミット、損失限度額等を設定し、取引部署から独立した組織である総合リスク管理部が把握・管理しております。信用リスクについては、取引先ごとに限度額を設定するとともに、取引部署から独立した組織である総合リスク管理部が把握・管理しております。

#### 2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引 (平成17年9月30日現在)

区分		種類	契約額等 (百万円)	契約額等のう ち1年超のも の(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物	売建	_	_	_	_
取引所	並利尤物	買建	_	_	_	_
AX (TID)	金利オプション	売建	_	_	_	_
	並削な ノジョン	買建				_
	金利先渡契約	売建				_
	金	買建	_	_	_	_
		受取固定・支払変動	374, 676	288, 366	5, 555	5, 555
	金利スワップ	受取変動・支払固定	385, 575	276, 295	△3, 485	△3, 485
店頭		受取変動・支払変動	120, 654	91, 688	△63	△63
	金利オプション	売建	_	_	_	_
	並利なノンヨン	買建	_	_	_	_
	2.0/W	売建	16, 602	15, 892	32	△32
その他	買建	8, 265	8, 065	6	6	
	合計		_	_	1, 979	1, 979

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

# 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成17年9月30日現在)

区分		種類	契約額等 (百万円)	契約額等のう ち1年超のも の(百万円)	時価 (百万円)	評価損益
	:孟化 <i>牛 h</i>	売建	_	_	_	_
<b>最</b> 司能	通貨先物	買建	_	_	_	_
取引所	通貨オプション	売建	_	_	_	_
	囲具な ノジョン	買建		_		_
	通貨スワップ		3, 832	3, 832	5	5
	為替予約	売建	1		1	
	· 荷省 [ 市]	買建	1		1	
店頭	通貨オプション	売建	1		1	
	世具 オノンヨン	買建	1		1	
	7 0 1/4	売建	_	_		_
その他	買建		_			
	合計		_	_	5	5

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
    - (3) 株式関連取引 (平成17年9月30日現在) 該当ありません。
    - (4)債券関連取引(平成17年9月30日現在) 該当ありません。
    - (5) 商品関連取引 (平成17年9月30日現在) 該当ありません。
    - (6) クレジットデリバティブ取引 (平成17年9月30日現在) 該当ありません。

#### Ⅱ 前連結会計年度

#### 1. 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

当社が利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、通貨関連では、通貨スワップ取引、有価証券関連では、株価指数先物取引、債券先物取引等、クレジット・デリバティブでは、クレジット・デフォルト・スワップ取引であります。

#### (2) 取引に対する取組方針

お客さまのニーズの多様化・高度化にお応えするために、また当社の有する金利変動等の市場リスクを調整するためにデリバティブ取引は有効な手段であると考えております。当社では、デリバティブ取引に内在する各種リスクを認識し、適切なリスク管理体制の下に、経営戦略、経営資源に応じて積極的にデリバティブ取引を活用して行きたいと考えております。

# (3) 取引の利用目的

当社では、お客さまの金利変動リスクのヘッジ等のニーズに応じてデリバティブ取引を行うほか、 当社の資産・負債の総合管理(ALM)の観点から市場リスクを調整し、収益の極大化と安定化を図 るための取引等にデリバティブ取引を利用しております。

ヘッジ目的の取引のうち、ヘッジの有効性が検証できた取引(ヘッジ取引)については、ヘッジ会計を適用しております。当社は、ヘッジ取引として、一又は複数の特定の金融資産・負債をヘッジ対象とする個別ヘッジ又は包括ヘッジを行っております。なお、これらヘッジ取引のヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ有効性の評価方法は以下のとおりであります。

(個別ヘッジ・包括ヘッジ)

債券・貸出金、預金等をヘッジ対象とし、金利スワップ・金利オプション等をヘッジ手段とします。ヘッジ対象の相場変動に対するヘッジ手段の相場変動の割合等を検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

#### (4) 取引に係るリスクの内容と管理手法

デリバティブ取引には、様々な市場リスクや信用リスクが含まれますので、そのリスクを適切に管理することが重要となっております。

デリバティブ取引を含めたマーケット・リスクに関しては、時価を日々把握すると共に、バリュー・アット・リスク(VAR)手法を用いて時価の変動リスクを把握し、市場変動が当社の経営に与える影響を一定限度内に抑える管理体制を採っております。

また、デリバティブ取引においては、時価が変動することにより、相手先に対する信用リスクが発生する場合があり、将来の市場環境の変化によっては更に拡大する場合もあります。これらの信用リスクは通常の貸出と同様に、相手先の倒産、債務不履行等により損失となる可能性があり、相手先の信用度に応じた適切な管理が必要となります。当社においては、デリバティブ取引を現時点での信用リスクと、将来発生する可能性のある潜在的リスクの両方を把握するカレント・エクスポージャー方式でリスク量を把握する体制を整えております。

なお、トレーディング取引におけるバリュー・アット・リスク(VAR)値につきましては、次のとおりであります。

#### 〈VAR手法の範囲と前提〉

対象範囲: 当社内部モデルの計測対象となるトレーディング取引

対象期間:平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

信頼区間:片側99% 保有期間:1日

#### 〈VAR値の実績〉

最大値 11百万円 最小値 3百万円 平均値 6百万円 また、自己資本比率規制(国内基準)に基づく連結ベースでの信用リスク相当額は122億円であり ます。

# (5)取引に係るリスク管理体制

市場リスクについては、経営体力及び期間損益等を勘案してリスク・リミット、損失限度額等を設定し、取引部署から独立した組織である総合リスク管理部が把握・管理しております。信用リスクについては、取引先ごとに限度額を設定するとともに、取引部署から独立した組織である総合リスク管理部が把握・管理しております。

#### 2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分		種類	契約額等 (百万円)	契約額等のう ち1年超のも の(百万円)	時価 (百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物	売建	_	_	_	_
取引所	並利尤物	買建			_	_
りなり「か」	金利オプション	売建	_	_	-	-
	並削なノション	買建			_	
	金利先渡契約	売建	_	_	_	_
		買建	_	_	-	_
		受取固定・支払変動	468, 939	274, 949	8, 059	8, 059
	金利スワップ	受取変動・支払固定	475, 168	278, 372	△5, 838	△5, 838
店頭		受取変動・支払変動	103, 222	78, 256	△49	△49
	△利ナプシノコンノ	売建	_	_	_	_
	金利オプション	買建	_	_	_	-
	7. 10 lib	売建	20, 651	15, 731	22	△22
その他	て V / [世	買建	14, 913	10, 513	10	10
	合計		_	_	2, 159	2, 159

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

# (2) 通貨関連取引 (平成17年3月31日現在)

区分		種類	契約額等 (百万円)	契約額等のう ち1年超のも の(百万円)	時価 (百万円)	評価損益
	:孟化 <i>牛 h</i>	売建	_	_	_	_
取引所	通貨先物	買建	_	_	_	_
AXDIDI	通貨オプション	売建		_		_
	世 貝 ス ノ ノ コ ノ	買建	l	_	1	_
	通貨スワップ		8, 792	3, 792	84	84
	為替予約	売建	-	_		_
	河(目, 1, 火)	買建	-	_		_
店頭	通貨オプション	売建	-	_		_
	理員 オノンヨン	買建	-	_		_
	2.01h	売建	-	_		_
その他	買建	_		_		
	合計		_	_	84	84

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。

# (3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のう ち1年超のも の(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	株式指数先物	売建	_	_	_	_
取引所	体巧相数元初	買建		_		_
AXJIDI	株式指数オプ	売建			1	_
	ション	買建	l	_	1	_
	有価証券店頭オ	売建	2, 460	0	0	14
	プション	買建	2, 312	0	11	△3
店頭	店頭 有価証券店頭指 数等スワップ	株式指数変化率受 取・短期変動金利支 払	-	_	_	_
		短期変動金利受取 · 株式指数変化率支払	ı			_
その他		_	_			
	合計		_	_	11	11

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値により算定された価格によっております。

#### (4) 債券関連取引 (平成17年3月31日現在)

区分		種類	契約額等 (百万円)	契約額等のう ち1年超のも の(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	債券先物	売建	276	_	$\triangle 2$	$\triangle 2$
版訂記	順分元物	買建	_	_	_	_
以りかり	取引所 債券先物オプ ション	売建	_	_	_	_
		買建	_	_	_	_
	債券店頭オプ	売建	_			_
店頭	ション	買建	_			
泊坝	その他	売建	_	_		_
一一一一一一	買建	_	_	_	_	
	合計		_	_	$\triangle 2$	$\triangle 2$

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 該当ありません。

# (6) クレジットデリバティブ取引 (平成17年3月31日現在)

区分		種類	契約額等 (百万円)	契約額等のう ち1年超のも の(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	クレジット・デ フォルト・ス ワップ	売建		_		
店頭	ワップ	買建	2,008	_	$\triangle 2$	$\triangle 2$
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	その他	売建	1	_	1	-
7 V/ILL		買建	1	_	1	1
合計		_	_	$\triangle 2$	$\triangle 2$	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2. 時価の算定 割引現在価値により算定された価格によっております。
  - 3. 「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

#### (退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を設けており、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成17年9月30日)	前連結会計年度 (平成17年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務(A)	△139, 682	△113, 764
年金資産(B)	92, 566	84, 178
退職給付信託 (C)	47, 340	44, 909
未積立退職給付債務 (D) = (A) + (B) + (C)	244	15, 324
未認識年金資産(E)	_	△18, 823
未認識数理計算上の差異 (F)	36, 927	39, 568
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (D) + (E) + (F)	37, 151	36, 069
前払年金費用(H)	37, 813	36, 770
退職給付引当金 (G) - (H)	△661	△700

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
  - 2. 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。
  - 3. 総合設立型の厚生年金基金制度に係る年金資産(加入者割合按分額)は上記年金資産に含めておりません。

その金額は、当連結会計年度においては414百万円であり、前連結会計年度においては375百万円であります。

# 3. 退職給付費用に関する事項

区分	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	992	2, 328
利息費用	1, 409	2, 766
期待運用収益	△1, 531	△3, 021
数理計算上の差異の費用処理額	1,712	4, 844
会計基準変更時差異の費用処理額	_	2, 673
その他	33	38
退職給付費用	2, 617	9, 629

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
  - 2. 「その他」には総合設立型の厚生年金基金制度に係る退職給付費用(掛金拠出額)が含まれております。

# 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成17年9月30日)	前連結会計年度 (平成17年3月31日)
(1)割引率	1.90%	2.50%
(2)期待運用収益率	1.30%~4.00%	同左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	主として10年(各連結会計年度 の発生時の従業員の平均残存勤 務期間による定額法により按分 した額を、それぞれ発生の翌連 結会計年度から費用処理)	同左
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	_	5年

(税効果	会計関係)				
	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日			前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	
1. 繰延税金	資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1.	繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別
の内訳				の内訳	
繰延税金	資産			繰延税金資産	
貸倒引	当金損金算入限度超過額	11,897百万円		貸倒引当金損金算入限度超過額	37,209百万円
有価証	券評価損	72,651百万円		有価証券評価損	74,099百万円
繰越欠	損金	130,859百万円		繰越欠損金	131,606百万円
その他		24,738百万円		その他	20,141百万円
繰延税金	資産小計	240,146百万円		繰延税金資産小計	263,056百万円
評価性	引当額	△101,781百万円		評価性引当額	△109,418百万円
繰延税金	資産合計	138,364百万円		繰延税金資産合計	153,637百万円
繰延税金	負債			繰延税金負債	
その他	有価証券評価差額金	△25,835百万円		その他有価証券評価差額金	△12,612百万円
	付信託設定益	△3,840百万円		退職給付信託設定益	△3,840百万円
その他		△1,174百万円		その他	△1,153百万円
繰延税金	負債合計	△30,850百万円		繰延税金負債合計	△17,606百万円
繰延税金	資産の純額	107,514百万円		繰延税金資産の純額	136,030百万円
2. 連結財務	諸表提出会社の法定実効	税率と税効果会計	2.	連結財務諸表提出会社の法定実効を	脱率と税効果会計
適用後の	<b>法人税等の負担率との間</b>	に重要な差異があ		適用後の法人税等の負担率との間	こ重要な差異があ
るときの	当該差異の原因となっ	た主な項目別内訳		るときの、当該差異の原因となった	た主な項目別内訳
法定実効	税率	40.5%		法定実効税率	40.5%
(調整)				(調整)	
評価性	引当額の増減	19.7%		評価性引当額の増減	△1, 180. 8%
その他		$\triangle 2.3\%$		その他	0.6%
税効果会	計適用後の法人税等の負	担率 57.9%		税効果会計適用後の法人税等の負	担率 △1,139.7%

#### (セグメント情報)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

連結会社は信託銀行業以外に一部でリース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

#### 【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【国際業務経常収益】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

# 【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

#### 親会社及び法人主要株主等

	会社等の名		資本金	事業の内	議決権等 の所有	関係	内容		取引金額		期末残高
属性	五社寺の名 称	住所	(百万円)	容	(被所有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
親会社	株式会社U F J ホール ディングス	大阪市 中央区	1,000,000	銀行持株会社	被所有 直接100%	兼任 5人	当社経 営管理	資金の貸付 (注)	80, 000	貸出金	80, 000

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付の条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

# 前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

# (1)親会社及び法人主要株主等

	会社等の名		資本金	事業の内	議決権等 の所有	関係	内容		取引金額		期末残高
属性	本任寺の名	住所	(百万円)	容	(被所有)割合	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
親会社	株式会社U F J ホール ディングス	大阪市 中央区	1,000,000	銀行持株会社	被所有 直接100%	兼任 5人	当社経営管理	資金の貸付 (注)	80, 000	貸出金	80,000

# 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付の条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

#### (2) 兄弟会社等

	会社等の名	上等の名 (4)ま 資本金 事業の内 の所有 関係内容	内容		取引金額		期末残高				
属性	本任寺の名 称	住所	(百万円)	容	(被所有) 役員の 事業」	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)	
親会社 の子会 社	株式会社U FJ銀行	名古屋市中区	1, 258, 582	銀行業	_	兼任 3人	業務提携	会社分割によ る承継(注) 承継資産合計 承継負債合計 差引純資産額 (優先株式の 割当て)	156, 503 152, 505 3, 998	I	Ι

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社は、平成16年12月3日を期して株式会社UFJ銀行に対し、当社の一部の大口貸出先に関する営業を承継させる吸収分割を行いました。この吸収分割に当たっては、簿価引継法を採用しており、上記資産及び負債の簿価は、それぞれ決算に準じた手続により算定しております。なお、この吸収分割に係る資産及び負債の主な内訳等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書関係)」をご参照ください。

# (1株当たり情報)

区分		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	145. 19	118. 82
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	10. 03	△48. 92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	5.84	_

(注) 1. 1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) 及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益(△は1株当たり)	当期純損		
失)			
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	12, 356	△60, 053
普通株主に帰属しない金額	百万円	_	_
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	12, 356	△60, 053
普通株式の期中平均株式数	千株	1, 231, 281	1, 227, 465
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	_	_
普通株式増加数	千株	881, 087	_
うち優先株式の転換	千株	881, 087	_
希薄化効果を有しないため、潜在株式			優先株式 2種類
調整後1株当たり当期純利益の算定に			(発行済株式総数 200,008
含めなかった潜在株式の概要			千株)
		_	なお、上記優先株式の概
			要は「第4 提出会社の状
			況 1 株式等の状況」に
			記載のとおり。

<sup>2.</sup> なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

# (重要な後発事象)

(里安な仮元ず豕)		
当連結会計年度	/ -	前連結会計年度
(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		平成16年4月1日   平成17年3月31日)
		- 1 MAII T 0 / J 0 I H /
当社は、平成17年6月29日に開催された定時株主総会		
及び種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同		
年10月1日を合併期日として三菱信託銀行株式会社と合		
併し、当社の資産、負債その他権利義務の一切並びに従		
業員を引き継ぎました。		
	当社は、株主総会	会の承認と関係当局の許認可等を前提
	に、平成17年4月20	0日、三菱信託銀行株式会社と「合併
	契約書」を締結しる	
	(1) 「合併契約書」	
	①商号	三菱UFJ信託銀行株式会社
		(英文名称)Mitsubishi UFJ Trust
		and Banking Corporation
	②合併の方法	三菱信託銀行株式会社を存続会社、当社
		を消滅会社とする合併
	③合併承認総会	三菱信託銀行株式会社:平成17年6月28日
		当 社:平成17年6月29日
	④合併期日	平成17年10月1日
	⑤合併により割当	4交付する普通株式の配当起算日 平成17年10月1日
	⑥代表者	取締役会長 内海 暎郎
		取締役社長 上原 治也
	⑦合併比率	当社普通株式1株につき、三菱信託銀行
		株式会社普通株式0.62株を割当交付
		当社第一回第一種、第二回第一種優先
		株式各1株につき、それぞれ三菱信託銀行
		株式会社第一回第三種、第二回第三種優
		先株式1株を割当交付
	⑧合併に際して発	<b>巻行する新株式数</b>
		当社の合併期日前日の最終の株主名簿に
		記載された株主が所有する株式数の合計
		に上記合併比率を乗じた数の株式を発行
	9合併交付金	支払わない

	当連結会計年度
(自	平成17年4月1日
至	平成17年9月30日)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(2) 三菱信託銀行の資産、負債及び資本の状況等 連結貸借対照表(平成17年3月31日現在)

	△ <i>始</i>		金額
科目	金額 (百万円)	科目	金領 (百万円)
(資産の部)	(日2711)	(負債の部)	(日2711)
現金預け金	1, 204, 596	預金	10, 242, 491
ユールローン	1, 204, 000	譲渡性預金	1, 150, 244
及び買入手形	357, 304		1, 150, 244
(大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学)		及び売渡手形	628, 370
支払保証金	814, 441	売現先勘定	079 100
買入金銭債権	83, 857	元児元剛上   債券貸借取引	273, 129
	*		854, 286
特定取引資産 金銭の信託	336, 860 7, 001	受入担保金 コマーシャル	
	*	・ペーパー	145, 500
有価証券 投資損失引当金	5, 115, 944	特定取引負債	47 640
01210010101	△23	= 0.0.0	47, 642
貸出金	8, 296, 166	借用金	206, 760
外国為替	6, 356	外国為替	533
その他資産	552, 919	短期社債	286, 000
動産不動産	158, 306	社債	396, 500
繰延税金資産	146, 795	信託勘定借	1, 231, 315
支払承諾見返	210, 084	その他負債	410, 093
貸倒引当金	$\triangle 162, 574$	賞与引当金	3, 936
		退職給付	1, 144
		引当金	
		日本国際博覧	101
		会出展引当金	300
		繰延税金負債	300
		再評価に係る	8, 303
		繰延税金負債	010 004
		支払承諾	210, 084
		負債の部合計	16, 096, 739
		(少数株主持分)	
		少数株主持分	5, 086
		(資本の部)	
		資本金	324, 279
		資本剰余金	274, 752
		利益剰余金	292, 769
		土地再評価差額	$\triangle 9,526$
		金	ŕ
		その他有価証券	149, 139
		評価差額金	,
		為替換算調整勘	△5, 199
		定	
		資本の部合計	1, 026, 213
VI		負債、少数株	
資産の部合計	17, 128, 040	主持分及び資	17, 128, 040
		本の部合計	

また、同社の最近連結会計年度(自 平成16年4月1 日 至 平成17年3月31日)の経常収益は518,982百万 円、経常利益は147,070百万円、当期純利益は109,633百 万円であります。

なお、上記合併に関しては、当社での株主総会において承認を得ております。

# ⑤【連結附属明細表】

# 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	期限付劣後債	平成12年11月2日 ~ 平成17年8月11日	69, 900	79, 000	0.44~2.11	なし	平成22年11月2日 ~ 平成27年8月11日
TTB Finance Cayman Limited	期限付劣後債	平成8年9月5日 ~ 平成9年9月25日	4, 500	4, 500	3. 15~4. 00	なし	平成23年9月5日 ~ 平成24年9月25日
合	<del>計</del>	_	74, 400	83, 500	_	_	_

(注)連結決算日後5年内における償還予定はありません。

# 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	60, 286	19, 265	2. 02	_
借入金	60, 286	19, 265	2. 02	平成17年12月~ 平成25年3月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
  - 2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3, 265	_	_	_	_

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、 借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) 営業活動として資金調達を行なっているコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

# (2) 【その他】

該当ありません。

# 2【財務諸表等】

- (1) 【財務諸表】
- ①【貸借対照表】

		前中間会計類 (平成16年 9 년	期間末 月30日)			当事業年原 (平成17年9)		前事業年月(平成17年3)	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)				(資産の部)					
現金預け金		538, 298	9. 15	現金預け金		216, 046	3. 98	322, 604	6. 25
				現金		26, 445		26, 189	
				預け金		189, 601		296, 414	
買入金銭債権		50, 329	0.85	買入金銭債権		41, 268	0.76	47, 395	0.92
特定取引資産		46, 510	0.79	特定取引資産		6, 140	0.11	33, 767	0.65
				商品有価証券		429		2, 288	
				特定金融派生商品		5, 710		8, 081	
				その他の特定取引資 産		_		23, 396	
有価証券	<b>※</b> 1,8	2, 083, 893	35. 41	有価証券	<b>※</b> 1,8	1, 968, 636	36. 31	1, 961, 203	38. 04
				国債		1, 311, 586		1, 357, 763	
				地方債		1, 274		2,805	
				社債		43, 308		53, 610	
				株式		528, 546		373, 934	
				その他の証券		83, 919		173, 089	
貸出金	*2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	2, 942, 922	50. 01	貸出金	*2, 3, 4, 5, 7, 8, 9	2, 861, 164	52. 76	2, 456, 773	47. 65
				割引手形	<b>※</b> 6	2, 135		2, 580	
				手形貸付		88, 506		118, 735	
				証書貸付		2, 329, 978		1, 909, 074	
				当座貸越		440, 545		426, 383	
外国為替		756	0.01	外国為替		5, 928	0.11	518	0.01
				外国他店預け		5, 928		518	
その他資産	<b>※</b> 8	136, 614	2. 32	その他資産		134, 761	2.49	138, 500	2.68
				前払費用		61		50	
				未収収益		23, 058		25, 432	
				先物取引差金勘定		_		1	
				金融派生商品		656		271	
				その他の資産	<b>%</b> 8	110, 984		112, 744	

		前中間会計類 (平成16年9月				当事業年月 (平成17年9月		前事業年月 (平成17年3月	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
動産不動産	**8, 11, 12, 13	41,852	0. 71	動産不動産	<b>%</b> 12,	45, 108	0.83	40, 114	0.78
				土地建物動産	<b>%</b> 11	19, 608		14, 570	
				建設仮払金		212		_	
				保証金権利金		25, 287		25, 544	
繰延税金資産		154, 748	2.63	繰延税金資産		99, 917	1.84	137, 082	2.66
支払承諾見返		80, 127	1.36	支払承諾見返		79, 354	1.46	79, 065	1.53
貸倒引当金		△188, 663	△3. 20	貸倒引当金		△35, 587	△0.65	△60, 622	△1.17
投資損失引当金		△2,871	△0.04	投資損失引当金		△268	△0.00	△372	△0.00
資産の部合計		5, 884, 521	100.00	資産の部合計		5, 422, 472	100.00	5, 156, 030	100.00
(負債の部)				(負債の部)					
預金		3, 012, 102	51. 19	預金		2, 716, 297	50.09	2, 754, 141	53. 42
				当座預金		54, 674		59, 370	
				普通預金		695, 401		680, 586	
				通知預金		9, 453		12, 172	
				定期預金		1, 919, 836		1, 926, 720	
				その他の預金		36, 931		75, 291	
譲渡性預金		477, 090	8. 11	譲渡性預金		371, 360	6.85	483, 570	9.38
コールマネー		8,821	0. 15	コールマネー		255, 527	4.71	6, 112	0.12
				債券貸借取引受入担保 金		_		57, 981	1.12
売渡手形	<b>%</b> 8	173, 000	2.94	売渡手形	<b>※</b> 8	_		36, 800	0.71
特定取引負債		6, 906	0.12	特定取引負債		3, 736	0.07	5, 937	0.12
				商品有価証券派生商品		_		2	
				特定金融派生商品		3, 736		5, 935	
借用金	<b>※</b> 14	52, 500	0.89	借用金		20, 500	0.38	48, 500	0.94
				借入金	<b>※</b> 14	20, 500		48, 500	
外国為替		0	0.00	外国為替		0	0.00	0	0.00
				売渡外国為替		0		0	
社債	<b>※</b> 15	69, 900	1. 19	社債	<b>※</b> 15	79, 000	1.46	69, 900	1.36
信託勘定借		1,698,801	28. 87	信託勘定借		1, 504, 004	27.74	1, 241, 919	24. 09

		前中間会計類 (平成16年9月				当事業年月 (平成17年9月		前事業年月 (平成17年3月	
区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	区分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
その他負債	<b>※</b> 10	24, 134	0.41	その他負債		16, 417	0.30	20, 616	0.40
				未決済為替借		296		273	
				未払法人税等		256		1, 201	
				未払費用		9, 485		13, 912	
				前受収益		1, 469		1, 122	
				金融派生商品		124		561	
				繰延ヘッジ利益	<b>※</b> 10	1, 963		966	
				その他の負債		2, 822		2, 578	
賞与引当金		411	0.01	賞与引当金		1, 127	0.02	431	0.01
退職給付引当金		188	0.00	退職給付引当金		235	0.01	220	0.00
補償請求権損失引当金		15, 609	0. 26	補償請求権損失引当金		1,074	0.02	14, 522	0.28
				再評価に係る繰延税金 負債	<b>※</b> 11	647	0.01	_	
支払承諾		80, 127	1. 36	支払承諾		79, 354	1.46	79, 065	1.53
負債の部合計		5, 619, 592	95. 50	負債の部合計		5, 049, 282	93. 12	4, 819, 719	93. 48
(資本の部)				(資本の部)					
資本金		280, 536	4. 76	資本金	<b>※</b> 17	280, 536	5. 17	280, 536	5. 44
資本剰余金		57, 699	0.98	資本剰余金		14, 903	0.27	57, 699	1. 12
資本準備金		57, 699		資本準備金	<b>※</b> 18	14, 903		57, 699	
利益剰余金		△68, 008	△1. 15	利益剰余金	<b>※</b> 20	45, 191	0.83	△18, 608	△0.36
利益準備金		24, 187		利益準備金		24, 187		24, 187	
中間未処理損失		92, 196		当期未処分利益 (△は当期未処理損 失)		21, 004		△42, 796	
土地再評価差額金	<b>※</b> 11	△1,769	△0.03	土地再評価差額金	<b>※</b> 11	△2, 472	△0.04	△1,674	△0.03
その他有価証券評価差 額金		△3, 529	△0.05	その他有価証券評価差 額金		35, 031	0.65	18, 358	0.35
資本の部合計		264, 928	4. 50	資本の部合計		373, 189	6.88	336, 311	6. 52
負債及び資本の部合 計		5, 884, 521	100.00	負債及び資本の部合 計		5, 422, 472	100.00	5, 156, 030	100.00

# ②【損益計算書】

		前中間会 (自 平成16年 至 平成16年	4月1日			当事業 (自 平成17年 至 平成17年	4月1日	前事業 (自 平成16年 至 平成17年	4月1日
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常収益		98, 308	100.00	経常収益		93, 627	100.00	192, 892	100.00
信託報酬		25, 458		信託報酬		23, 946		51, 381	
資金運用収益		24, 418		資金運用収益		20, 507		45, 252	
(うち貸出金利 息)		(17, 166)		貸出金利息		13, 236		31, 783	
(うち有価証券利 息配当金)		(6, 643)		有価証券利息配当 金		6, 699		12, 714	
				コールローン利息		0		9	
				買入手形利息		_		0	
				預け金利息		66		91	
				金利スワップ受入 利息		126		115	
				その他の受入利息		378		536	
役務取引等収益		31, 923		役務取引等収益		36, 305		69, 247	
				受入為替手数料		267		568	
				その他の役務収益		36, 037		68, 679	
特定取引収益		506		特定取引収益		270		860	
				商品有価証券収益		23		68	
				特定金融派生商品 収益		244		616	
				その他の特定取引 収益		2		175	
その他業務収益		4, 062		その他業務収益		4, 314		9, 855	
				外国為替売買益		8		26	
				国債等債券売却益		3, 097		9,011	
				国債等債券償還益		37		_	
				その他の業務収益		1, 170		817	
その他経常収益		11, 939		その他経常収益		8, 283		16, 294	
				株式等売却益		5, 077		14, 141	
				その他の経常収益		3, 206		2, 152	

		前中間会 (自 平成16年 至 平成16年	4月1日			当事業 (自 平成17年 至 平成17年	4月1日	前事業 (自 平成16年 至 平成17年	4月1日
区分	注記番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	区分	注記番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
経常費用		178, 838	181. 91	経常費用		67, 503	72. 10	217, 037	112. 52
資金調達費用		8, 389		資金調達費用		5, 988		15, 586	
(うち預金利息)		(2, 735)		預金利息		1, 793		4, 920	
				譲渡性預金利息		84		144	
				コールマネー利息		129		169	
				売現先利息		_		0	
				債券貸借取引支払 利息		8		6	
				売渡手形利息		0		5	
				借用金利息		774		1, 926	
				社債利息		580		1, 064	
				その他の支払利息		2,617		7, 349	
役務取引等費用		5, 545		役務取引等費用		6, 898		10, 369	
				支払為替手数料		147		278	
				その他の役務費用		6, 750		10, 091	
その他業務費用		989		その他業務費用		730		2, 355	
				国債等債券売却損		364		550	
				国債等債券償還損		118		849	
				国債等債券償却		_		637	
				金融派生商品費用		247		317	
営業経費	<b>※</b> 1	38, 280		営業経費		37, 092		76, 259	
その他経常費用	<b>※</b> 2	125, 634		その他経常費用		16, 794		112, 466	
				貸倒引当金繰入額		_		38, 173	
				貸出金償却		4, 353		22, 791	
				株式等売却損		1, 203		1, 423	
				株式等償却		1, 419		26, 473	
				その他の経常費用	<b>※</b> 1	9, 817		23, 605	
経常損失		80, 529	△81. 91	経常利益 (△は経常損失)		26, 124	27. 90	△24, 144	△12. 52

		前中間会 (自 平成16年 至 平成16年	4月1日			当事業 (自 平成17年 至 平成17年	4月1日	前事業 (自 平成16年 至 平成17年	4月1日
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
特別利益		289	0. 29	特別利益		27, 718	29.60	1, 183	0.61
				動産不動産処分益		6		59	
				償却債権取立益		1, 241		1, 123	
				その他の特別利益	<b>※</b> 2	26, 469		-	
特別損失	<b>※</b> 3	1,834	1.87	特別損失		7, 334	7.83	4, 415	2. 28
				動産不動産処分損		424		1, 109	
				減損損失		795		_	
				その他の特別損失	<b>※</b> 3	6, 113		3, 305	
税引前中間純損失		82, 074	△83. 49	税引前当期純利益 (△は税引前当期純損 失)		46, 508	49. 67	△27, 377	△14. 19
法人税、住民税及び事 業税		3	0.00	法人税、住民税及び事 業税		△161	△0.17	35	0.02
法人税等調整額		40, 911	41. 62	法人税等調整額		25, 725	27. 47	46, 081	23. 89
中間純損失		122, 989	△125.11	当期純利益 (△は当期純損失)		20, 944	22. 37	△73, 494	△38. 10
前期繰越利益		30, 614		前期繰越利益		_		30,614	
土地再評価差額金取崩 額		179		土地再評価差額金取崩 額		60		84	
中間未処理損失		92, 196		当期未処分利益 (△は当期未処理損 失)		21, 004		△42, 796	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	<i>Ⅵ基本とは</i> る里安は争垻 
	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
1. 特定取引資産・負債の評	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変
価基準及び収益・費用の	動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の
計上基準	取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資
	産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益
	計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
	特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中
	間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品について
	は中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。
	また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利
	息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末にお
	ける評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末
	におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
2. 有価証券の評価基準及び	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原
評価方法	価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては市場価格等に基づく時価
	法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移
	動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価
	証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行って
基準及び評価方法	おります。
4. 固定資産の減価償却の方	(1) 動産不動産
法	動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用し、年
	間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
	なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
	建物 15年~50年
	動産 5年~6年
	(2) ソフトウェア
	自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に
	基づく定額法により償却しております。 (2) 労業権
	(3) 営業権   商法施行規則に定める最長期間 (5年) で均等償却しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金
0. 州自亚沙町工巫中	(1) 負肉がヨ亜   貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上して
	おります。
	でラステ。   破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破
	に
	破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている
	直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能
	見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状
	況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下
	「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可
	能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者
	の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
L	

	<b>光九田入刊和田</b>
	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日
	至 平成16年9月30日)
	破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の
	大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・
	フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・
	   フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額
	との差額を貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見積法) により引当
	てております。
	上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した
	貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国
	の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定とし
	て計上しております。
	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を
	実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、そ
	の査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権
	   額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残
	額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は59,100
	百万円であります。
	(2) 投資損失引当金
	投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社
	の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(3) 賞与引当金
	賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与
	の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金
	退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における
	退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発
	生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の
	費用処理方法は以下のとおりであります。
	数理計算上の差異
	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を
	それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
	なお、会計基準変更時差異(13,257百万円)については、5年による按分額
	を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を
	乗じた額を計上しております。
	(5) 補償請求権損失引当金
	補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として
	情務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能
	情務の立省等の負担が全し、それにより取得りる補頂請求権が致損りる可能 性が高い場合に、当該損失を合理的に見積り必要と認められる額を計上して
	性が高い場合に、国該損失を管理的に見損り必要と認められる額を計上しております。
6. 外貨建資産及び負債の本	かります。 外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株
邦通貨への換算基準	式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付
79世貝、VVI供昇卒毕	TAXの関連会社体式を除さ、主として中間伏鼻中の急管相場による自疾鼻鎖を刊 しております。
	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・
1. リーヘ取別の処理力法	
	リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
8. ヘッジ会計の方法	金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の本則規定に基づく繰延ヘッジによっております。また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の平均残存期間に応じ、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は15百万円であります。また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

#### (追加情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

# (外形標準課税)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。

(中間貸借対照表関係)

# 前中間会計期間末(平成16年9月30日)

※1. 子会社の株式総額

135,598百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,023百万円、延滞債権額は275,747百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、4,188百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本 又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行っ た部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であ ります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,312百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸 出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は38,970百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の 支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、 延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は319,054百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、4,188百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は、500百万円であります。原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、3,713百万円であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,550百万円であります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 415, 493百万円 貸出金 520, 097百万円

担保資産に対応する債務

売渡手形 173,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金、営業保証金等の代用として、有価証券180,125百万円、その他資産3,019百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は26,704百万円であります。

# 前中間会計期間末(平成16年9月30日)

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、920,872百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが911,279百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は14,988百万円、繰延ヘッジ利益の総額は16,767百万円であります。
- ※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める方法に従い、公示価格に基づき、地域要因の比較及び個別的要因の比較を行って算出。

- ※12. 動産不動産の減価償却累計額 36,202百万円
- ※13. 動産不動産の圧縮記帳額 771百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 -百万円)
- ※14. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金48,500百万円が含まれております。
- ※15. 社債は全額、劣後特約付社債であります。
  - 16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,474,246百万円、貸付信託717,653百万円であります。

### (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産795百万円その他2百万円

- ※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額91,320百万円、補償請求権損失引当金繰入額15,609百万円、貸出金償却5,876 百万円を含んでおります。
- ※3. 特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,325百万円及び動産不動産処分損 509百万円であります。

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
  - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額

動産6,897百万円その他一百万円合計6,897百万円

減価償却累計額相当額

動産3,650百万円その他一百万円合計3,650百万円

中間会計期間末残高相当額

動産3,246百万円その他一百万円合計3,246百万円

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内1,469百万円1年超1,834百万円合計3,303百万円

・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料772百万円減価償却費相当額737百万円支払利息相当額39百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

- 2. オペレーティング・リース取引
  - ・未経過リース料

1年内1百万円1年超2百万円合計4百万円

# (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

#### (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当社は、平成16年10月29日に締結した分割契約書に基づき、平成16年12月3日を期して株式会社UFJ銀行に対し、当社の一部の大口貸出先に関する営業を承継させる吸収分割を行いました。

この吸収分割に係る資産、負債に関する事項等は以下のとおりであります。

(1) 分割の目的

UFJグループの大口貸出先の業務を株式会社UFJ銀行に一元化することで、グループ全体として事業効率の向上及び信用リスク管理の効率化を図るものであります。

(2) 分割した権利義務の概要

対象営業: 当社の大口貸出先の一部を所管する部門に関する営業

対象資産:対象営業に属する顧客に対する貸付債権等

対象負債:対象営業に属するコールマネー等

対象契約:対象営業に関連する契約上の地位、契約に基づく権利・義務

なお、分割した資産の額は156,503百万円、負債の額は152,505百万円、差引純資産額は3,998百万円であります。

(3) 分割に係る株式の割当て

株式会社UFJ銀行は、本分割に際して第二回庚種優先株式 (無議決権優先株式) 20,000,000株を発行し、その総数を当社に割当てました。

なお、分割交付金はありません。

	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評	金利、通貨の価格、有価証券市場にお	同左
価基準及び収益・費用の	ける相場その他の指標に係る短期的な変	, , _
計上基準	動、市場間の格差等を利用して利益を得	
司 上 基 毕		
	る等の目的(以下「特定取引目的」)の	
	取引については、取引の約定時点を基準	
	とし、貸借対照表上「特定取引資産」及	
	び「特定取引負債」に計上するととも	
	に、当該取引からの損益を損益計算書上	
	   「特定取引収益」及び「特定取引費用」	
	に計上しております。	
	特定取引資産及び特定取引負債の評価	
	は、有価証券及び金銭債権等については	
	決算日の時価により、スワップ・先物・	
	オプション取引等の派生商品については	
	決算日において決済したものとみなした	
	額により行っております。	
	また、特定取引収益及び特定取引費用	
	の損益計上は、当事業年度中の受払利息	
	等に、有価証券、金銭債権等については	
	前事業年度末と当事業年度末における評	
	   価損益の増減額を、派生商品については	
	   前事業年度末と当事業年度末におけるみ	
	  なし決済からの損益相当額の増減額を加	
	えております。	
2. 有価証券の評価基準及び	有価証券の評価は、子会社株式及び関	同左
評価方法	連会社株式については移動平均法による	1.92
H 1 IIII/2 152	原価法、その他有価証券のうち時価のあ	
	るものについては決算日もしくは決算期	
	末月1ヵ月平均の市場価格等に基づく時	
	価法(売却原価は主として移動平均法に	
	より算定)、時価のないものについては	
	移動平均法による原価法又は償却原価法	
	により行っております。	
	なお、その他有価証券の評価差額につ	
	いては、全部資本直入法により処理して	
	おります。	
3. デリバティブ取引の評価	デリバティブ取引(特定取引目的の取	同左
基準及び評価方法	引を除く)の評価は、時価法により行っ	
annual 1 NS A = 14.1 Hard S.A. Dec.	ております。	
L	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	

	当事業年度	前事業年度	
	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 平成16年4月1日	
		= 1777 1 77 17	
4. 固定資産の減価償却の方	(1)動産不動産	(1)動産不動産	
法	動産不動産は、建物については定	同左	
	額法、動産については定率法を採用		
	しております。		
	なお、主な耐用年数は次のとおり		
	であります。		
	建物:15年~50年		
	動産:5年~6年		
	(2) ソフトウェア	(2) ソフトウェア	
	自社利用のソフトウェアについて	自社利用のソフトウェアについて	
	は、社内における利用可能期間(5	は、社内における利用可能期間(5	
	年)に基づく定額法により償却して	年)に基づく定額法により償却して	
	おります。	おります。	
	(追加情報)		
	三菱信託銀行株式会社との合併に		
	伴い、システムを統合することによ		
	り廃止することが決定している自社		
	利用ソフトウェアについて利用可能		
	期間の見直しを行い、期間短縮部分		
	の臨時償却費を統合準備に関する費		
	用として特別損失に計上しておりま		
	す。これにより税引前当期純利益が		
	1,386百万円減少しております。		
	(3)営業権	(3)営業権	
	商法施行規則に定める最長期間	同左	
	(5年)で均等償却を行っておりま		
	す。		
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として		
	処理しております。		
6. 外貨建資産及び負債の本	外貨建資産・負債については、取得時	同左	
邦通貨への換算基準	の為替相場による円換算額を付す子会社		
	株式及び関連会社株式を除き、主として		
	決算日の為替相場による円換算額を付し		
	ております。		

	当事業年度
(自	平成17年4月1日
至	亚成17年9月30日)

### 前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

#### 7. 引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破 綻の事実が発生している債務者(以 下「破綻先」という) に係る債権及 びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という) に係 る債権については、以下のなお書き に記載されている直接減額後の帳簿 価額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除 し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にない が、今後経営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者(以下「破 綻懸念先」という) に係る債権につ いては、債権額から、担保の処分可 能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額のうち、債 務者の支払能力を総合的に判断し必 要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権 等を有する債務者で与信額が一定額 以上の大口債務者のうち、債権の元 本の回収及び利息の受取りに係る キャッシュ・フローを合理的に見積 もることができる債権については、 当該キャッシュ・フローを貸出条件 緩和実施前の約定利子率で割引いた 金額と債権の帳簿価額との差額を貸 倒引当金とする方法(キャッシュ・ フロー見積法)により引当てており ます。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

#### (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破 綻の事実が発生している債務者(以 下「破綻先」という) に係る債権及 びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という) に係 る債権については、以下のなお書き に記載されている直接減額後の帳簿 価額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除 し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にない が、今後経営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者(以下「破 綻懸念先」という) に係る債権につ いては、債権額から、担保の処分可 能見込額及び保証による回収可能見 込額を控除し、その残額のうち、債 務者の支払能力を総合的に判断し必 要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権 等を有する債務者で与信額が一定額 以上の大口債務者のうち、債権の元 本の回収及び利息の受取りに係る キャッシュ・フローを合理的に見積 もることができる債権については、 当該キャッシュ・フローを貸出条件 緩和実施前の約定利子率で割引いた 金額と債権の帳簿価額との差額を貸 倒引当金とする方法(キャッシュ・ フロー見積法)により引当てており ます。

上記以外の債権については、過去 の一定期間における貸倒実績から算 出した貸倒実績率等に基づき計上し ております。特定海外債権について は、対象国の政治経済情勢等に起因 して生ずる損失見込額を特定海外債 権引当勘定として計上しておりま す。

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に基づいて上 記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対 する担保・保証付債権等について は、債権額から担保の評価額及び保	すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、営業関連部署が資産 査定を実施し、当該部署から独立し た資産監査部署が査定結果を監査し ており、その査定結果に基づいて上 記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対 する担保・保証付債権等について は、債権額から担保の評価額及び保
証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、 その金額は83,064百万円であります。	証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、 その金額は58,618百万円であります。
(2)投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対す る損失に備えるため、有価証券等の 発行会社の財政状態等を勘案して必 要と認められる額を計上しておりま す。	(2) 投資損失引当金 同左
(3)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当事業 年度に帰属する額を計上しておりま す。	(3) 賞与引当金 同左

当事業年度

(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

# (4)退職給付引当金

(自

退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、必要額を計上して おります。また、数理計算上の差異 の費用処理方法は以下のとおりであ ります。

前事業年度

至 平成17年3月31日)

平成16年4月1日

## 数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残 存勤務期間による定額法により 按分した額をそれぞれ発生の翌 事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異 (13,257百万円) については、5年 による按分額を費用処理しておりま す。

### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当事業年度末に おける退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき、必要額を計上して おります。また、数理計算上の差異 の費用処理方法は以下のとおりであ ります。

#### 数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残 存勤務期間による定額法により 按分した額をそれぞれ発生の翌 事業年度から費用処理

従来、実際運用収益が期待運用収

#### (会計方針の変更)

益を超過したこと等による数理計算 上の差異の発生又は給付水準を引き 下げたことによる過去勤務債務の発 生により、年金資産が企業年金制度 に係る退職給付債務を超えることと なった場合における当該超過額(以 下「未認識年金資産」という)は 「退職給付に係る会計基準注解」 (注1) 1により資産及び利益とし て認識しておりませんでしたが、平 成17年3月16日付で「退職給付に係 る会計基準」(企業会計審議会平成 10年6月16日)の一部が改正され、 未認識年金資産を資産及び利益とし て認識することが認められました。 これに伴い、「『退職給付に係る会 計基準』の一部改正に関する適用指 針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用し、当事

「その他の資産」中の前払年金費用 が941百万円増加し、経常利益及び 税引前当期純利益がそれぞれ同額増 加しております。

業年度から未認識年金資産を数理計 算上の差異として費用の減額処理の 対象としております。これにより

	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
	(5) 補償請求権損失引当金 補償請求権損失引当金は、土地信 託事業の状況により、将来、受託者 として債務の立替等の負担が生じ、	(5) 補償請求権損失引当金 同左		
	それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり必要と認められる額を計上しております。			
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に準じた会計処理によっております。	同左		

	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	金融資産・負債から生じる金利リスク	金融資産・負債から生じる金利リスク
	に対するヘッジ会計の方法は、「金融商	に対するヘッジ会計の方法は、「金融商
	品会計に関する実務指針」(日本公認会	品会計に関する実務指針」(日本公認会
	計士協会会計制度委員会報告第14号)の	計士協会会計制度委員会報告第14号)の
	本則規定に基づく繰延ヘッジによってお	本則規定に基づく繰延ヘッジによってお
	ります。	ります。
	また、当事業年度末の貸借対照表に計	また、当事業年度末の貸借対照表に計
	上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀	上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀
	行業における金融商品会計基準適用に関	   行業における金融商品会計基準適用に関
	する当面の会計上及び監査上の取扱い」	する当面の会計上及び監査上の取扱い」
	(日本公認会計士協会業種別監査委員会	(日本公認会計士協会業種別監査委員会
	報告第15号)を適用して実施しておりま	報告第15号)を適用して実施しておりま
	した多数の貸出金・預金等から生じる金	した多数の貸出金・預金等から生じる金
	利リスクをデリバティブ取引を用いて総	   利リスクをデリバティブ取引を用いて総
	体で管理する従来の「マクロヘッジ」に	体で管理する従来の「マクロヘッジ」に
	基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッ	基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッ
	ジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の	ジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の
	平均残存期間に応じ、資金調達費用又は	平均残存期間に応じ、資金調達費用又は
	資金運用収益として期間配分しておりま	資金運用収益として期間配分しておりま
	す。	す。
	なお、当事業年度末における「マクロ	なお、当事業年度末における「マクロ
	ヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は6百	ヘッジ」に基づく繰延ヘッジ利益は10百
	万円であります。	万円であります。
	また、外貨建有価証券(債券以外)の	また、外貨建有価証券(債券以外)の
	為替変動リスクをヘッジするため、事前	   為替変動リスクをヘッジするため、事前
	にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘	  にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘
	柄を特定し、当該外貨建有価証券につい	柄を特定し、当該外貨建有価証券につい
	て外貨ベースで取得原価以上の直先負債	て外貨ベースで取得原価以上の直先負債
	が存在していること等を条件に、包括	が存在していること等を条件に、包括
	ヘッジとして時価ヘッジを適用しており	ヘッジとして時価ヘッジを適用しており
	ます。	ます。
	なお、一部の資産・負債については、繰	なお、一部の資産・負債については、
	延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利ス	繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利ス
	ワップの特例処理を行っております。	ワップの特例処理を行っております。
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、	同左
	税抜方式によっております。	
	ただし、動産不動産に係る控除対象外	
	消費税等は当事業年度の費用に計上して	
	おります。	
	1	1

# 会計方針の変更

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準)	
固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に 係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会	
平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計	
基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15	
年10月31日)を当事業年度から適用しております。これ	
により税引前当期純利益は795百万円減少しておりま	
す。	
なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和	
57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控	
除により表示しているため、減損損失累計額につきまし	
ては、各資産の金額から直接控除しております。	

# 追加情報

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法
	律第9号)が平成15年3月31日に交付され、平成16年4
	月1日以後開始する当事業年度より法人事業税に係る課   税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に
	変更されることになりました。これに伴い、「法人事業
	税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示につ
	いての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応
	報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の   金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業
	年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示して
	おります。

(貸借対照表関係)

## 当事業年度 (平成17年9月30日)

#### ※1. 子会社の株式総額

115,301百万円 ※1. 子会社の株式総額

115,350百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に 規定する子会社であります。

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は417百万円、延滞 債権額は34,091百万円であります。ただし、上記 債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置 である株式会社整理回収機構への信託実施分は、 101百万円であります。

> なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の 遅延が相当期間継続していることその他の事由に より元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがな いものとして未収利息を計上しなかった貸出金

> (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息 不計上貸出金」という) のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイ からホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定す る事由が生じている貸出金であります。

> また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金で あって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支 援を図ることを目的として利息の支払を猶予した 貸出金以外の貸出金であります。

※3.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,333百 万円であります。

> なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息 の支払が、約定支払目の翌日から3ヵ月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当 しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は32,837百万 円であります。

> なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再 建又は支援を図ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出 金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債 権に該当しないものであります。

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に 規定する子会社であります。

前事業年度

(平成17年3月31日)

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は150百万円、延滞 債権額は31,286百万円であります。ただし、上記 債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置 である株式会社整理回収機構への信託実施分は、 2,783百万円であります。

> なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の 遅延が相当期間継続していることその他の事由に より元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがな いものとして未収利息を計上しなかった貸出金

> (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息 不計上貸出金」という) のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイ からホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定す る事由が生じている貸出金であります。

> また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金で あって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支 援を図ることを目的として利息の支払を猶予した 貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は883百万 円であります。

> なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息 の支払が、約定支払目の翌日から3ヵ月以上遅延 している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当 しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,534百万 円であります。

> なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再 建又は支援を図ることを目的として、金利の減 免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄 その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出 金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債 権に該当しないものであります。

## 当事業年度 (平成17年9月30日)

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は69,680百万 円であります。ただし、上記債権額のうち、オ フ・バランス化につながる措置である株式会社整 理回収機構への信託実施分は、101百万円であり ます。

> なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸 倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本 公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に 基づき金融取引として処理しております。これに より受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保 という方法で自由に処分できる権利を有しており ますが、その額面金額は2,135百万円でありま す。
- ※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月 1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として 会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計 上額は、3,495百万円であります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 173,022百万円

上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券146,254百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち供託金は3,013百万円 であります。

## 前事業年度 (平成17年3月31日)

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75,854百万 円であります。ただし、上記債権額のうち、オ フ・バランス化につながる措置である株式会社整 理回収機構への信託実施分は、2,783百万円であ ります。

> なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸 倒引当金控除前の金額であります。

- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本 公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に 基づき金融取引として処理しております。これに より受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保 という方法で自由に処分できる権利を有しており ますが、その額面金額は2,580百万円でありま す。
- ※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月 1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として 会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計 上額は、3,534百万円であります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 211,385百万円 貸出金 516,021百万円

担保資産に対応する債務

売渡手形 36,800百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引 担保あるいは先物取引証拠金、営業保証金等の代 用として、有価証券183,978百万円、その他資産 3,009百万円を差し入れております。

## 当事業年度 (平成17年9月30日)

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、937,173百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが916,862百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は10,003百万円、繰延ヘッジ利益の総額は11,967百万円であります。
- ※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10年3月31日公布政令第119号)第2条第 1号に定める方法に従い、公示価格に基づ き、地域要因の比較及び個別的要因の比較 を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土 地の当事業年度末における時価の合計額は、当該 事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額よりも 1,714百万円下回っております。

※12. 動産不動産の減価償却累計額

27,554百万円

#### 前事業年度 (平成17年3月31日)

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,042,684百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,031,564百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は12,808百万円、繰延ヘッジ利益の総額は13,775百万円であります。
- ※11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公 布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価 を行い、評価差額を「土地再評価差額金」として 資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10年3月31日公布政令第119号)第2条第 1号に定める方法に従い、公示価格に基づ き、地域要因の比較及び個別的要因の比較 を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土 地の当事業年度末における時価の合計額は、当該 事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額よりも 1,435百万円下回っております。

※12. 動産不動産の減価償却累計額

33,349百万円

当事業年度 (平成17年9月30日)		前事業年度 (平成17年3月31日	)		
	動産不動産の圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額	360百万円 一百万円)	<ul><li>※13. 動産不動産の圧縮記帳額</li><li>(当事業年度圧縮記帳額</li></ul>	751百万円 一百万円)	
<b>※</b> 14.	※14. 借入金は全額、他の債務よりも債務の履行が後順 位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 であります。		※14. 借入金は全額、他の債務よりも債務の履行が後順 位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 であります。		
16.	社債は全額、劣後特約付社債で元本補でん契約のある信託の元託921,988百万円、貸付信託465ます。	本金額は、金銭信	<ul><li>※15. 社債は全額、劣後特約付社債で</li><li>16. 元本補てん契約のある信託の元託1,080,716百万円、貸付信託ります。</li></ul>	元本金額は、金銭信	
<b>※</b> 17.	会社が発行する株式の総数 普通株式 第一種優先株式 第二種優先株式	2,400,000千株 220,001千株 100,000千株	<ul><li>※17. 会社が発行する株式の総数</li><li>普通株式</li><li>第一種優先株式</li><li>第二種優先株式</li></ul>	2,400,000千株 220,008千株 100,000千株	
	発行済株式総数 普通株式 第一回第一種優先株式 第二回第一種優先株式	1,231,308千株 1千株 200,000千株	発行済株式総数 普通株式 第一回第一種優先株式 第二回第一種優先株式	1,231,281千株 8千株 200,000千株	
<b>※</b> 18.	資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額		※18. 資本準備金による欠損てん補 (1) 欠損てん補に充当された金額		
	資本準備金 欠損てん補を行った年月	80,629百万円 平成15年6月		114,347百万円 平成14年6月	
			資本準備金 欠損てん補を行った年月	80,629百万円 平成15年6月	
		-	19. 「貸借対照表上の純資産から出びその他有価証券評価差額金の金額」から「資本金、資本準値の合計額」を差し引いた資本の百万円であります。	)合計額を控除した 情金及び利益準備金	
<b>※</b> 20.	※20. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付 したことにより増加した純資産額は、36,209百万 円であります。		※20. 商法施行規則第124条第3号に したことにより増加した純資産 円であります。	-	

# (損益計算書関係)

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1. その他の経常費用には、債権売却損9,348百万円 を含んでおります。	※1. その他の経常費用には、補償請求権損失引当金繰入額14,522百万円、債権売却損4,030百万円、元本補てん契約のある信託財産に対する損失3,028百万円を含んでおります。
※2. その他の特別利益は、貸倒引当金戻入額24,123百万円及び補償請求権損失引当金戻入額2,345百万円であります。	
※3. その他の特別損失は、統合準備に関する費用であります。	※3. その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う 会計基準変更時差異の費用処理額2,651百万円、 統合準備に関する費用554百万円を含んでおりま す。

#### (リース取引関係)

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
  - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

#### 取得価額相当額

 動産
 6,999百万円

 その他
 一百万円

 合計
 6,999百万円

減価償却累計額相当額

動産5,056百万円その他一百万円合計5,056百万円

期末残高相当額

動産1,942百万円その他一百万円合計1,942百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1年内1,137百万円1年超859百万円合計1,996百万円

・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払 利息相当額

支払リース料784百万円減価償却費相当額747百万円支払利息相当額30百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては、利息法によっております。

- 2. オペレーティング・リース取引
  - ・未経過リース料

1年内1百万円1年超0百万円合計2百万円

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
  - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

#### 取得価額相当額

動産7,033百万円その他-百万円合計7,033百万円

減価償却累計額相当額

動産4,374百万円その他一百万円合計4,374百万円

期末残高相当額

動産2,658百万円その他一百万円合計2,658百万円

未経過リース料期末残高相当額

1年内1,501百万円1年超1,218百万円合計2,719百万円

・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払 利息相当額

支払リース料1,555百万円減価償却費相当額1,482百万円支払利息相当額75百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額と の差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては、利息法によっております。

- 2. オペレーティング・リース取引
  - ・未経過リース料

1年内1百万円1年超1百万円合計3百万円

#### (有価証券関係)

当事業年度(平成17年9月30日現在)

前事業年度(平成17年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものにつきましては、該当ありません。

# (税効果会計関係)

当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			(自 至	前事業年度 平成16年4月1日 平成17年3月31日		
	及び繰延税金負債の	発生の主な原因別	1.		び繰延税金負債の	発生の主な原因別
の内訳				の内訳		
繰延税金資産				繰延税金資産		
貸倒引当金	損金算入限度超過額	11,325百万円		貸倒引当金損	金算入限度超過額	36,492百万円
有価証券評	価損	81,884百万円		有価証券評価	損	83,331百万円
繰越欠損金		129,743百万円		繰越欠損金		131,010百万円
その他		6,007百万円		その他	_	11,294百万円
繰延税金資産	小計	228,960百万円		繰延税金資産小	計	262,129百万円
評価性引当額		△100,612百万円		評価性引当額		△107,998百万円
繰延税金資産	合計	128,347百万円		繰延税金資産合	計	154,130百万円
繰延税金負債				繰延税金負債		
その他有価	証券評価差額金	△23,844百万円		その他有価証	券評価差額金	△12,496百万円
退職給付信	託設定益	△3,840百万円		退職給付信託	設定益	△3,840百万円
その他		△744百万円		その他	_	△711百万円
繰延税金負債	合計	△28,429百万円		繰延税金負債合	計	△17,048百万円
繰延税金資産	の純額	99,917百万円		繰延税金資産の	純額	137,082百万円
2. 法定実効税率	と税効果会計適用後	の法人税等の負担	2.	法定実効税率と	税効果会計適用後	の法人税等の負担
率との間に重	要な差異があるとき	の、当該差異の原		率との間に重要	な差異があるとき	の、当該差異の原
因となった主	な項目別の内訳			因となった主な	項目別の内訳	
法定実効税率		40.5%		法定実効税率		40.5%
(調整)				(調整)		
評価性引当	額の増減	14.8%		評価性引当額	[の増減	△208.0%
その他		△0.3%		その他		△0.9%
税効果会計適	用後の法人税等の負	担率 54.9%		税効果会計適用	後の法人税等の負	担率 △168.4%

# (1株当たり情報)

		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	140. 65	110. 70
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	17.00	△59. 87
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益	円	9. 91	_

(注) 1. 1株当たり当期純利益(△は1株当たり当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	7 5 7 0		1
		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益(△は1株当たり	) 当期純		
損失)			
当期純利益	百万円	20, 944	△73, 494
(△は当期純損失)		20, 944	△13, 494
普通株主に帰属しない金額	百万円	_	_
普通株式に係る当期純利益	百万円	20.044	A 72 404
(△は普通株式に係る当期純損失)	日刀円	20, 944	$\triangle 73,494$
普通株式の期中平均株式数	千株	1, 231, 281	1, 227, 465
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	_	_
普通株式増加数	千株	881, 087	_
うち優先株式の転換	千株	881, 087	_
希薄化効果を有しないため、潜在株式			優先株式 2種類
調整後1株当たり当期純利益の算定に			(発行済株式総数 200,008千
含めなかった潜在株式の概要			株)
		_	なお、上記優先株式の概要
			は「第4 提出会社の状況
			1 株式等の状況」に記載の
			とおり。

<sup>2.</sup> なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、前事業年度は純損失が計上されているので、記載しておりません。

# (重要な後発事象)

(里安な仮光争家)		7
当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	(自 至	前事業年度 日 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当社は、平成17年6月29日に開催された定時株主総会		
及び種類株主総会で承認された合併契約書に基づき、同		
年10月1日を合併期日として三菱信託銀行株式会社と合		
併し、当社の資産、負債その他権利義務の一切並びに従		
業員を引き継ぎました。		
***************************************	当社は、株主総会	会の承認と関係当局の許認可等を前提
		0日、三菱信託銀行株式会社と「合併
	契約書」を締結し	
	(1) 「合併契約書	
	①商号	三菱UFJ信託銀行株式会社
		(英文名称) Mitsubishi UFJ Trust
	②合併の方法	and Banking Corporation 三菱信託銀行株式会社を存続会社、当社
	②合併の方法	三変信託銀行休式芸社を存続芸社、 ヨ社 を消滅会社とする合併
		三菱信託銀行株式会社:平成17年6月28日
		当 社: 平成17年6月29日
	<ul><li>④合併期日</li></ul>	平成17年10月1日
		当交付する普通株式の配当起算日
		平成17年10月1日
	⑥代表者	取締役会長 内海 暎郎
		取締役社長 上原 治也
	⑦合併比率	当社普通株式1株につき、三菱信託銀行株
		式会社普通株式0.62株を割当交付
		当社第一回第一種、第二回第一種優先株
		式各1株につき、それぞれ三菱信託銀行株
		式会社第一回第三種、第二回第三種優先
		株式1株を割当交付
	⑧合併に際して乳	
		当社の合併期日前日の最終の株主名簿に
		記載された株主が所有する株式数の合計
	9合併交付金	に上記合併比率を乗じた数の株式を発行 支払わない
	1 受合併父刊金	X1774719 A ,
	I.	

	当事業年度
(自	平成17年4月1日
至	平成17年9月30日)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(2) 三菱信託銀行の資産、負債及び資本の状況等 貸借対照表(要約)(平成17年3月31日現在)

会額	金額	071011192127	金額
科目	(百万円)	科目	(百万円)
(資産の部)	(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	(負債の部)	(1-111)
現金預け金	1, 115, 757	預金	10, 212, 521
コールローン	357, 304	譲渡性預金	1, 150, 244
債券貸借取引	050 500	コールマネー	98, 370
支払保証金	353, 760	売現先勘定	273, 129
買入金銭債権	83, 857	債券貸借取引	
特定取引資産	336, 860	受入担保金	393, 209
金銭の信託	7,001	売渡手形	530, 000
有価証券	5, 111, 660	コマーシャル	145 500
投資損失引当金	△23	・ペーパー	145, 500
貸出金	8, 302, 598	特定取引負債	47,642
外国為替	6, 356	借用金	298, 998
その他資産	547, 181	外国為替	538
動産不動産	134, 158	短期社債	286, 000
繰延税金資産	145, 614	社債	303, 800
支払承諾見返	195, 520	信託勘定借	1, 231, 315
貸倒引当金	$\triangle 161,977$	その他負債	347, 823
		賞与引当金	3, 087
		日本国際博覧	101
		会出展引当金	101
		再評価に係る	6, 360
		繰延税金負債	0, 300
		支払承諾	195, 520
		負債の部合計	15, 524, 165
		(資本の部)	
		資本金	324, 279
		資本剰余金	274, 752
		資本準備金	274, 752
		利益剰余金	273, 298
		利益準備金	49, 526
		任意積立金	109, 206
		当期未処分利 益	114, 565
		土地再評価差額金	△9, 246
		ー その他有価証券 評価差額金	148, 384
		資本の部合計	1, 011, 467
資産の部合計	16, 535, 633	負債及び 資本の部合計	16, 535, 633
L			

また、同社の最近事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)の経常収益は485,857百万円、経 常利益は137,452百万円、当期純利益は104,171百万円で あります。

なお、上記合併に関しては、当社での株主総会において承認を得ております。

# ③【附属明細表】

当事業年度(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)

# 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
土地	_	_	_	9, 284	_	_	9, 284
建物	_	_	-	17, 968	12, 043	177	5, 924
動産	_	1	ı	19, 909	15, 510	697	4, 398
建設仮払金		1	l	212		l	212
有形固定資産計	_	_	-	47, 375	27, 554	874	19, 821
無形固定資産							
電話加入権等	_	_	-	307	137	2	169
ソフトウェア	_	_	-	45, 863	20, 620	4, 246	25, 242
営業権	_	_	_	186	186	37	_
無形固定資産計	_	_	_	46, 357	20, 945	4, 285	25, 411

- (注) 1. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。
  - 2. 電話加入権等は貸借対照表科目では「保証金権利金」に計上しております。
  - 3. ソフトウェア及び営業権は貸借対照表科目では「その他の資産」に計上しております。
  - 4. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

# 【資本金等明細表】

	区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万	7円)		280, 536	1	ı	280, 536
	普通株式 (注1)	(株)	(1, 231, 281, 875)	(26, 717)	(-)	(1, 231, 308, 592)
	普通株式 (注1)	(百万円)	180, 532	3		180, 535
	第一回第一種優先株式(注2)	(株)	(8, 000)	(-)	(7, 000)	(1,000)
資本金のう ち既発行株 式	第一回第一種優先株式(注2)	(百万円)	4		3	0
10	第二回第一種優 先株式	(株)	(200, 000, 000)	(-)	(-)	(200, 000, 000)
	第二回第一種優 先株式	(百万円)	100, 000	1	1	100, 000
	計	(株)	(1, 431, 289, 875)	(26, 717)	(7,000)	(1, 431, 309, 592)
	計	(百万円)	280, 536	3	3	280, 536
資本準備金 及びその他 資本剰余金	資本準備金 (注3)	(百万円)	57, 699	_	42, 796	14, 903
利益準備金 及び任意積 立金	利益準備金	(百万円)	24, 187	_	_	24, 187

- (注) 1. 当期増加額は、優先株式からの転換によるものであります。
  - 2. 当期減少額は、普通株式への転換によるものであります。
  - 3. 当期減少額は、前期決算の損失処理によるものであります。

# 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	51, 732	24, 888	_	51, 732	24, 888
個別貸倒引当金	8, 889	10, 698	911	7, 977	10, 698
うち非居住者向け債権分	183	186	_	183	186
特定海外債権引当勘定	1	0		1	0
賞与引当金	431	1, 127	431		1, 127
投資損失引当金	372	268	_	372	268
補償請求権損失引当金	14, 522	1, 074	11, 101	3, 420	1, 074
# <u></u>	75, 949	38, 057	12, 445	63, 503	38, 057

<sup>(</sup>注) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、投資損失引当金及び補償請求権損失引当金の 当期減少額(その他)は洗替による取崩額であります。

# ○未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1, 201	256	1,031	169	256
未払法人税等	62	29	61	0	29
未払事業税	1, 139	227	970	169	227

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成17年9月30日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

### ① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金154,478百万円その他であります。

その他の証券 投資信託受益証券45,620百万円、外国証券24,588百万円その他であります。

前払費用 営業経費61百万円であります。

未収収益 受入手数料10,413百万円、信託報酬7,670百万円その他であります。

その他の資産 出資金その他(金融安定化拠出基金及び社団法人新金融安定化基金への拠出金

等) 44,267百万円、前払年金費用37,782百万円その他であります。

## ② 負債の部

その他の預金 別段預金28,243百万円その他であります。

信託勘定借信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で、信託勘定の余裕金等を一時的に受

け入れたものであります。

未払費用 預金利息5,972百万円、営業経費1,741百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息1,331百万円その他であります。

その他の負債 預金利子税等預り金1,197百万円、未払消費税1,015百万円その他であります。

# (3) 【その他】

信託財産残高表

資 産					
科目	前中間会計期間 (平成16年9月3		当事業年度末 (平成17年9月30日)		
17 E	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
貸出金	691, 760	2.63	111, 636	0.47	
有価証券	3, 629, 542	13.78	3, 990, 613	16.96	
信託受益権	12, 220, 181	46.39	11, 490, 984	48.82	
受託有価証券	420, 415	1.60	11, 083	0.05	
貸付有価証券	981, 200	3.72	_	_	
金銭債権	2, 993, 583	11.36	3, 392, 995	14. 42	
動産不動産	2, 161, 135	8. 20	2, 825, 957	12.01	
地上権	10, 934	0.04	17,005	0.07	
土地の賃借権	22, 224	0.08	13, 735	0.06	
その他債権	969, 737	3.68	22, 553	0. 10	
コールローン	46, 220	0.18	14, 389	0.06	
銀行勘定貸	1, 698, 801	6.45	1, 504, 004	6. 39	
現金預け金	497, 733	1.89	140, 224	0. 59	
その他		_	0	0.00	
合計	26, 343, 470	100.00	23, 535, 183	100.00	

負 債					
科目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当事業年度末 (平成17年9月30日)		
77 (1)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
金銭信託	5, 228, 406	19.85	5, 013, 124	21. 30	
年金信託	8, 927	0.03	8, 927	0.04	
財産形成給付信託	4, 425	0.02	4, 386	0.02	
貸付信託	618, 169	2.35	391, 416	1.66	
投資信託	12, 202, 620	46.32	11, 485, 602	48.80	
金銭信託以外の金銭の信託	76, 686	0.29	57, 056	0. 24	
有価証券の信託	2, 840, 042	10.78	11, 109	0.05	
金銭債権の信託	3, 046, 375	11.57	3, 557, 471	15. 12	
動産の信託	87, 484	0.33	42,061	0. 18	
土地及びその定着物の信託	92, 930	0.35	31, 416	0. 13	
土地の賃借権の信託	256	0.00	261	0.00	
包括信託	2, 137, 144	8. 11	2, 932, 346	12.46	
その他の信託	0	0.00	0	0.00	
合計	26, 343, 470	100.00	23, 535, 183	100.00	

## (注) 1. 共同信託他社管理財産

前中間会計期間末 16,403,085百万円 当事業年度末 14,268,816百万円

- 2. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末612,623百万円のうち、破綻先債権額は3,897百万円、延滞債権額は13,350百万円、3ヵ月以上延滞債権額は1,635百万円、貸出条件緩和債権額は10,496百万円であります。また、これらの債権額の合計額は29,379百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は1,080百万円であります。
- 3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末30,484百万円には、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権に該当する貸出金はありません。

# (参考)

前記(注) 1. 共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託 方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)を含んでおります。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産(前中間会計期間末11,644,897百万円、当事業年度末10,625,143百万円)を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

資 産						
科目	前中間会計期間 (平成16年9月3		当事業年度末 (平成17年9月30日)			
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
貸出金	691, 760	1.86	111, 636	0. 33		
有価証券	13, 104, 537	35. 36	12, 781, 095	37. 84		
信託受益権	12, 223, 781	32.98	11, 490, 984	34. 02		
受託有価証券	436, 889	1.18	281, 497	0.83		
貸付有価証券	981, 200	2.65	_	_		
金銭債権	3, 009, 303	8. 12	3, 438, 767	10. 18		
動産不動産	2, 161, 135	5.83	2, 825, 957	8. 37		
地上権	10, 934	0.03	17, 005	0.05		
土地の賃借権	22, 224	0.06	13, 735	0.04		
その他債権	1, 276, 053	3.44	294, 145	0.87		
コールローン	410, 650	1.11	455, 081	1. 35		
銀行勘定貸	1, 797, 669	4.85	1, 613, 299	4. 78		
現金預け金	937, 740	2.53	452, 096	1. 34		
その他	_	_	0	0.00		
合計	37, 063, 880	100.00	33, 775, 303	100.00		

負 債					
科目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当事業年度末 (平成17年9月30日)		
种田	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
金銭信託	7, 776, 251	20.98	7, 964, 440	23. 58	
年金信託	4, 563, 789	12.31	3, 605, 368	10.68	
財産形成給付信託	4, 425	0.01	4, 386	0. 01	
貸付信託	618, 169	1.67	391, 416	1. 16	
投資信託	12, 202, 620	32.92	11, 485, 602	34. 01	
金銭信託以外の金銭の信託	818, 210	2. 21	996, 791	2.95	
有価証券の信託	2, 856, 517	7.71	289, 186	0.86	
金銭債権の信託	3, 046, 375	8. 22	3, 557, 471	10.53	
動産の信託	87, 484	0.24	42, 061	0. 12	
土地及びその定着物の信託	92, 930	0.25	31, 416	0.09	
土地の賃借権の信託	256	0.00	261	0.00	
包括信託	4, 996, 848	13.48	5, 406, 897	16. 01	
その他の信託	0	0.00	0	0.00	
合計	37, 063, 880	100.00	33, 775, 303	100.00	

# 第6【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1. 臨時報告書の訂正報告書 平成17年4月21日関東財務局長に提出。 平成16年8月16日に提出した臨時報告書の訂正報告書である。
- 2. 有価証券報告書の訂正報告書 平成17年6月29日関東財務局長に提出。 平成16年6月28日に提出した第66期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)有価証券報告書の訂正 報告書である。
- 3. 有価証券報告書及びその添付書類 平成17年6月30日関東財務局長に提出。 事業年度(第67期)(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月22日

ユーエフジェイ信託銀行株式会社 (商号 UFJ信託銀行株式会社) 取 締 役 会 御 中

# 中央青山監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 手 章 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 佐々木 貴 司 業務執行社員

指定社員公認会計士近江惠吾

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユーエフジェイ信託銀行株式会社(商号 UFJ信託銀行株式会社)の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユーエフジェイ信託銀行株式会社(商号 UFJ信託銀行株式会社)及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成16年12月3日に会社分割を行い、吸収分割の方式により一部の大口貸出先に関する営業を株式会社UFJ銀行に承継した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

. 以 上

<sup>(※)</sup>上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年12月22日

三菱UF J信託銀行株式会社 取締役会 御中

# 中央青山監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 手 章 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 佐々木 貴 司 業務執行社員

指定社員公認会計士近江惠吾

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユーエフジェイ信託銀行株式会社(商号 UFJ信託銀行株式会社)の平成17年4月1日から平成17年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユーエフジェイ信託銀行株式会社(商号 UF J信託銀行株式会社)及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年6月29日開催の定時株主総会で承認された合併契約 書に基づき、同年10月1日に三菱信託銀行株式会社と合併した。
- 2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定 資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

<sup>(※)</sup> 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が 別途保管しております。

# 独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

平成16年12月22日

ユーエフジェイ信託銀行株式会社 (商号 UFJ信託銀行株式会社) 取 締 役 会 御 中

# 中央青山監査法人

指定社員公認会計士山手 章業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 佐々木 貴 司業務執行社員

指定社員公認会計士近江惠吾業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユーエフジェイ信託銀行株式会社(商号 UF J信託銀行株式会社)の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユーエフジェイ信託銀行株式会社(商号 UFJ信託銀行株式会社)の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成16年12月3日に会社分割を行い、吸収分割の方式により大口貸出先の一部に関する営業を株式会社UFJ銀行に承継した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

·以上

<sup>(※)</sup> 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年12月22日

三菱UF J信託銀行株式会社 取締役会 御中

# 中央青山監査法人

指定社員公認会計士山手 章業務執行社員

指定社員公認会計士佐々木貴司業務執行社員

指定社員公認会計士近江惠吾

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユーエフジェイ信託銀行株式会社(商号 UFJ信託銀行株式会社)の平成17年4月1日から平成17年9月30日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユーエフジェイ信託銀行株式会社(商号 UFJ信託銀行株式会社)の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

- 1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年6月29日開催の定時株主総会で承認された合併契約 書に基づき、同年10月1日に三菱信託銀行株式会社と合併した。
- 2. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

、以 上

<sup>(※)</sup>上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。